

あたたかなつながりを実感できる、みんなが主役のまちづくり

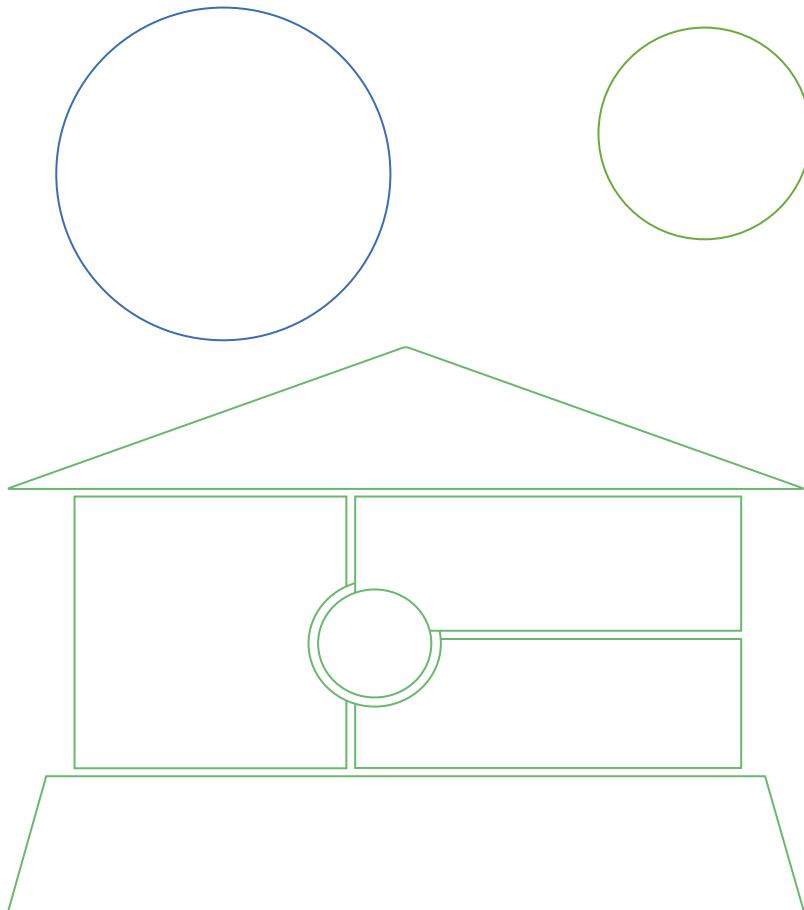


第三次住民福祉活動計画 (マキノ・今津・朽木・安曇川・高島・新旭)

2020-2024

第三次高島市地域福祉推進計画

2021-2025



さあ、みんなで参加しよう！



あたたかなつながりを実感できる、

みんなが主役のまちづくり



写真提供：公益社団法人びわ湖高島観光協会

ごあいさつ



「あらゆる主体の参加と協働による、ふくしのまちづくりを目指して」

2015年に策定した第二次地域福祉推進計画では「次の10年を見据えた計画づくり—NEXT10」を標榜し、10年後の高島市を考え、福祉のまちづくりを民間の側からどのように進めていくのかを明らかにしました。

この間、地域では見守りネットワーク活動をはじめ、6中学校圏域の住民福祉協議会による地区ボランティアセンターの取り組み等が推進され、子ども食堂など新たな地域福祉活動も生まれました。また、市との共同事務局体制の下に設置した生活困窮者自立支援機関「つながり応援センターよろず」では、制度の狭間の問題や社会的孤立の問題に対応する総合相談支援体制の構築に向けて官民の関係機関と協働して地域づくりを進めて参りました。

一方、社会状勢や高島市を取り巻く状況は大きく変化し、人口減少や少子高齢化は予測を上回るスピードで進行しています。そして、貧困や格差、孤立の問題を背景に、80-50問題やヤングケアラーの問題などの複合多問題が社会問題となり、深刻な福祉課題として顕在化はじめています。

また、令和2年3月に発生した新型コロナウィルス感染症の影響により、社会・経済活動が打撃を受け生活困窮の問題がさらに広がりを見せただけではなく、人と人が距離を取らざるを得ない状況のなか、これまで地域で培われてきたつながりや支えあいの活動が分断されるなど地域社会にも深刻な影響が生じました。

しかし、このような困難な状況下においても、地域では見守り活動や子育て世帯への支援の取り組みなど、それぞれが感染対策を講じながら互いを思いやり、互いに助け合う姿が見られ、改めて、人と人がつながり支えあう地域社会のあり方や地域福祉の本質的な価値について考えさせられました。

一昨年9月に計画策定に向けてスタートを切った第三次地域福祉推進計画は、途中新型コロナウィルス感染症の影響から策定委員会の開催が中止され、完成が予定より1年遅れとなるなど困難な状況におかれましたが、5回の策定委員会と計8回の小委員会を開催し、活発な議論や協議を重ねていただき、今日の高島市の現状と課題に即した第三次計画を策定することができました。

第三次計画では、地域住民と関係機関や専門職が連携・協働をしながら、つながり支えあう地域を目指して「ふくしのまちづくり」を進めています。

今後、本計画と6中学校圏域の住民福祉協議会の皆様が中心となって策定された「第三次住民福祉活動計画」、および行政の「地域福祉計画」が互いに補完し合い、協力しながら取り組みを進めていくことで住民主体のふくしのまちづくりが結実していくものと考えます。

結びになりましたが、本計画の策定に積極的に参画し、協議をいただきました委員の皆さんに紙面を借りて、改めてお礼を申し上げます。また、第一次ならびに第二次地域福祉推進計画に引き続き、本計画の策定委員長をお引き受けいただきました関西学院大学教授の藤井博志先生には、長期にわたり高島市の地域福祉の推進に寄り添っていただきながら、丁寧なご助言、ご指導をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人 高島市社会福祉協議会
会長 古川 進

計画の取りまとめにあたって

高島市福祉のまちづくり推進委員会 委員長

第三次高島市地域福祉推進計画 策定委員会 委員長

関西学院大学 人間福祉学部 社会福祉学科 教授 藤井 博志

「希望のある地域づくりをめざして」

第一期の地域福祉推進計画策定委員長の就任時に、この計画は3期続けることが大切であると挨拶させていただきました。それほどに地域福祉や地域づくりは時間と継続性が求められる取り組みです。なぜなら、地域福祉は福祉の制度運用よりも、制度では対応できない課題や目標に対して住民や民間事業者の自発性と行政の内発性による協働で進める開発的・実験的な福祉の取り組みであるからです。

このような積極性が求められる社会福祉の取り組みに対して、本計画策定とそれまでの実践に携わられてこられた関係者の皆さんに、あらためて敬意を表したいと思います。

さて、いよいよ第二期までの準備期間を終え、第三期の本計画で高島市の地域福祉推進の真価が問われることになります。この第三期の問題意識は全国的にも課題となっているように、少子高齢・人口減少・単身社会化と貧困格差という地域社会構造変化のなかでの福祉的な住民自治の地域づくりを進めることにあります。しかし、その厳しい課題認識を持つつも、これまでに高島市の住民、専門職・事業者、行政が蓄積してきた「福祉力」を再評価し、その力を結集して希望のある高島市での地域・暮らしをつくることにあります。

この機に本計画の性格を確認しておきたいと思います。本計画は高島市社会福祉協議会（以下、社協）の計画です。しかし、社協自体が住民をはじめとした関係者による社会福祉の「協議・協働のテーブル」であるという組織の使命と性格をもっています。したがって、本計画は3つの参加の総合力で地域福祉を進める計画です。それは「地域住民・関係者参加」「社協役員参加」「社協職員参加」です。とくに地域住民・関係者の方々が本計画の課題とビジョンを共有していただき、社協役員とともに進めることが重視しています。

また、行政の地域福祉の施策体系である地域福祉計画の関係は、そこに地域住民・関係者の民意を提言するとともに、行政と協働して地域福祉の新たな活動、事業を開発する計画です。とくに、高島市行政におかれでは積極的な「地域福祉施策」と「地域自治協議会による住民自治施策」が進められようとしています。本計画はこの二つの促進を意識して、より住民・民間側の自由で活発な活動・事業をめざす計画でもあります。

そのため、本計画では住民福祉協議会の計画を基盤とした地域福祉の計画として、3つの推進目標、9つの活動項目を設定しています。ご覧いただき、参加してみようと思われる項目を見つけていただければ幸いです。

関係者同士が支え合い協力し合えるための対話がいつでもできるという安心感のなかで本計画を共に進め、希望が持てる地域をつくりていきましょう。これからが本番です。



もくじ

ごあいさつ 高島市社会福祉協議会 会長 古川 進
計画のとりまとめにあたって
高島市福祉のまちづくり推進委員会 委員長 藤井 博志（関西学院大学教授）

contents							
第 1 章	計画の策定にあたって	1 計画策定の背景 2 計画の目的 3 計画の位置づけ・期間 4 計画の進行管理 5 計画策定の体制	2p 7p 8p 10p 11p				
	第 2 章	第三次住民福祉活動計画	1 住民福祉活動計画の策定について 2 マキノ住民福祉活動計画 3 今津住民福祉活動計画 4 朽木住民福祉活動計画 5 安曇川住民福祉活動計画 6 高島住民福祉活動計画 7 新旭住民福祉活動計画	17p 18p 22p 26p 30p 34p 38p			
			第 3 章	第三次地域福祉推進計画	1 地域福祉目標（地域福祉のビジョン） 2 地域福祉推進計画を推進する3つの視点 3 計画の全体像 ・推進目標と計画の全体イメージ図 ・圏域ごとのネットワーク関係図 4 地域福祉推進計画総合体系図	44p 44p 46p 47p 48p 50p	
					推進目標 1	区・自治会における見守りネットワークを通した福祉のまちづくり	53p
					推進目標 2	日常生活圏域における暮らしの場からの多様な地域拠点づくり	62p
推進目標 3					地域の多様な住民主体の福祉のまちづくりと住民の参加の促進	68p	
推進目標 4					総合相談・権利擁護支援の推進	81p	
推進目標 5					住民ニーズに寄り添ったケア・サービスの充実	87p	
推進目標 6	計画の推進とネットワークの強化	89p					
資料	策定の経過 地域福祉推進計画策定委員会設置要綱 策定委員会委員名簿	97p 98p 99p					

第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

- 人口減少、少子高齢化、コミュニティのつながりの希薄化、過疎高齢集落の増加、担い手の減少など、暮らし続けるためのコミュニティ基盤の弱体化が進行しています。
- 社会構造の変化や暮らし方の多様化による単身世帯の増加、無縁化による、あらゆる世代における社会的孤立（生きづらさを抱えた人）の増加、子ども、若者、高齢者、障がい者世帯、ひとり親世帯等に広がる貧困、制度の狭間の問題等、生活困窮・社会的孤立への対策が求められています。
- 高齢世帯、単身世帯の増加に伴い、暮らしの困りごとが多様化しています。また自治会未加入世帯の増加などコミュニティに属さない人の生活課題、福祉課題が発見しにくくなっています。
- 団塊の世代が75歳以上（後期高齢者）となる、いわゆる「2025年問題」を背景とした要介護高齢者、認知症の増加にともなう、在宅医療・介護サービスの体制整備（地域包括ケアシステム）が課題であり、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることを支える仕組みづくりを官民協働で進めることが急務です。
- 頻発する風水害や大規模な地震災害などへの住民、ボランティアによる助け合い、支え合い活動の促進と災害時要援護者の命と暮らしを守る対策をさらに進めていく必要があります。

（1）急速に進む人口減少、少子高齢化、過疎化による集落機能の低下

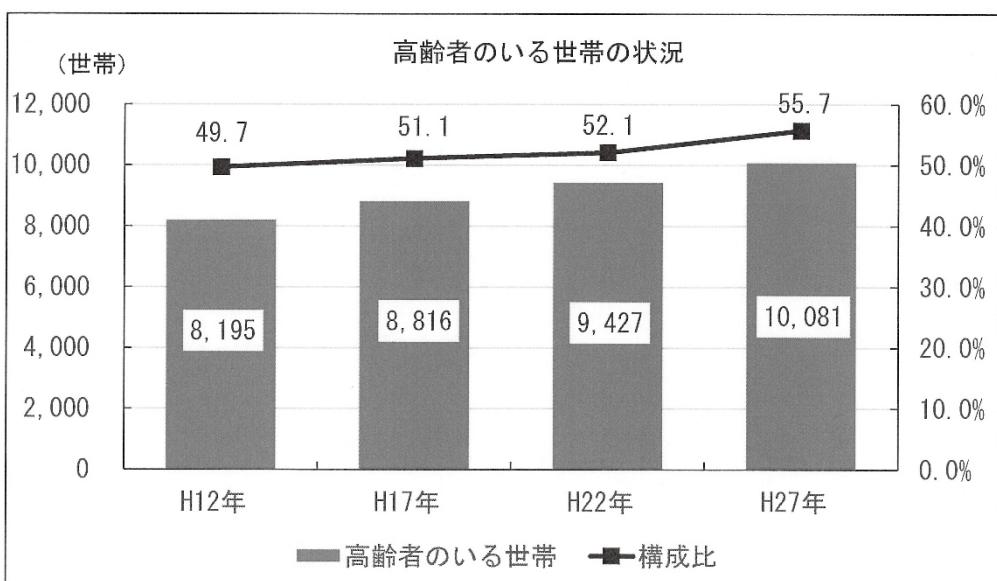
- 高島市の人口、世帯数は、合併した年の2005年4月1日時点では55,021人、18,580世帯、1世帯当たりの人員が2.96人でしたが、2018年の時点で47,930人、19,552世帯、1世帯当たりの人員が2.45人となり、人口は5万人を下回り、世帯人員も減少が進んでいます＜表1＞。

＜表1＞高島市の人口および世帯数の推移

年		人口（人）				世帯数	一世帯あたり人口
		総数	男	女	増減		
2010	H22	51,819	25,175	26,644		19,214	2.70
2011	H23	51,996	25,347	26,649	177	19,578	2.66
2012	H24	51,450	25,064	26,386	△546	19,619	2.62
2013	H25	50,904	24,833	26,071	△546	19,699	2.58
2014	H26	50,400	24,636	25,764	△504	19,755	2.55
2015	H27	49,865	24,333	25,532	△535	19,741	2.53
2016	H28	49,328	24,104	25,224	△537	19,671	2.51
2017	H29	48,637	23,759	24,878	△691	19,648	2.48
2018	H30	47,930	23,459	24,471	△707	19,552	2.45

滋賀県政策調整部統計課

<図1>高齢者のいる世帯の状況



<表2>高齢者のいる世帯の状況

	1990	1995	2000	2005	2010	2015
(A) 総世帯	13,623	15,175	16,478	17,258	18,132	18,087
(B) 65歳以上のいる世帯	6,210	7,205	8,195	8,816	9,427	10,081
(C) 比率 (%) B÷A	45.6	47.5	49.7	51.1	52.0	55.7
(D) 高齢者単身世帯	591	781	1,046	1,328	1,694	2,156
(E) 高齢者夫婦世帯	870	1,199	1,726	2,203	2,554	2,863
(F) 比率 (%) (D+E) ÷ B	23.5	27.4	33.8	40.0	45.0	49.7

出典：国勢調査

<図2>高島市内の単位老人クラブの数と会員数

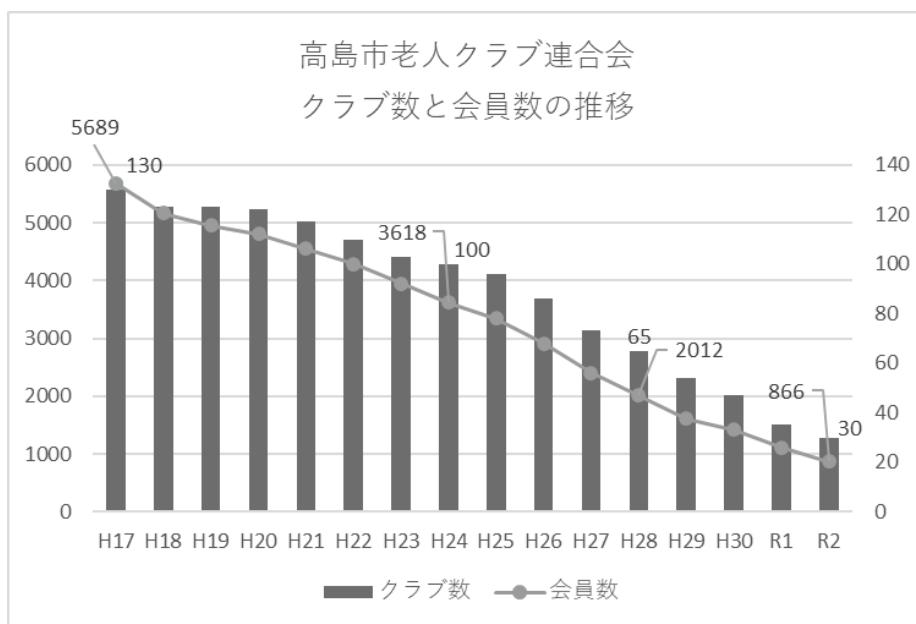
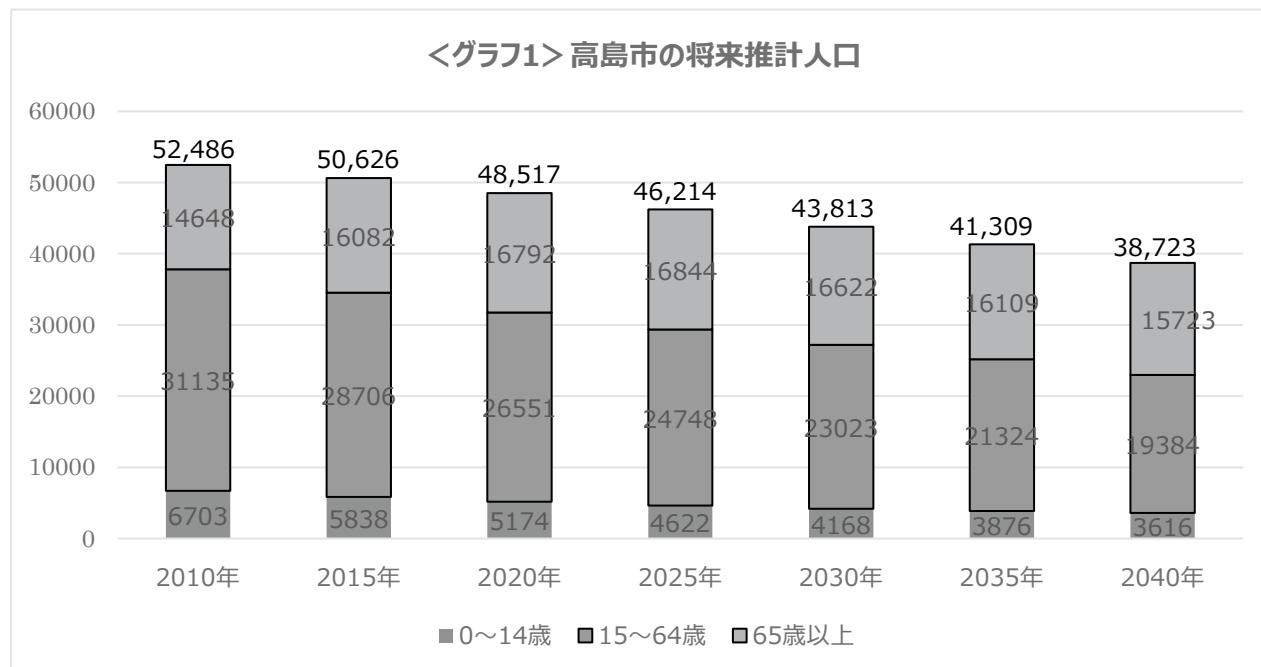


図2は、高島市老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブの数と会員数の推移です。合併時の平成17年は130クラブ、5,689名の会員数でしたが、令和2年には30クラブ、会員数866名まで減少しています。中学校圏域によっては、すべてのクラブの加入が無くなったりもあります。

婦人会や子ども会、青年団等の旧来のつながりも薄れていく傾向があります。

(2) 国の将来推計から見た高島市の将来

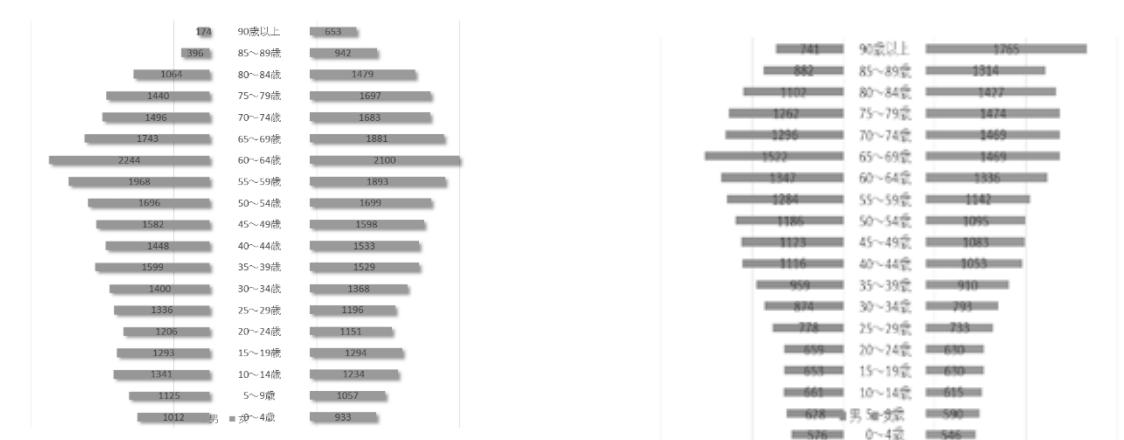
国の推計では高島市は今後も人口減少、少子高齢化が進行することが予測されています。14歳未満の年少人口と15歳から64歳までの経済活動の中心である生産年齢人口は年々減少し、65歳以上の高齢者は2025年までは増え続けますが、以降は減少していきます（グラフ1）。高齢化の進行と、それを支える働き手の減少が社会保障面で今後大きな課題となってきます。（グラフ2・図1）



<グラフ2> 高島市の人口ピラミッドの変化（2010年～2040年）

2010年（左/男性 右/女性）

2040年（左/男性 右/女性）

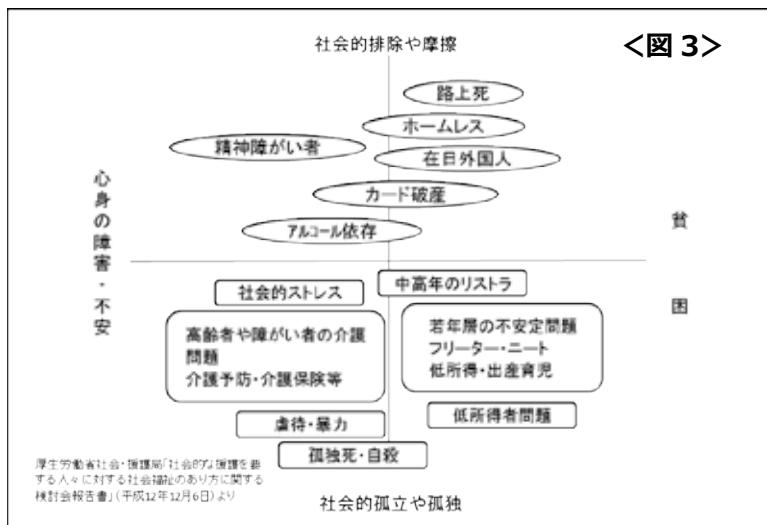


(3) 生活困窮者の増加と社会的孤立の広がり

少子高齢化の進行、家族形態や地域社会の変化、非正規雇用の増加による世帯平均収入の減少などを背景に、社会的孤立の広がりや貧困が大きな問題になっています。

また、新型コロナウィルス感染症の影響により、生活に困窮する世帯は、さらに広がりを見せていました。

これら生活困窮や社会的孤立の問題は、図3のように2000（平成12）年の国の検討会でも議論がされてきたように、要因となる福祉課題が多様化・複雑化しており、あらゆる世代に孤立や貧困が広がっています。



<図3>

<表3> 高島市における生活困窮・社会的孤立の把握のための参考データ

関連項目	該当数	単位	情報元	期間・時点
住民税非課税世帯数	5,492	世帯	市税務課	平成30年度
生活保護相談件数	188	件	市社会福祉課	平成30年度
生活保護受給世帯数	302	世帯	市社会福祉課	平成30年度
自立相談支援機関相談件数	103	件	市社会福祉協議会	平成30年度
消費生活・多重滞納相談者数	316	件	市市民課	平成30年度
住民税・国保税現年度滞納件数	1,134	件	市税務課	平成30年度
介護保険料滞納者数	220	人	市長寿介護課	平成30年度（令和元年5月末）
上下水道料金滞納世帯・水栓数	830	件	市上下水道課	平成30年度（令和元年5月末）
後期高齢者医療保険料滞納者数	46	人	市保険年金課	平成30年度（令和元年5月末）
児童扶養手当受給者数	324	人	市子ども家庭相談課	平成30年度
小口資金貸付事業利用者数	36	件	市社会福祉協議会	平成30年度
単独世帯数	4,186	世帯	国勢調査	平成27年
65歳以上高齢者単身世帯数	2,158	世帯	国勢調査	平成27年
高齢者虐待認定人数	93	人	市地域包括支援課	平成30年度（平成31年3月末）
障がい者虐待認定人数	47	人	市障がい福祉課	平成31年3月末
児童虐待認定人数	215	人	市子ども家庭相談課	平成31年3月末
小学校不登校児童率(年間)	0.48	%	市教育委員会事務局	平成30年度
中学校不登校児童率(年間)	3.60	%	学校教育課	

第3次高島市地域福祉計画中間見直しデータから引用

(4) 住民福祉こんだん会及びアンケートによる住民の声

住民福祉こんだん会は、年度が始まった5月下旬に、区長・自治会長、福祉推進委員長、民生委員児童委員（この3名を福祉3役と呼んでいます）を対象に、市内中学校圏域ごとに2回の全12回開催しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となった住民福祉こんだん会のかわりにアンケートを実施し、コロナ禍における地域福祉活動・見守り活動に関するご意見・お悩み・検討していること等をお伺いしました。

1. 住民福祉こんだん会

- ①日 程：令和元(2019)年5月20日(月)～5月31日(金)
 - ②対象者：区長・自治会長、民生委員児童委員、福祉推進委員長、計516名
 - ③協力：当該地域の保健師（保健センター、地域包括支援センター）、市民協働課
 - ④内容：最初に少子高齢化、人口減少、家族構成の変化など、高島市の現状についてデータで示し、今後どのような事態が地域で起こってくるのかを共有し、地域づくりの必要性について考える時間をもちました。また、中学校圏域で推進している福祉活動について、住民福祉協議会より活動紹介していただき、その後、「わたしたちの地域の未来と、これからできること」について、グループワークを実施しました。グループワークでは、①私たちの地域の良いところ、②身近なところで困っていること、③こんな地域だったらいいな、④私たちにできること、の4つをテーマにディスカッションを行いました。
 - ⑤こんだん会での意見

私たちの地域の良いところについては、自然が多い、伝統や地域を守る心を持っている、琵琶湖が近く鮮魚が食べられるなど、高島市の自然環境についての好評が多く、その一方、獣害や雪が多く除雪などが負担になるなどの声もありました。

身近なところで困っていることについては、過疎高齢化に伴い空き家が増え不用心、災害時に心配、車がないと買い物に行けない、など住まいの不安に対する意見もたくさんありました。

その中で私たちにできることとして、買い物支援の体制づくり、運転免許証返納後の支援体制づくり、高齢になっても地域の行事に積極的に参加し元気でいること、ボランティア活動を自主的に行うなど、いつまでも住み続けられる地域を目指す、前向きな意見もいただきました。

2. アンケート

- ①日 程：令和2年（2020）年4月24日（金）～5月15日（金）
 - ②対象者：区長・自治会長、民生委員児童委員、福祉推進委員長、計506名
 - ③方法：往復ハガキにて郵送
 - ④内容：149名の返信がありました。「コロナ禍のなかで、各種会議や同窓会、お墓参りまで中止となってしまったが、人間社会では人ととのつながりがどうしても必要であり活動の一部を訪問見守りに変えた」「福祉活動も思うようにできないが気になる地域の方については訪問し玄関で話を聞き安否を確認する」「高齢者が増え役員のなり手がなく、集落の普請が困難になった」など、コロナ禍に関係なく根本的な困りごとなどについても広くご意見をいただきました。

<p>高島市社会福祉協議会 行</p> <p>高島市社会福祉協議会 地 域 福 祉 協 議 會 新島市新地町西旭四五 番地 新島旭地区福祉センター 新島旭地区 高島市社会福祉協議会 5201521</p>	<p>令和2年4月24日</p> <p>区長の件名 高島市社会福祉協議会 各位 民生委員各委員長</p> <p>平素は、地域社会の癒しにご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の止め、例年5月末まで開催しておられた「住民懇親会」がなんとか開催できています。併せて「子育てまつり」も開催できています。</p> <p>これまで地域の方の想いを尊重して「やがての仕事」を第一としてきたこれまでの施策運営の実績は、霞ヶ浦大震災の復興下であります。しかしながら、また、この間、地域社会の課題として、高齢化問題、少子高齢化問題などはなかなか解決されませんであります。また、活躍されるには地域の予防活動に十分な配慮くださいませんよう、謹めてお願い申し上げます。</p> <p>今後は、地域社会の活性化の推進にかかる政策企画の実現、これらをどうお守り下さんと私たちがなりきれるかの課題ヒントなどを封筒にて連絡でお送りいたいと考えております。ご案内に先立ちまして、本ハガキの裏面に記載のQRコードをスマートフォン等に接する事で、お読みやお読み取りいただくことが可能になります。前回と一瞬でこの種を乗り越えていただけます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>高島市社会福祉協議会 会員 古川吉</p>	<p>※新型コロナウイルス感染が懸念される中で、地域社会活動・見守り活動に関するご意見・お悩み・検討していることを等、ご自由にお書きください。</p> <p>お名前 地域・マキノ/今津・松木・安富山・島島・加賀 (○をつけください)</p> <p>性別 ■ 女性 ■ 男性</p> <p>【お問い合わせ】5月15日までに郵便局宛てにご返信ください。</p>
--	--	--

2 計画の目的（住民福祉活動計画、地域福祉推進計画）

「住民福祉活動計画」と「地域福祉推進計画」は、私たちの暮らす高島市が、高齢になっても障がいがあっても、子どもから高齢者まで、誰もがいつまでも安心して暮らし続けることができるまちであるために、一人ひとり、また地域全体でどのような取り組みが必要かを民間（住民、当事者や社協、福祉事業所など）が中心となって計画し、住民参加、官民協働で取り組んでいくことを目的にしています。

地域福祉の推進の法的な位置づけ

令和2年6月に改正され令和3年4月から施行される社会福祉法では、第4条第1項に地域福祉の推進について以下の条文が追加されました。

（地域福祉の推進）

第4条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、
共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

ここでは、地域福祉を推進する際の目指すべき社会像（理念）が新たに明記されています。本計画においてもこの条文にある地域共生社会の実現に向けて計画に基づく取り組みを推進します。

誰一人取り残さない「地域共生社会の実現」に向けて

SDGs（エスディージーズ：持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに達成すべき国際目標です。「誰一人取り残さない」を基本理念とし、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために17の目標が掲げられています。

孤立や排除をなくし、誰もが自分らしく社会と関わりながら暮らし続けていくことができる「福祉のまちづくり」と、SDGsが目指すものは合致します。誰一人取り残さない地域共生社会の実現は、地域住民や社会福祉活動などを行う主体同士がパートナーシップをもつことで達成すると考えます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(1) 住民福祉活動計画

住民の皆さんと、お住まいの地域（中学校圏域の範囲）で、身近な生活課題、福祉課題を話し合い、住民自身が望む理想的な福祉のまちづくりを実現するために、できるところから取り組みを進めるための活動計画です。6 地域の計画づくりは、各地域に設置されている住民福祉協議会（※注）が中心となり、住民に呼びかけて策定しています。

（※注）住民福祉協議会とは

住民福祉協議会は、第一次地域福祉推進計画（2010～2014）において6地域ごとの住民主体のまちづくりを推進するために設置されました。「自分たちのまちを良くしたい」と集まった様々な住民がメンバーとなり、地域の実情に合わせた独自の取り組みを展開しています。各住民福祉協議会は、以下の名称（愛称）で活動を行っています。

地域	名称（愛称）
マキノ	マキノぬくもり福祉ネットワーク
今津	今津ふくしの会
朽木	朽木住民福祉協議会
安曇川	安曇川住民福祉ネットワーク
高島	高島住民福祉ネットワーク
新旭	新旭住民福祉協議会

6 地域ごとの計画策定の長所

住民福祉活動計画は、市でひとつの計画とするのではなく、住民にとってより身近な地域で策定されることにより、①地域の生活課題・福祉課題の把握がしやすい、②課題に対して関心を共有しやすい、③住民による地域福祉活動が具体的に展開しやすい、④地域特性を生かした取り組みができるなどの長所があります。

(2) 地域福祉推進計画

行政の「高島市地域福祉計画」と連携しながら、各地域の「住民福祉活動計画」の取り組みを支援し、また高島市全体の地域福祉推進のあり方を民間側から提言し、地域福祉を推進する中核的な機関である社会福祉協議会の基盤強化の方策を提示するために策定しています。

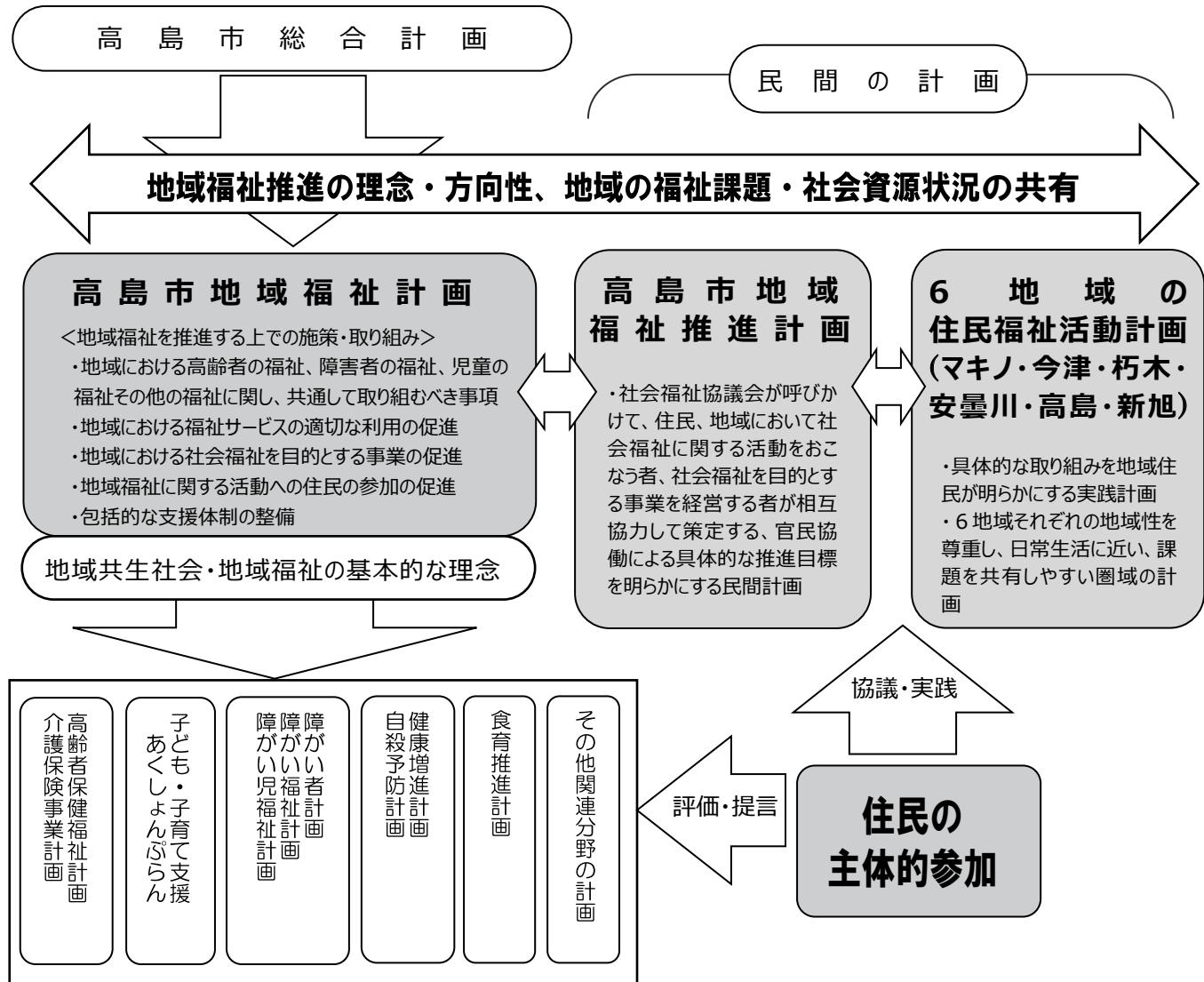
「地域福祉計画」と「地域福祉推進計画」の関係は、地域福祉推進の理念・方向性、地域福祉課題を共有し、連携しつつもそれが独立した計画です。特に「地域福祉推進計画」は、民間独自の先駆的・開発的な役割を發揮し、行政施策・制度では対応が難しい、また住民福祉活動だけでは困難な地域福祉課題への包括的な対応を提示することが求められます。

3 計画の位置づけと計画の期間

「住民福祉活動計画」と「地域福祉推進計画」は、市の「地域福祉計画」と連携しつつ、民間（住民、当事者や社協、福祉事業所など）の立場から具体的に地域福祉の推進を計画的に進めるための住民参加による行動計画です。

高島市地域福祉計画には、住民福祉協議会と社会福祉協議会の代表が策定委員として参加しており、高島市地域福祉推進計画、住民福祉活動計画の策定には行政から策定委員としての参加があります。さらに計画に基づく取り組みを官民協働で進めています。

高島市地域福祉推進計画、住民福祉活動計画と行政計画との関係（概念図）



6地域の「第三次住民福祉活動計画」の期間は、2020（令和2）年4月から2025（令和7）年3月の5か年です。「第三次地域福祉推進計画」は、2021（令和3）年4月から2026（令和8）年3月の5か年とします。行政計画である第四次地域福祉計画は、2022（令和4）年4月から2027（令和9）年3月の5か年で策定される予定です。

1年先行して策定された民間の計画である「住民福祉活動計画」で推進される地域ごとのビジョンを踏まえて、地域福祉推進計画で市域全体としての取り組みを検討してきました。

2021年度に策定される地域福祉計画において、本計画で描いているビジョンを推進する方策を提言していきます。

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
第三次住民福祉活動計画 (中学校圏域6地域)							
			中間見直し				
第三次地域福祉推進計画				中間見直し			
第四次地域福祉計画						中間見直し	

4 計画の進行管理

(1) 住民福祉活動計画

住民福祉活動計画は、同計画の策定委員会である住民福祉協議会を中心に、定期的な協議の場を持って計画の進捗状況や取り組みによる効果に関する評価、今後の進め方について継続して協議をしていきます。

3年目にあたる2022年度を中間見直しの年度とし、過去2年間の取り組みを振り返り、残りの2年間において重点的に取り組む課題等を整理します。

(2) 地域福祉推進計画

本計画の進行管理は、計画策定委員会の母体となっている、住民、関係機関・団体、行政等による評価・推進組織「福祉のまちづくり推進委員会」において評価します。福祉のまちづくり推進委員会は、年2回開催し、計画の進行状況の点検と評価、遂行に向けた助言、新たな地域福祉課題への対応に関する提言などを行います。

社協の評議員会での承認を受けて理事会のもとで進行していきます。

評価は、年次報告書および社協の広報紙により公表します。

以下のとおり、関連する他の会議体と連動しながら、計画を推進していきます。

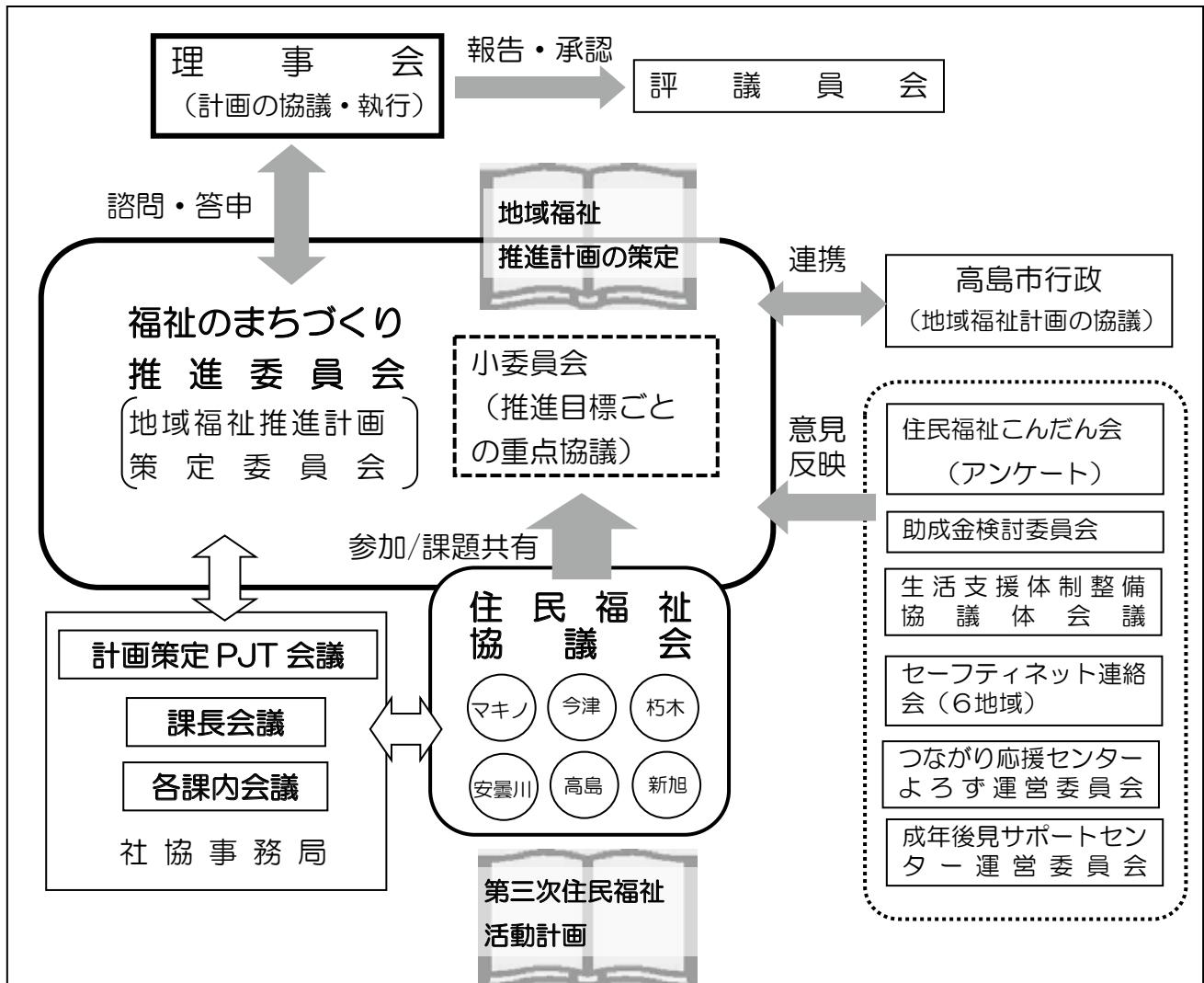
		頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画全体	◎福祉のまちづくり推進委員会	年2回					●						●	
推進目標1	住民福祉こんだん会	年1回		●										
	○見守りネットワーク活動推進会議	年2回				●							●	
	つどい見守り情報交換会(仮)	年1回							●					
推進目標2	○地域拠点づくり推進会議(仮) 【のちに連絡会へ移行】	年2回			●						●			
推進目標3	セーフティネット連絡会	年2回				●						●		
	福祉学習プログラム研究会(仮)							●						
推進目標4	つながり応援センターようす運営委員会	年2回												
	成年後見サポートセンター運営委員会	年2回												
推進目標5	高島市福祉施設協議会(総会)			●										
	高島市介護サービス事業者協議会(総会)			●										

◎地域福祉推進計画の進行管理

○福祉のまちづくり推進委員会の専門部会

5 計画策定の体制

第三次高島市地域福祉推進計画の策定体制



(1) 第三次住民福祉活動計画（2020-2024）

住民福祉協議会が中心となって様々な立場の方が集まり、2019年度の1年間をかけて策定会議をおこないました。
(内容は第2章参照)

地 域	策定委員数	会議開催回数
マキノ	36名	9回
今 津	29名	13回
朽 木	23名	14回
安曇川	20名	7回
高 島	24名	12回
新 旭	26名	8回
合 計	158名が参加	



(2) 第三次地域福祉推進計画

【高島市地域福祉推進計画策定委員会】

◆高島市福祉のまちづくり推進委員会

高島市地域福祉推進計画の推進評価をおこなう委員会を第三次地域福祉推進計画の策定委員会と位置付け、課題の検討、審議を計5回おこないました。

日程：2019年9月、11月、2020年7月、12月、2021年3月



【計画策定小委員会】

◆小委員会

地域福祉推進計画策定委員会に、推進するテーマごとに小委員会を4つ設置しました。各小委員会を2回、合計8回開催し、第三次計画の重点目標を協議し、柱立てをおこないました。

日程：2020年11月～2021年1月



【様々な話し合いの場】

◆住民福祉こんだん会

2019年度の住民福祉こんだん会（区長・自治会長、民生委員児童委員、福祉推進委員長等500名が参加 12か所で開催）において「現在気になること」をお聞きして、地域の生活課題やどのような取り組みが必要かを話し合いました。2020年度はコロナ禍のためこんだん会は中止となりましたが、アンケートを実施して意見をお聞きしました。

（詳細は6ページ参照）

日程：2019年5月～6月（こんだん会） 2020年5月（アンケート）



◆助成金検討委員会

助成事業の見直しを目的に計4回協議の場を持ち、新しい助成事業企画案の答申を受けました。

答申の中では、新しい5つの助成事業と、助成事業を通じた地域福祉の推進についての提案がありました。

日程：2020年10月～12月



◆生活支援体制整備協議体会議

高島市は、生活支援・介護予防サービスの体制を整えるため、様々なサービス提供事業者の「定期的な情報の共有と連携強化の場」として生活支援体制整備協議体会議を設置し、連携、協働、資源開発等を推進しています。

市全体をエリアとした第1層協議体会議は、6地域のニーズや課題を共有する場として年2～4回、実施しました。

また、中学校区単位で設置された第2層協議体では、住民福祉協議会が中心となり地域の関係団体や専門職に呼び掛け、生活支援ニーズの共有や、必要な活動を協働して作り出す場として年2回、話し合いを持ちました。



◆セーフティネット連絡会（6地域）

第二次高島市地域福祉推進計画に初めて書かれた「住民と専門職の話し合いの場」です。

年間通し、6地域ごとに、年間2回の連絡会を開催し、地域の実情やニーズに合ったテーマで意見交換を行っています。回数を重ねることで、参加者同士の顔の見える関係も徐々に出来上がり、専門職と協働し新たな取り組みが生み出されました。



◆つながり応援センターよろず運営委員会

生活困窮者の相談支援の現状を共有し、市内の困窮者や孤立の状況について明らかにするとともに、必要な取り組みや連携のあり方、仕組みについて検討を行いました。

また、複合多問題に対応する総合相談支援の体制づくりについて協議を行いました。

日程：2019年9月、2020年3月、7月、2021年3月



◆高島市成年後見サポートセンター運営委員会

成年後見制度を通した市内の権利擁護支援の状況共有や、「国の成年後見制度利用促進法」に基づき、市町に設置が求められている地域連携ネットワークや中核機関のあり方などについて協議し、高島市らしい権利擁護の仕組みについて検討しました。

日程：2019年7月、2020年9月、2021年3月



第2章

第三次住民福祉活動計画

(マキノ、今津、朽木、安曇川、高島、新旭)

住民福祉活動計画の策定について

住民福祉協議会と住民福祉活動計画の経緯

2009年、中学校圏域6地域で第一次住民福祉活動計画を策定するにあたり、各地域で活躍されているボランティア、NPO、当事者団体、区・自治会役員、民生委員児童委員、福祉推進委員会、福祉関係団体、まちづくり関係者、福祉施設・事業所等の関係者に呼びかけ「住民福祉ネットワーク会議」が設置されました。各ネットワーク会議で議論を重ねた結果、それぞれに特徴のある素晴らしい地域版の第一次住民福祉活動計画（2010～2014年度）が完成しました。

計画は完成して終わりではなく、そこからがスタートです。計画策定に携わった住民福祉ネットワーク会議の参加者が中心となって、住民福祉活動計画の推進組織として2010年度に6地域の住民福祉協議会が誕生しました。個人、団体に関わらず「自分たちのまちを誰もが住みやすいまちにしていこう」という気持ちを持った、多様な分野、立場で活動する住民のネットワーク型組織として、出入り自由でオープンな組織づくりをおこない、少しづつ共感する仲間が増えています。

第二次住民福祉活動計画（2015～2019年度）は、それまでの5年間の住民福祉協議会の活動を振り返りつつ、10年後の自分たちの暮らすまちの理想の姿について「ウイッシュポエム」を作り、その未来のビジョンを達成するための5年計画として策定されました。

第三次住民福祉活動計画（2020～2024年度）は、第二次計画で話し合ったビジョンの理念、方向性を踏襲しながらも、現代の地域課題に即した活動を自分たちの手で生み出していこうという意思のもとで、それぞれの住民福祉協議会が協議を重ね、新たな5年の計画として策定されました。

住民福祉活動計画に基づく多様な取り組みとネットワークづくりは、主に3つの機能で言い表せます。様々な人が対等な立場で「話し合う」（協議の場）、分野や立場を越えて「つながる」（ネットワーク）、必要な活動や資源は柔軟な発想で「生み出す」（開発）の3つの機能を発揮し、制度の枠や専門職だけでは困難であった取り組みが住民主体で広がっています。

住民福祉協議会と住民福祉活動計画の一覧

地域	住民福祉協議会の名称(愛称)	計画の名称	ページ
マキノ	マキノぬくもり福祉ネットワーク	ぬくもり福祉プラン	18P
今津	今津ふくしの会	あいあいプラン	22P
朽木	朽木住民福祉協議会	あいの郷プラン	26P
安曇川	安曇川住民福祉ネットワーク	つながり3S プラン	30P
高島	高島住民福祉ネットワーク	共生の高島(まち)	34P
新旭	新旭住民福祉協議会	新旭やすらぎプラン	38P

マキノ住民福祉活動計画 「ぬくもり福祉プラン」



「マあるいは 忍むやさしく ぬくもりのまち マキノを基本理念に」
マキノぬくもり福祉ネットワーク 代表 伊吹 初美

第2次計画以降、ぬくもりひろばでの活動を地域で認知していただき、区・自治会の福祉推進委員会活動の支援、小地域での出前地区ボラセン活動、学校の空き教室を活用した地域の方々との交流活動等を行い、行政や福祉の専門職、ボランティアの方々との繋がりも深まって参りました。

今回、第3次計画策定にあたり過去5年間を振り返ってみると成果が出ていた所と、手付かず状態の所が明確になってきました。継続して取り組む目標、新たに取り組む目標を掲げ、積み残しの所は若い人たちの思いに寄り添えるように中学生・高校生の方々にアンケートや福祉学習の機会を通して沢山の意見を聞くことができ、計画に反映しています。

4つの柱を設け、①子ども達があいさつをきっかけに地域の方と繋がれる、②気軽に相談できる場でサポートできれば、③高齢者の活躍の場を増やしたい、④集落や事業所を巻き込んだ助け合える街づくりを目指したいという思いを込めて作りました。

第3次マキノ住民福祉活動計画はマキノ地域の住民の代表として、新たに策定委員としてご参加いただきました方々と共に5年先のマキノがもっといい街になっていることを願って作られたものです。この計画でマキノ地域の皆さんと共に歩んで参りたいと思っています。マキノぬくもり福祉ネットワークは、どなたでも参加できる組織です。皆様のご参加、ご協力を心よりお待ちしております。

【※マキノぬくもり福祉ネットワーク（住民福祉協議会）、ぬくもりひろば（地区ボランティアセンター）】

策定メンバー（◎マキノぬくもり福祉ネットワーク代表 ○副代表、所属は2019年就任当初）

名前	所属	名前	所属
◎伊吹 初美	マキノ民生委員児童委員協議会	中川 和彦	マキノ西小学校 校長
○水谷 芳純	ボランティアグループグリーンハート	赤崎 太一郎	マキノ老人クラブ連合会事務局
青谷 ゆう子	マキノ民生委員児童委員協議会	植村 祐太	
青井 淳	社会福祉法人ゆたか会 さわの風	前川 甚士	マキノ病院 事務長
小田 由美子		谷口 エツ子	マキノ赤十字奉仕団 委員長
川添 宏司	高島市シルバー人材センター	谷口 静枝	マキノ赤十字奉仕団 副委員長
國枝 洋輔	高島市警察署 蝶口警察官駐在所	正田 妙子	マキノ赤十字奉仕団
下司 小百合	マキノ児童館 保育士	高岡 富二江	マキノ赤十字奉仕団 北分団長
菖蒲 洋介	NPO 法人 和のどか	中川 恵美子	
高屋 博之	辻区 区長	岡本 里子	社会教育指導員
谷口 きよみ		狩野 之彦	社会教育指導員
谷口 良一	高島市地域学校協働活動推進員	前河 康史	高島市役所 マキノ支所
野崎 律子	マキノ赤十字奉仕団	前川 華澄	高島市役所 健康推進課
松村 伊久雄	社会福祉法人たかしま会 藤の樹工房	杉本 留美	高島市役所 地域包括支援課
峯森 恵子	マキノ民生委員児童委員協議会	嬉野 有美	高島市社会福祉協議会在宅福祉課
吉川 繁三		松本 道也	高島市社会福祉協議会相談支援課
和田 彩		田中 裕人	高島市社会福祉協議会地域福祉課（事務局）
河野 至宏		西村 一真	高島市社会福祉協議会地域福祉課（事務局）

計画策定の経過

●中学生とのワークショップ・アンケート調査

マキノ中学校1・2年生を対象にアンケート、3年生を対象にワークショップを行いました。

「マキノの良い所」、「将来どんな町になって欲しいか」、「自分たちが住んでいて困っていること」、「自分たちが出来ること」について話し合ってもらいました。

今まで子ども達の意見を聞くことがなかったため、将来を担うこれからの方の意見を聞くことはとても新鮮なものとなりました。



●ニーズ調査

地域のイベントや、区・自治会のサロンなどでどのような町になってほしいか聞き取りを行いました。

イベントでは子どもから高齢者まで幅広い方の思いを知ることができ、またそこから世代が違うも、同じような思いを持っておられることが分かったりと新たな発見がありました。

●計画策定会議を計9回実施

計画策定会議を9回実施しました。2次計画の振り返りを行い、そこからの課題を出し合いました。そして自分たちの町がどのようにして欲しいかそれぞれの意見を出し合いました。

今までってきた中学生の意見や、地域の方の意見を取り入れ試行錯誤し、多くの地域の方の思いの詰まった計画が完成しました。



計画づくりを通して見えてきた課題

今回の計画策定では、今まで中々意見の聞くことが出来なかつた中学生や子育て世代の方にも、将来どのようなマキノになって欲しいのか情報を集めました。そんな中で子どもから高齢者まで共通して興味・関心・課題に思っていることは防災に関してでした。多くの世代の方が興味・関心を持っているが、今まで、防災について進めることができていなかつたという課題が見えてきました。防災に関わらず、誰かがしてくれるのではなく地域の方1人1人が意識し、助け合つて暮らせる「まち」にしていくべきだと思っています。



第3次マキノ住民福祉活動計画ができるまで

たくさんの中学生の声を頂きました

第3次計画策定までの流れ

第2次計画の振り返り

懇談会やサロン等で地域の声集め

マキノ中学生とのワークショップ・アンケート調査

全9回の計画策定会議で冊子構成の検討

デザイン会議で冊子構成の検討

マキノぬくもり福祉ネットワークを中心として地域のすべての方々と連携・協力して進めていきます。

マキノぬくもり福祉ネットワークの活動



中学生の声（ワークショップ・アンケートより）

- ・地域みんなが仲良く安心して暮らしている
- ・高齢者の方を大切にできる地域の取り組みが増えたらいい
- ・働く場所があり、若い人が増えるマキノになってほしい
- ・自分たちが大人になっても将来マキノで働き活性化したい

地元のみなさんの声（住民福祉こんだんん会より）

- ・サロンやカフェ、見守り活動が活発でありがたい
- ・役員のなり手が少しく今後が不安
- ・若者と子どもが増え活力がある地域になればいいなあ
- ・災害に強い地域づくりが必要

子育て中のお父さん・お母さんの声（子育てサロンより）

- ・お父さんお母さん同士でゆっくり話せる場があればなあ
- ・地域内で気軽に相談したり、ちょっとしたことを手伝ってもらえてたりできる場所があるとうれしい

福祉関係者の声（セーフティネット連絡会より）

- ・お互いに助け合い支え合える地域がもっと増えるといいなあ
- ・これから車に乗れる方はさらに少なくなるので新しい取り組みと買い物支援の方法を生み出す必要がある
- ・行政や住民・様々な団体や事業所がこれからはみんなと一緒に考えて取り組みを進めていく事が必要である



中学生とのワークショップ　住民福祉こんだんん会　計画策定会議



『地区ボランティアセンターでのひとコマ』
地区ボランティアセンターは男女児さんとお母さんのかつろぎスペースでもあります(〜♪)



『ぬくもりひろばでのひとコマ』
材料持ち込みで参加者の皆さんと一緒に作る
『ぬくもりひろばでのひとコマ』



『出前地区ボラセンのひとコマ』
サロンに参加されている皆さんと一緒に作る
『出前地区ボラセンのひとコマ』

・・・こんな活動をしています・・・

■地区ボランティアセンター「ぬくもりひろば」の開設

毎月第2火曜日 10：00～12：00 (はあとふるマキノ)内

毎月第4火曜日 10：00～12：00 マキノ健康福祉センター内

■学校等の空き教室を活用した地区ボランティアセンターの実施

■出前地区ボラセンの実施

区・自治会のサロンなどへ向い、ハンドベルやリズム体操などご要望に応じて実施します。
■ボランティアサロンの開催

地域の皆さんや中学生と一緒に「ボランティア」や「災害・防災」、「まちづくり」についてワークショップを通じて地域の事について考えます。
■セーフティネット連絡会の開催

地域住民の方と福祉関係者などが一緒に地域課題やこれから取り組みについて考えます。
※地区ボラセンとは…地区ボランティアセンターの活動の場となるまでの交流の場・みんなの居場所の機能があります。

①身近な相談窓口②ボランティアの活動の場・みんなの交流の場・みんなの居場所の機能があります。

今津住民福祉活動計画 「あいあいプラン」

「地域に関心を、心ゆたかに、安心して暮らせるまちづくり」を目指して
今津ふくしの会 代表 桂田敏男



今をさかのばること 10 年前、第 1 次住民福祉活動計画（あいあいプラン）は産声をあげました。その後、「あいあいプラン」に沿った活動は厚みを増しており、地域福祉やボランティアに興味のある個人や団体がつながり、着実に活動範囲を拡げ今日に至っています。

第 3 次あいあいプランの策定は 4 つのテーマを柱としています。「自然や文化にふれることができる」「生活しやすい環境を実現する」「多様な人たちがつながれる」「誰もが安心を感じることができるまちづくり」です。

わたしたちはこれから先、どんな町に住みたいと願っているのか？ 大切にしていかなければならないことは何か？ ということについて話し合いをおこない、時には悩みながらも思いを込めてこの活動計画書を作成しました。

今津ふくしの会は、オープンで出入り自由な住民組織です。地域のボランティアグループとネットワークを持ち、「こんなことをやってみたい！」という思いを形にしてきました。引き続き「地区サロン活動」「今中カフェ」「びわこウォーキング」「学校支援ボランティア」「子ども食堂」「花いっぱい運動」についてさらなる充実を目指して取り組んでいきます。また、新たな取り組みを立ち上げていくことも活動としていきます。

少子高齢化にもなう様々な社会不安がありますが、地域のひとり一人が主人公と考え、一緒に活動していませんか？ より良いまちづくりを目指してネットワークがさらに拡がっていくことを願ってやみません。

策定メンバー（◎今津ふくしの会代表、○副代表、所属は 2019 年就任当初）

名前	所属	名前	所属
井上 正恵	今津地区ボランティアセンターより処	岩本 忠晴	浜分環境クラブ
上田 篓子	Café Cozy	大西 さなえ	今津地域民生委員児童委員 弘川区福祉推進委員長
岡上 稔	保育士・言語聴覚士	落川 昌子	高島市役所 健康推進課（今津支所）
◎桂田 敏男	福祉施設職員	木下 十九代	今津地区ボランティアセンターより処
○是永 宙	仲間の WA！ 結いの里・椋川	坂下 靖子	たかしま市民協働交流センター
白井 裕子	高島市役所 地域包括支援課	清水 幸子	今津地区ボランティアセンターより処
洲崎 トモ子	NPO 法人コミュニティねっとわーく高島	谷本 有梨佐	今津地域住民
辻 雅俊	高島市社会福祉協議会 相談支援課	鳥居 保典	株式会社トリイ
内藤 佑介	湖西地域働き・暮らし応援センター	中村 敏子	バリアフリーペンション「ととファミリー」 特別支援教育土スープーバイザー
早川 百合子	高島市社会福祉協議会在宅福祉課	廣田 延子	今津地区ボランティアセンターより処
福田 龍己	今津地域民生委員児童委員	古川 富子	浜分ヤナちゃんカフェ
古川 春美	川尻区福祉推進委員長	古谷 正子	今津地域主任児童委員
堀居 ヒロ子	今津地区ボランティアセンターより処	堀野 善信	高島市役所今津支所
三屋丸 誠人	今津地域内神社神主	森井 良磨	NPO 法人びわの音・西近江
和治 佐代子	NPO 法人子育ち・子育てサポート きらきらクラブ		

計画策定の経過

●第3次あいあいプランの策定会議・編集会議

令和元年7月から、準備会を含めた策定会議を8回開催し、5回の編集会議を経て、第3次あいあいプランを策定しました。策定会議は、2次計画の柱に基づいて、毎回情報提供者から思いや今津の課題等を聞き、参画者の豊かな発想につながりました。

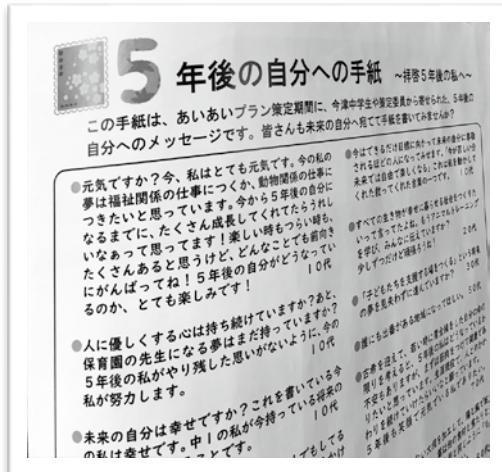


●セーフティネット連絡会

策定会議を兼ねたセーフティネット連絡会の1回目は、「誰もが安心を感じるまち」をテーマに協議しました。2回目は、新型コロナウイルス感染が拡大したため、中止せざるを得なくなり、その代替案として計画を実践につなげるためのアイデアをアンケートで募りました。

●第3次あいあいプランの完成

計画が5年計画ということもあり、「5年後の自分への手紙」を募集しました。10代から90代の方々の未来への思いを冊子に載せることができました。第3次あいあいプランは、策定会議・編集会議によって生まれたものですが、誰もが地域福祉に参加するきっかけとなればと考えています。



計画づくりを通して見えてきた課題

策定会議における情報提供者からのメッセージは、過去から現在に受け継がれてきた今津地域の魅力を再発見する必要性について学ぶ契機となりました。また、地域の見守りネットワーク活動、ボランティア活動、関係機関によるニーズを充足させるしくみなどを知る中で、地域住民の主体性の高まりが重要であることも、あらためて気づきました。住民福祉協議会や関係機関だけではなく、第3次あいあいプランを一つの指標として、誰もが福祉のまちづくりの当事者であることを自覚し、ネットワークを拡大して、連帯意識に基づく総合力を生み出すことが課題です。

基本理念

「地域に関心をもち、心ゆたかに、
安心して暮らせるまちづくり」



自然や文化にふれ

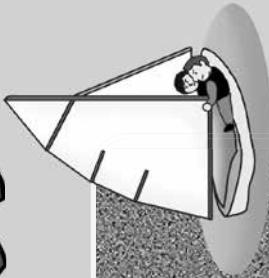
●自分たちのまちに関心をもどう！

1) 今津名物！発掘・創作

2) 親しみをもつために、

まちのいろんなところに名前をつけよう！

3)みんなでわくわく！コミュニケーションをひろげよう！



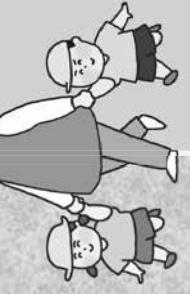
(こんな声が届けられました)
●外に向けて、なにか誇れるものをつくりたい
●隣近所で花づくりをしたい
●地域の良さを啓発したい

(こんな声が届けられました)
●丹波山の人々が地域の自然を見に来てくれるようにならないたい
●笑顔になれる場所、笑顔になれる場所をつくりたい

(こんな声が届けられました)
●ささやかなボランティア活動を続けたい
●カフェ、サロンをもっと充実させたい
●いつも笑いの中心でいられるようにならないたい
●楽しめる場所、笑顔になれる場所をつくりたい
●活動に参加する人ともっとふれあいをもちたい

●誰もが安心を感じるまち

●安心を感じるまちづくりを目指そう！



1)あなたも主人公

2)自分がやつたという手応え

～ボランティア サロン カフェ etc.～

3)地域と活動のつなぎあい



あなたも主人公！

ヒントは次のページに！

(こんな声が届けられました)
●協力する気持ちを大事にしたい
●話し相手になりたい
●囲りごとに気づき、寄り添える人にになりたい
●行事に参加されない人に、誘いかけていきたい
●区民の集まる機会を増やしたい

(こんな声が届けられました)
●あなたがいきまいるようにしたい
●話す相手になりたい
●協力する気持ちを大事にしたい
●困りごとに気づき、寄り添える人にになりたい
●行事に参加されない人に、誘いかけていきたい
●区民の集まる機会を増やしたい



生活しやすい環境で

●心のゆたかさを育もう！

1)暮らし 見直し 再発見

2)手間ひまを大事にしよう

3)いろんな命と関わる

(こんな声が届けられました)
●できるだけ食べ物を無農薬で作りたい
●自分のできる範囲でやめることをしたい
●ゴミを減らしたい
●食事や運動をして、元気に暮らしたい
●道路や公共施設、気づいたところからきれいにしていきたい
●できるだけ食べ物を無農薬で作りたい
●自分のできる範囲でやめることをしたい
●ゴミを減らしたい
●食事や運動をして、元気に暮らしたい
●道路や公共施設、気づいたところからきれいにしていきたい

(こんな声が届けられました)
●できるだけ食べ物を無農薬で作りたい
●自分のできる範囲でやめることをしたい
●ゴミを減らしたい
●食事や運動をして、元気に暮らしたい
●道路や公共施設、気づいたところからきれいにしていきたい
●できるだけ食べ物を無農薬で作りたい
●自分のできる範囲でやめることをしたい
●ゴミを減らしたい
●食事や運動をして、元気に暮らしたい
●道路や公共施設、気づいたところからきれいにしていきたい



5

5年後の自分への手紙 ~拝啓5年後の私へ~

この手紙は、あいあいプラン策定期間に、今津中学生や策定委員から寄せられた、5年後の自分へのメッセージです。皆さんも未来の自分へ宛てて手紙を書いてみませんか？

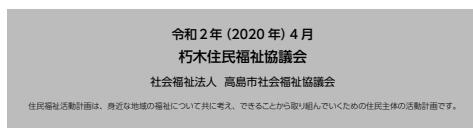
- 元気ですか？今、私はとても元気です。今の私の夢は福祉関係の仕事につくか、動物関係の仕事につきたいと思っています。今から5年後の自分になるまでに、たくさん成長してくれたらうれしいなあって思ってます！楽しい時もつらい時も、たくさんあると思うけど、どんなことでも前向きにがんばってね！5年後の自分がどうなっているのか、とても楽しみです！ 10代
- 人に優しくする心は持ち続けていますか？あと、保育園の先生になる夢はまだ持っていますか？5年後の私がやり残した思いがないように、今の私が努力します。 10代
- 未来の自分は幸せですか？これを書いている今の私は幸せです。中1の私が今持っている将来の夢は介護士になることです。 10代
- 学生だった頃のような恋、恋愛を大人でもしている～？一人でもやっていけてる？親に迷惑をかけない？人と楽しく、笑顔あり、辛いこともあると思いますが、自分らしく堂々と、生きてください。 10代
- 高校卒業できましたか・・・・ 10代
- 今は、大切な人がいます。その人とは、今どうしていますか？5年後は、いろいろな科学が進歩して、すばらしい物ができているんじゃないですか？ 10代
- みんなどっか違うとこに住んでいるんやろか～。自分は滋賀にいたいと思っているよ～。 10代

- 今はできるだけ目標に向かって未来の自分に尊敬されるほどの人になってみせます。「今が苦しい分未来では自由で楽しくなる」これは私を動かしてくれた救ってくれた言葉の一つです。 10代
- すべての生き物が幸せに暮らせる社会をつくりたいって言ってたよね。もうアニマルトレーニングを学び、みんなに伝えていますか？ 少しずつだけど頑張ろうね！ 20代
- 「子どもたちを支援する場をつくる」という将来の夢を見失わずに進んでいますか？ 30代
- 誰にも出番がある地域になってほしい。 50代
- 古希を迎えて、若い時に胃全摘をした自分の命の限りを考えると、5年後の私はどうなっているか不安もありますが、まずは筋肉をつけて健康でありたいと思っています。生涯現役で、人とのかかわりを続けていけたらいいなと願っています。 5年後も笑顔で元気でいる私であります。 70代
- 母は、食べきれない大根を加工して、陽と風で乾燥させ保存食にしたり、葉は他の食材と煮たりと無駄にしませんでした。私も母と同じように「もったいない」を思って生きていきたい。 5年後も野菜作りを楽しんでいたいです。 80代
- もしも元気だったら、花づくりをしているだろう。今津のまちを花いっぱいにしたい。 90代



イラスト：中村と

朽木住民福祉活動計画 「あいの郷プラン」



「安心して、いつまでも朽木の郷で暮らせますように！」

朽木住民福祉協議会
計画を策定するにあたり·····

第2次朽木住民福祉活動計画の策定時に10年後の理想の朽木を「みんなで支え合い生きがいをもって元気で安心して暮らせる地域」にしたいと願い、バックキャストという形で年次の計画を話し合いました。5年後の現在、見直してみると、なかなか計画通りには進んでいません。人口減少やそれに伴う課題が私たち住民の活動を樂々と追い越してしまったという感想です。ただ、「地域丸ごとの見守り」という点では大きく前進できたと考えています。

一つには、2017年に朽木ボランティアセンターの拠点をかねた居場所、「寄り合い処 くつき」を開設したこと。この事は

「安心していつまでも朽木で暮らすために3つの力（つなげる力・学び合える力・地域力）を育みます」の目標に大きな推進力を与えてくれました。いろいろなもの、こと、人がくついてくれるようにと願って付けた「くつき」という名前ですが、本当に多くの有難い繋がりができたと思っています。また開設以来毎月、あいの郷通信を朽木地域に全戸配布しています。

二つ目には、朽木診療所までの送迎や買い物のお手伝いができる外出サポート隊の結成ができたことです。公共ではない民間の組織の強みを活かし、より細やかな支援ができる基盤を作れたと感じます。この仕組みを大きく育てることができると良いなど願っています。

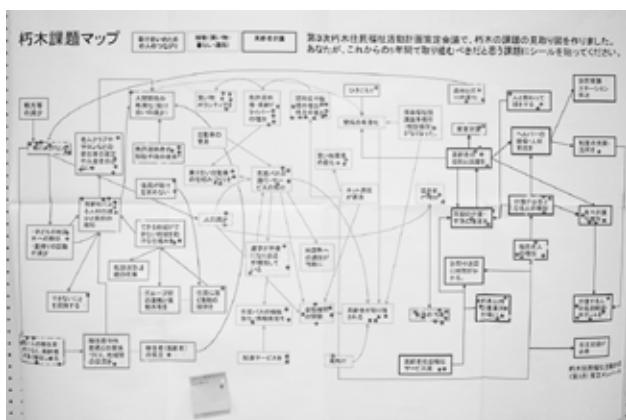
第3次住民福祉活動計画では、2次計画で残してしまった「防災」と「山間過疎地域」の課題も含めて、これまでに培った高島市内外の専門家の方々や朽木地域の住民の皆さんにお知恵を拝借し、課題解決に向けて、少しでも実現できる方策を模索しながら、これまでの活動のさらなる充実を目指していきたいと考えています。

策定メンバー（◎朽木住民福祉協議会代表 ○副代表、所属は2019年就任当初）

名前	所属	名前	所属
◎海老澤 文代	朽木住民福祉協議会	鎌田 智恵子	ゆたか会やまゆりの里
○小坂 一郎	朽木住民福祉協議会	三浦 千恵子	ゆたか会やまゆりの里
駒井 芳彦	朽木住民福祉協議会	角野 有美	高島市役所地域包括支援課
嶋崎 ひな子	朽木住民福祉協議会	多胡 章子	高島市役所健康推進課
森本 美幸	朽木住民福祉協議会	松井 長栄	高島市役所朽木支所
長谷川 紀子	朽木住民福祉協議会	木村 道徳	滋賀県琵琶湖環境科学研究所
澤田 龍治	朽木住民福祉協議会	王 智弘	総合地球環境学研究所
炭本 陸美	朽木住民福祉協議会	熊澤 輝一	総合地球環境学研究所
藤澤 悟	朽木住民福祉協議会	森田 一美	高島市社会福祉協議会在宅福祉課
中澤 勇太	高島市地域おこし協力隊	山崎 雅也	高島市社会福祉協議会相談支援課
大鉢 佳子	朽木民生委員児童委員協議会	宮田 早苗	高島市社会福祉協議会地域福祉課
俣野 吉治	朽木公民館		

計画策定の経過

3人の研究者に協力をいただき、作業部会も含め、14回の会議をしました。少子高齢化が急速に進む中、「今必要なコトは何か」、「この先5年を考えて検討することは何か」、「自分ごとにしてもらうためにはどうすればよいか」ということを話し合いました。難しいことであるが故、イラストを加え、わかりやすく伝えることを意識しました。



朽木の中の課題を出し合ったところ、それぞれの課題は、つながっていることがわかりました。この課題マップを、学校や地域の文化祭に張り出し、中学生および地域の方に関心のあるところにシールを貼っていただきました。たくさんの意見が重なった課題を計画の柱としました。

みんなで検討し完成した「第3次朽木住民福祉活動計画」を見て、策定メンバーの表情はとても明るく、優しい雰囲気が漂っていました。これから5年は、今までにない超高齢化社会となります。住民と専門職が協働し、「安心していつまでも朽木の郷で暮らせますように」を叶えられるように取り組みを進めています。



計画づくりを通して見えてきた課題



第2次朽木住民福祉活動計画策定時から、人口は250人減り、高齢化率は44%まで上昇してきました。人口減少により、金融機関の窓口利用が不便になったり、民間公共交通のバス路線も減少しています。将来は、今以上の少子高齢化社会になっていると思われることから、医療と福祉の連携や交通・移動の問題について深刻度が増していくと推測されます。課題はとても大きく重大なものではあります、第3次朽木住民福祉活動計画の策定をきっかけに、希望をもって、できる人とできるコトから1歩1歩進めていきたいと考えています。朽木住民福祉協議会は、おかげ様でたくさんの仲間がいます。専門職を中心とした「チーム朽木」が一丸となって「暮らしに安心をもてるように」「たくさんの笑顔が増えるように」を期待して、この計画を推進していきます。

これから約5年で重点的に取り組む分野

朽木でつながる
皆さんへ

安心して暮らせる朽木を
一緒に作っていきましょうか

20年後の朽木の人口は約900人になるという予測もあります
その時あなたはどこで何をしているのでしょうか?
できれば…
将来さみしい思いをせずに楽しく有意義に
生きたいと思いますよね

私たち朽木住民福祉協議会は
朽木のこれからを考える人を
増やし
つなげるための
場作りをもりあげます

さてと
何かしてみましょうか

外 出

行きたい所に行ける
希望をかなえるために
みんなの声をつなげます

生 活
くらしの困りごとを
小さな支え合いの
つながりで安心へ

つなげる
つながる
朽木

Let's do it.

ふる里
朽木のこれからを
考える人をつなげよう

情 報

必要な人に必要なことを
つなげよう

防 災

いざという時のための
日頃のつながり作り

計画に基づく具体的な取り組み

外 出

- バスに乗って一日がかりの通院と買い物。バスでは帰ってこられない部活終わり。不便なダイヤ。朽木の移動の課題を行政につなげよう。
- 外出サポート隊の「まかせて会員」と「のせてつて会員」をつなげます。
- これから朽木の移動支援のあり方を考えるために、現状を調べて話す場につなげよう。

生 活

- 「どないしてる？」の声かけから、日頃の見守りをしよう。
- 今ある生活支援活動をつなぎあわせ、利用者が使いやすい仕組み（朽木方式）を作ります。
- 保健師さん、元看護師さんなどと気軽に健健康について話し、関係を深める機会を増やします。



情 報

- 老木で利用できる生活支援活動が一目でわかる「お助けメニュー」を作り発信します。



ふる里

防 災

- 「朽木のこれからを考える会」で話し合い、それぞれができる行動でつながっていこう。
- 老木のくらしを人のつながりの中で体験し、ふる里を大切に思える心を育もう。



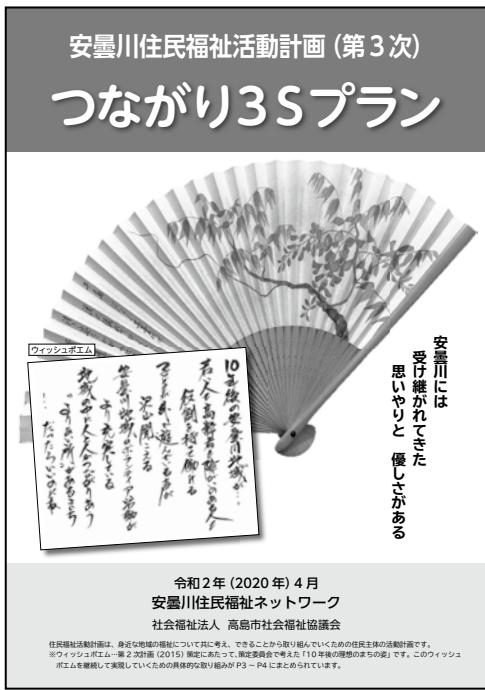
- 老木地域の実情を踏まえた防災活動について、区長、代理者、防災担当者、福祉担当者、災害ボランティアなどと共に考えよう。

朽木で活動する主な団体
赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しているボランティア組織です。

- 老木更生保護女性会
高島市老人クラブ連合会
朽木支部
朽木民生委員児童委員協議会
朽木防災ボランティア隊
シルバーハウスセンター
朽木支部
- 「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくり」をテーマに「健康」「奉愛」「奉仕」の活動に取り組んでいます。
- 住民個々の相談に応じ、生活課題の解決にあたると共に、地域全体の福祉増進のための活動にも取り組んでいます。
- 地域の防災力を補い、高めるために消防職員OB・消防団OBで、行政及び朽木消防団からの要請により支援する活動。
- 高年齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織です。

- 老木住民福祉協議会
生活支援ボランティア
くつき外出サポート隊
- 会員制でボランティアによる朽木診療所までの送迎と帰宅途中での買物や金融機関までの付き添いを有償で行っています。

安曇川住民福祉活動計画 「つながり3Sプラン」



「安心で安全な安曇川のまちづくりをめざして」

安曇川住民福祉ネットワーク 代表 石黒徳市

安曇川地域は、この10年間、高齢者人口（65歳以上）は増加し、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は大きな減少の一途をたどり、総人口は減少しています。高齢化率は5年ごとに約4%ずつ上昇し、さらに、「高齢者のみ世帯」は増加し続ける傾向が止められません。

このような傾向の中、平成27年から令和元年の5年間は、「ささえあう」をテーマに第2次活動計画としました。「ささえあう」をテーマとして取り組んできたいろいろな活動の振り返りと、次の5年間の計画を、住民福祉ネットワークのメンバーと関係機関の専門職の皆さんと話し合ううち、いろいろな人たちや関係機関の方たちとの「つながり」がとても重要だと思い至りました。

多くの人達とのつながりは、安曇川ゆかりの中江藤樹先生の「五事を正す」に教えられている様に、人々と共に行動すれば何事も成し遂げられるとの思いから、第3次活動計画のテーマを「つながり3Sプラン」としました。

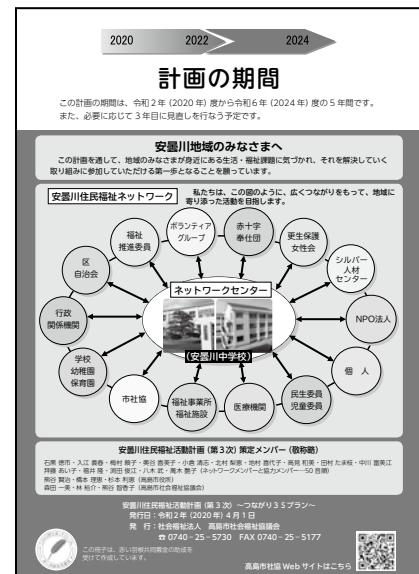
5年前の「10年後のウイッシュポエム」を、変わらない今後の5年のめざす行動指針にし、3つの「ささえあえる人のつながり」「育ちあえる仲間のつながり」そして、「災害にも強い地域のつながり」を作っていくことを活動目標を掲げることになりました。

第3次計画の活動開始頃から、新型コロナウィルスの世界規模での蔓延という非情な状況の中で、満足な活動を進めるために苦戦を余儀なくされています。一日も早くこの状況から脱却でき、「つながりづくり」の一歩をと願うばかりです。

策定メンバー（◎安曇川住民福祉ネットワーク代表、○副代表、所属は2019年就任当初）

名前	所属	名前	所属
◎石黒 徳市	安曇川住民福祉ネットワーク	杉本 利恵	高島市役所健康推進課
入江 義春	安曇川住民福祉ネットワーク	森田 一美	高島市社会福祉協議会在宅福祉課
梅村 賴子	安曇川住民福祉ネットワーク	林 裕介	高島市社会福祉協議会相談支援課
奥谷 喜美子	安曇川住民福祉ネットワーク	熊谷 智香子	高島市社会福祉協議会地域福祉課 (事務局)
小倉 清志	安曇川住民福祉ネットワーク		
北村 梨恵	安曇川住民福祉ネットワーク		
地村 喜代子	安曇川住民福祉ネットワーク		
高見 和美	安曇川住民福祉ネットワーク		
田村 たま枝	安曇川住民福祉ネットワーク		
中川 富美江	安曇川住民福祉ネットワーク		
○拜藤 あい子	安曇川住民福祉ネットワーク		
福井 隆	安曇川住民福祉ネットワーク		
八木 武	安曇川住民福祉ネットワーク		
萬木 艶子	安曇川住民福祉ネットワーク		
渕田 俊江	安曇川赤十字奉仕団		
熊谷 賢治	高島市役所 安曇川支所		
橋本 理恵	高島市役所地域包括支援課		

つながりのネットワーク関係図が書かれて
ある「つながり3Sプラン」の裏表紙



計画策定の経過

令和元年8月26日に実施した第1回策定会議を皮切りに、計7回の話し合いを行い、新しい計画づくりをすすめていきました。

第1回策定会議を迎える前に、現在活動をされている安曇川住民福祉ネットワークのメンバーより、これまでの活動の評価をしていただきました。

第3次 安曇川住民福祉活動計画を策定するにあたって

安曇川住民福祉活動計画(第2次)
ささえあい4Sプラン

令和元年8月22日(木)
住民福祉ネットワークメンバーにて
計画の振り返り実施

地域共生社会

支え手側と受けて側に分かれるのではなく、地域の住民が役割を持ち、地域コミュニティを構成して協働して助け合っている。



安曇川地域の現状について

- ◆地域の課題って？
- ◆生活するうえの困っていることや課題はあるのかなあ？
- ◆こんなところは素晴らしいよね！

地域で暮らす
専門職として

住民福祉協議会とはなにか、社会がこれから目指す「地域共生社会」という「だれもが自分らしく活躍できる地域」のなかで、地域住民として、また、専門職としてどんな役割があるのかなど、策定会議で学ぶ時間も持ちました。

そして、安曇川地域の課題や問題と照らし合わせ、具体的な活動について意見を出し合い、一步づつ策定にむけ踏み出しています。

令和2年2月5日、策定会議を重ね、策定メンバーよりいただいた意見を反映させた「つながり3Sプラン」の最終案がついに完成！

最終の策定会議は、策定メンバー以外に専門職や地域の福祉に携わる方にもきていただき、「セーフティネット連絡会」として開催、つながりを大事にしていく、という計画の大きな柱に共感を得ることができました。



計画づくりを通して見えてきた課題

地域には様々な人が暮らしています。みんな平穏に暮らしているようにみえますが、生活しづらさを抱えている人たちが増えてきていることに、この策定会議の中で改めて感じたり知ることができました。

困ったこと、悩んでいること、一人ではどうしようもないことなど、ちょっと話ができる場があるとそこから解決方法が見いだせる…、人と人がつながれる場所として安曇川住民福祉ネットワークは、定期的にネットワークセンターを開所し安中カフェを継続して行っています。顔の見える関係づくりができるような場を、安中カフェだけでなく、安曇川地域のあちらこちらに広げながら、安心安全で過ごせる安曇川地域を作つて行きたいと考えています。

第3次安曇川住民福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）

「安心で安全な安曇川のまちづくり」つながい3Sアーチ

S ささえあえる
人のつながいづくり

S 育ちあえる
仲間のつながいづくり

「つながり3Sプラン」

安曇川は、近江聖人中江藤樹先生の誕地でもあり、先生の教えは後世に受け継がれ、今も思いやりと優しさがあふれています。

先生の教えである「五事を正す」を大切にし、ひとりではなく地域の「五事」を大切にし、ひとりではないことも、いろいろなひとつながれば、何事も成し遂げられるという思いから「つながり3Sプラン」を策定しました。

「五事を正す」

「貌」(まほ) なごやかな顔つきをし、
「言」(げん) 思いやのある言葉で話
しかけ、
「視」(し) 澄んだ目で物事をみつめ、
「聴」(ちょう) 耳を傾けて人の話を聴き、
「思」(し) まごころをこめて相手のことを思いやること

安曇川地域の災害危険個所を確認し、ネットワーク通信で発信しもつ。

すべての世代の、困りひとを抱える人を、地域で支える取り組みを進めもつ。

防災出前講座を通じて、区・自治会ひとのまえ合ひ(愛)の意識を高めもつ。

「わくわくサラダ」の運営支援を通じて、地域の障がいに対する理解を広めもつ。

「あどかわふれあい子ども食堂」の運営を通して、地域の子育てを応援しもつ。

「安中カフェ」を通して、中学生と共に、福祉について学ぶ機会を作ろう。

「介護を考える」「アローラ」や「あんじゅカフェ」を通して、介護や認知症等の理解を進めもつ。

「あどかわボランティアまつり」等で住民交流を深めボランティア精神の播り起こしや育成を進めもつ。

安曇川住民福祉ネットワークセンター
(安曇川地区ボランティアセンター)

居場所・交流拠点 誰もが気軽に相談できる場所として、つながれる交流拠点

相談 身近な心配事や困り事を気軽に相談できる場

連携 さまざまな団体(住民組織含む)と保健・医療・福祉・教育との連携を強化

藤の木の根っこを土台に、葉っぱを取り組みの柱として、藤の花ののようにつながりながら活動を推進していきます。

未来へ…

安曇川住民福祉ネットワーク 10年の歩みとこれから

活動拠点：安曇川住民福祉ネットワークセンター（安曇川中学校 北校舎1階）



ネットワークセンター

ボランティアまつり

「つながりが強くなったらいいなあ」

「いろんな世代の人方が集まってくれたらいいなあ」

「人・仲間・地域の強いつながりが実感できる活動になつたらいいなあ」

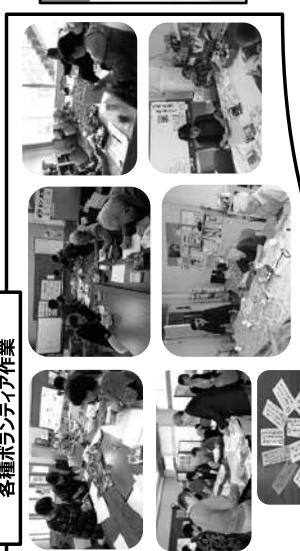
「ネットワークセンターが多くの人の集まる場所になつたらいいなあ」

各種カフェ

「おうちこちにカフェができるとできるけどいいなあ」

「見つかつたらいいなあ」

地区ボランティアセンターでの各種ボランティア作業



開催

◆第1回あいがわボランティアまつり（安曇川世代交流センターにて）

◆第2次安曇川住民福祉活動計画策定

◆「わくわくサラダ」スタート

◆出前カフェ

◆「わくわくサラダ」スタート

◆「わくわくサラダ」（発達障がい・親の会）

◆「なかよしカフェ」

◆「なかよし」

◆「安中・あんにんカフェ」

◆「安中カフェ」

◆「防災出前講座」

◆「防災活動」

◆「防災出前講座」

◆「防災活動」

◆「防災活動」

◆「防災活動」

◆「防災活動」

◆「防災活動」

◆「防災活動」

◆「防災活動」

◆第3次安曇川住民福祉活動計画策定

◆第3回あいがわボランティアまつり開催（安曇川中学校にて）

◆地区ボランティアセンターが安曇川中学校北校舎に移転（改修：安曇川住民福祉センター）

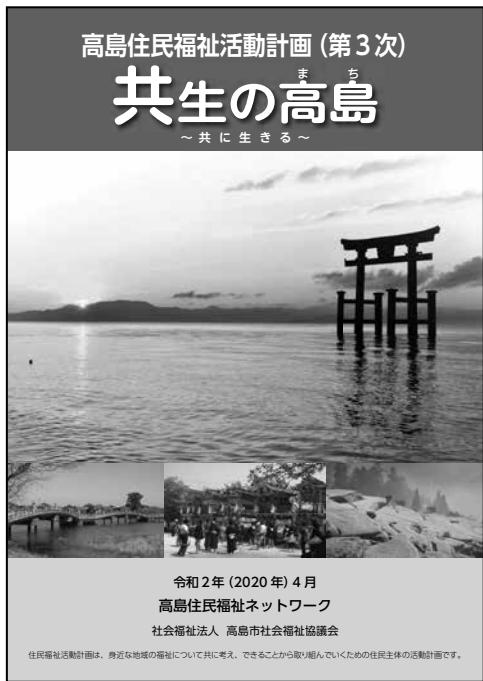
◆第2回あいがわボランティアまつり開催（安曇川世代交流センターにて）

◆「なかよし」

◆「わくわくサラダ」（発達障がい・親の会）

◆「なかよし」

高島住民福祉活動計画 「共生の 高島」



「地域の輪で誰もが安心して暮らせるまちづくり」をめざして

高島住民福祉ネットワーク 代表 村田 良雄

第2次住民福祉活動計画では、誰もが安心して暮らしていただくために、生活支援に重点を置いた取り組みを進めてきました。1人暮らしの高齢者等に月2回お弁当を届けることで、安否確認をし、お願いカードをつけて小さな生活課題にも対応していく活動や、地域の空き家を活用して、誰もが気楽に寄れる「居場所」として週1回のサロンの開催、さらに、地域でこども達を育む場として、月1回子ども食堂などを行ってきました。

近年、人口減少・少子高齢化・世帯の単身化が進むなか地域でのつながりも希薄化してきています。しかし、多くの人は住み慣れた地域でその人らしい生活を送りたいと願っています。こういった状況を踏まえ、第3次計画では「つながりを大切にして誰もが安心して暮らせるまちづくり」をテーマに掲げました。

前回の計画で行ってきました活動の更なる充実を図るとともに、新たな日常生活のお手伝い・買い物支援・移動支援ができる体制づくりや、ゴミ出しなどの近隣所での助け合いの輪や、気付きによる見守りの輪を広げていきたいと思っています。さらに、将来を担うこども達との交流を進めるため学校との連携を深めることや、居場所づくりの拡充、災害に備えた防災・減災の意識作りにも取り組む予定です。ただ、当面はコロナ禍で活動が制限されますが、感染防止に十分配慮しながら進めていきます。

高島地域が住みよい町になりますよう高島住民福祉ネットワークは頑張りたいと考えておりますので、地域の皆様にもご協力頂きますようよろしくお願いします。

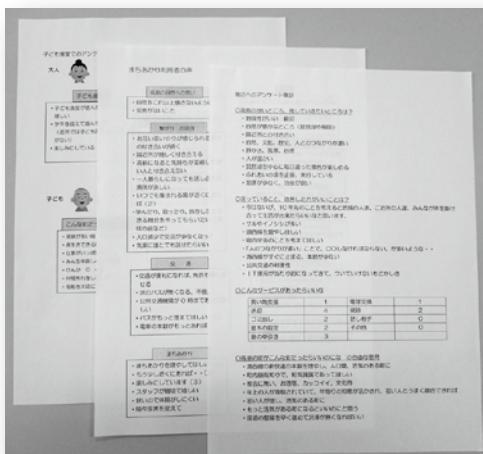
策定メンバー（◎高島住民福祉ネットワーク代表 ○副代表、所属は2019年就任当初）

名前	所属	名前	所属
◎村田 良雄	高島住民福祉ネットワーク	加藤 幸江	高島地域民生委員児童委員
○竹中 寛	高島住民福祉ネットワーク	中村 眞奈美	地域学校協働活動推進員
○松本 かおり	高島住民福祉ネットワーク	白崎 田鶴子	CAPしがスペシャリスト
一圓 守造	高島住民福祉ネットワーク	澤 勝次	社会福祉法人理事
兼田 初恵	高島住民福祉ネットワーク	斎藤 祥子	高島市役所地域包括支援課
吉村 馨	高島住民福祉ネットワーク	森 早苗	高島市役所健康推進課
廣瀬 渉	高島住民福祉ネットワーク	白井 一義	高島市役所高島支所
田中 静子	高島住民福祉ネットワーク	杉島 隆	高島市社会福祉協議会地域福祉課
林 喜代子	高島住民福祉ネットワーク	熊谷 智香子	高島市社会福祉協議会地域福祉課
林 俊博	高島住民福祉ネットワーク	鈴木 ひろみ	高島市社会福祉協議会在宅福祉課
西浦 俊治	高島住民福祉ネットワーク	細川 剛	高島市社会福祉協議会相談支援課
林 ヤス子	高島住民福祉ネットワーク	吉田 利子 (事務局)	高島市社会福祉協議会地域福祉課
西田 正美	まちあかり子ども食堂ボランティア		

計画策定の経過

7回の策定会議と数回の作業部会での話し合いを重ねてきました。

今までの活動を振り返り今後の展開を検討したり、第2次からの5年間の状況変化に伴う新たな課題などをそれぞれの立場からご協議頂きました。



皆様からご意見を頂けたことで第3次の計画を策定することが出来ました。計画を実行に移していくためには様々な人や機関との協働が必要になります。住民と専門職で作るセーフティネット連絡会でも協力を呼びかけ、始動に向けた体制も構築していきました。

検討の中で、地域に暮らす様々な世代の声を反映していくことになり、子ども達や高齢者、子育て世代や現役の商店主の方たちにアンケートを行い、「良いところ」「困っていること」「高島がこんな町だったら」をお聞きして多くのご意見を頂きました。



計画づくりを通して見えてきた課題

高島地域の高齢化率は市全体の平均と近いですが、山手と勝野周辺で高い高齢化率を示しています。単身化が進んでいる影響で、すぐ近くに商店街があっても行けない、ゴミ出しが出来ないなどのごく身近な生活の困りごとが顕著な課題として表れてきています。アンケートで一人暮らしの不便を補うようなことを地域に求められている点は、2次計画と比べて大きく変化したところです。また、防災などの大きな課題も他人ごとではなくなりました。ですが、住民福祉ネットワークだけで対応できることではなく他との連携が必須で、全体を通して、つながって協働しないと解決出来ない課題が多くなってきました。

第3次 高島住民福祉活動計画

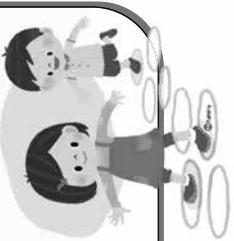
計画期間 令和2年度～令和6年度

地域の輪で誰もが安心して暮らせるまちづくり 理念



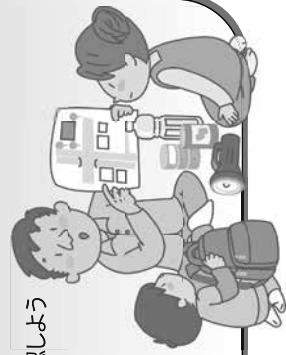
つながりを大切にしたまちづくり

- 子どもが気軽に集まれる場所を広げていこう
- 「まちあかり」を中心には、世代間交流を進めよう
- 「趣味の会」や「健康教室」を開催し、生きがいづくりや交流を進めよう
- 地域に出かけて、身近な居場所を増やせるよう応援していく
- 学校との連携を深め、子ども達との交流を進めよう



防災、減災を意識したまちづくり

- 常に要支援者の支援体制を確認しておこう
- 広域避難所に行くまでの一時避難所と一緒に確認しよう
- 災害に備え、日ごろから「声かけ」を大切にしよう
- 家庭内でも「防災意識」を高めよう

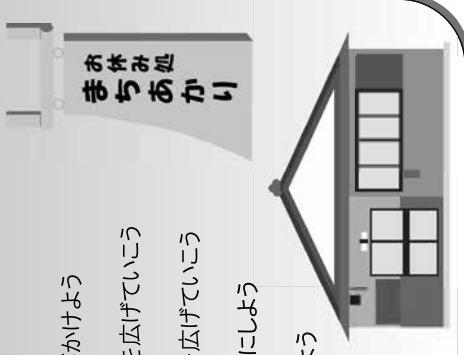


つながって ふれあい 助け合いの まちづくり

スローガン

安心して暮らせるまちづくり

- 住民福祉ネットワークでの配食活動で、配達地区を広げて見守り活動を充実させよう
- 日常生活をお手伝いするサポーターの参加を呼びかけよう
- 生活支援(ゴミ出しなど)は、隣近所での助け合いを広げていこう
- 気づきを大切に、公的機関とも連携し見守りの輪を広げていこう
- 普段から声かけや挨拶をして、安心して住めるまちにしよう
- 買い物支援や移動支援ができる体制づくりを進めよう
- 暮らしさを抱えた方の社会参加を応援しよう



配食活動の経過と広がり

配食活動は、高島住民福祉ネットワークの活動の原点です。
すべての活動は、ここから始まりました。

現在の活動（令和2年1月現在）

高島地域34地区の内、20地区にお届けしています。
対象は40歳代から90歳代まで51名の方に、月2回お届けしています。
ボランティア数は、調理15名、配達12名、書類12名、書類1名の28名です。
お米や野菜などの食材は、地域の皆様の協力に支えられています。

つながる

- 手紙ボランティアにお手紙を付けてもらう
- 誕生日に、更生保護女性会から小さな花束を
プレゼント
- 保健師やケアマネージャーとも情報共有し、
安心もお届け

心にも栄養を
届けられたらいいね！

暮らしづらさを緩和する取り組みとして「食べる」という行為を、
年齢や家族構成に関係なく必要と思われる方に届けています。

- 食生活の支援
- お届けすることで孤立防止や安否確認
- 暮らしの困りごとを拾い、暮らしのサポートを行う

平成23年度 10月～ 配食開始

暮らしづらさを良くする
活動ができれば・・・
食べるこって大事よね！

平成23年度 住民福祉ネットワークを組織化
平成22年度 第1次住民福祉活動計画策定

高島住民福祉ネットワークの歩み

第3次計画（令和2年度）

「これいい
つながり

子ども食堂を開設
地域で子どもたちを育む場として「まちあかり」で開設しています。周辺の子どもたちを中心にお父さんやお母さんも来られて、みんなで音遊ひやゲームをして楽しく交流されています。

第3土曜日 11:30～13:30

参加費 小学生 100円
中学生以上 200円

つながり

お休み処「まちあかり」を開設
地域の空き家をお借りして、誰もが気軽に寄れる「居場所」としてカフェを開いています。



第2次計画（平成27年度）

「10年後の高島地域がこうだつたらいいのにね」と夢を語りました

支えあい
助け合い

配食活動

第1・第3水曜日 1食300円



第1次計画（平成22年度）

「さあはじめよう わたしたちの福祉のまちづくり」で、初めの一歩を踏み出しました



※計画の詳細につきましては高島市社会福祉協議会のホームページにて閲覧いただけます。 <http://www.takashima-shakkyo.or.jp>

新旭住民福祉活動計画 「新旭やすらぎプラン」



「みんなが福祉でつながる 地域づくりをめざして」

新旭住民福祉協議会 代表 藤原 実

第3次活動計画の策定は過去2回の計画10年の活動を踏まえ、自身や家族、その他関りのある方々との“ふくし”とは何かを、地域住民全員で考えることができる“場”を提供できる計画を策定しました。

計画では…

・ボランティアを必要とする人とボランティアに関心のある方々を繋げるシステム作り

・地域の声を聴き、課題を共有し、協働して解決するしくみ

・子どもの未来を見据えた活動の展開

を中心として活動し、多くの住民のみなさんに活動に参加していただくことによって実現できる計画を目指しています。

また、団体としての持続可能な活動も行い

・農作物（ふれあい農園で採れた野菜など）の販売 →活動資金捻出

・民間助成金の活用や地域の企業・関係団体との協働 →活動資材調達

・一緒に活動していただける方を募集 →活動人材確保

を目指します。

通年事業としては、毎年たくさんの方々にご参加・ご協力いただき好評をいただいている「新旭ふくしまつり」を継続して開催します。様々な立場の方々が触れ合える場所として、大切な機会とどうえ、より多くの方々に参加いただけるよう協議してまいります。また、活動状況をタイムリーに報告するための、SNS（フェイスブック）を新たに活用しての情報発信と、機関紙「たいよう」を引き続き発行し皆様に活動を周知できるよう努めてまいります。

皆様のご理解ご協力があつての活動です。“楽しく活動！”をモットーに活動しています。何かの機会に目に触れることがあれば他人事と思わず是非ご参加ください！

策定メンバー（◎新旭住民福祉協議会代表、○副代表、所属は2019年就任当初）

名前	所属	名前	所属
◎藤原 実	NPO 法人たかしまプロデュース 代表	山川 好美	
○中西 信樹		中村 和樹	新旭民生委員児童委員協議会（～2019.11）
桑原 熟	新旭子ども食堂運営委員長	梅川 町子	新旭民生委員児童委員協議会（～2019.11）
	赤十字奉仕団高島市地区委員長	佐々木 セツ子	
谷 仙一郎	NPO 法人元気な仲間 代表	中村 泰慧	チャレンジクラブ
森田 一男	大師山ボランティアサークル 代表	安原 翼	チャレンジクラブ
	新旭駅前ふれあい食堂 代表	生駒 照之	
平楽 康男	高島市青少年育成会議 会長	三田村 治夫	新旭地域学校協働活動推進員
木下 八重子		大藤 耕平	新旭民生委員児童委員協議会（2019.12～）
宮本 久美		小林 正則	新旭民生委員児童委員協議会（2019.12～）
富田 たつ子	新旭赤十字奉仕団	早川 百合子	高島市社会福祉協議会在宅福祉課
川口 栄子	新旭更生保護女性会	松本 道也	高島市社会福祉協議会相談支援課
桑原 昇一郎		西村 一真	高島市社会福祉協議会地域福祉課（事務局）
内田 つや子	新旭エルダー女性の会	西川 利政	高島市社会福祉協議会地域福祉課（事務局）

計画策定の経過

- 計画策定会議を計8回実施。

8月から2月までの7か月間に合計8回の計画策定会議を実施しました。

計画策定会議では新旭住民福祉協議会メンバーを中心として、協議内容毎のゲストスピーカーと共に、地域の現状や課題についての共有やこれから5年先の新旭地域のあるべき姿について話し合いを行いました。



第1回セーフティネット連絡会（R1.9.19）

第1回セーフティネット連絡会では、市社会福祉課くらし連携支援室・市社協相談支援課から市内におけるひきこもりや8050問題についての現状と課題について話題提供を頂き、多様な居場所、交流の場を持つことの必要性について議論を深めました。

第2回セーフティネット連絡会（R2.2.18）

第2回セーフティネット連絡会では1年かけて検討を進めてきた第3次住民福祉活動計画（案）をもとに、今後の協働について検討を進めました。

新旭住民福祉協議会がこれまで進めてきた活動をもとにこれから5年先の地域のあるべき姿と活動について様々な意見を頂き、計画に反映することができました。



計画づくりを通して見えてきた課題

新旭地域の高齢化率は35.1%（令和2年4月現在）で市内の他の地域と比べると比較的若い地域ですが、6年前（26.2%・平成26年4月現在）と比べると格段に高齢化率が上昇しており、地域ごとにみると高齢化率が40%を超える地域も現れてきています。しかし一方で駅前周辺の地域では若い世代の転入が多くあり高齢化率が20%を切っている地域があり2極化が進んでいます。高齢化が進む地域では担い手不足が深刻化しており、地域の皆さんでどう地域を支えていくのか、地域づくりをどのように進めるのかが課題になっており、高齢化率が低い地域では従来から住んでおられる住民と新しく住居を構えた住民との協力体制づくりが課題になっています。

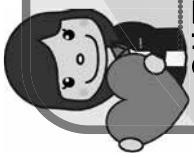
こうしたことから住民福祉協議会が、区・自治会に寄り添いながら一緒に考え、活動を支えていく仕組みが必要となっています。

みんなが福祉でつながる地域づくり

ボランティアでつながる 「お互いさま」づくり

○地区ボランティアセンターを中心的に、
誰もが参加できる仕組みづくりを
進めます。

(地区ボランティアセンターは地域のみさんの居場所、
気軽に相談のできる場所、ボランティア活動の紹介する
場所として設置しています。)



子ども若者が 真ん中のまちづくり

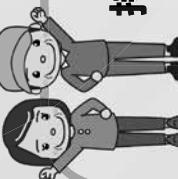
○子ども若者の誰もが楽ししながら
地域の活動に参加できる仕組みを
作ります。



新旭ふくしまつり

様々な立場の人たちが集え、福祉についてふれあい、考えることが出来る場として継続して開催します。

それぞれの活動がつながり
あって活動の輪をひろげ、
新旭のみなさんが支えあえる
まちづくりを目指します。

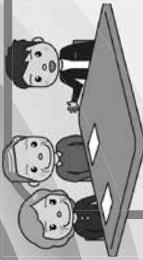


持続可能な活動づくり

○活動助成金の活用と支援者づくりを
進めます。
○資金、資材、人材を確保する
仕組みづくりを進めます。

広報活動 SNSの活用

○地域のみなさんと協力し
話しあえる場づくりを
進めます。

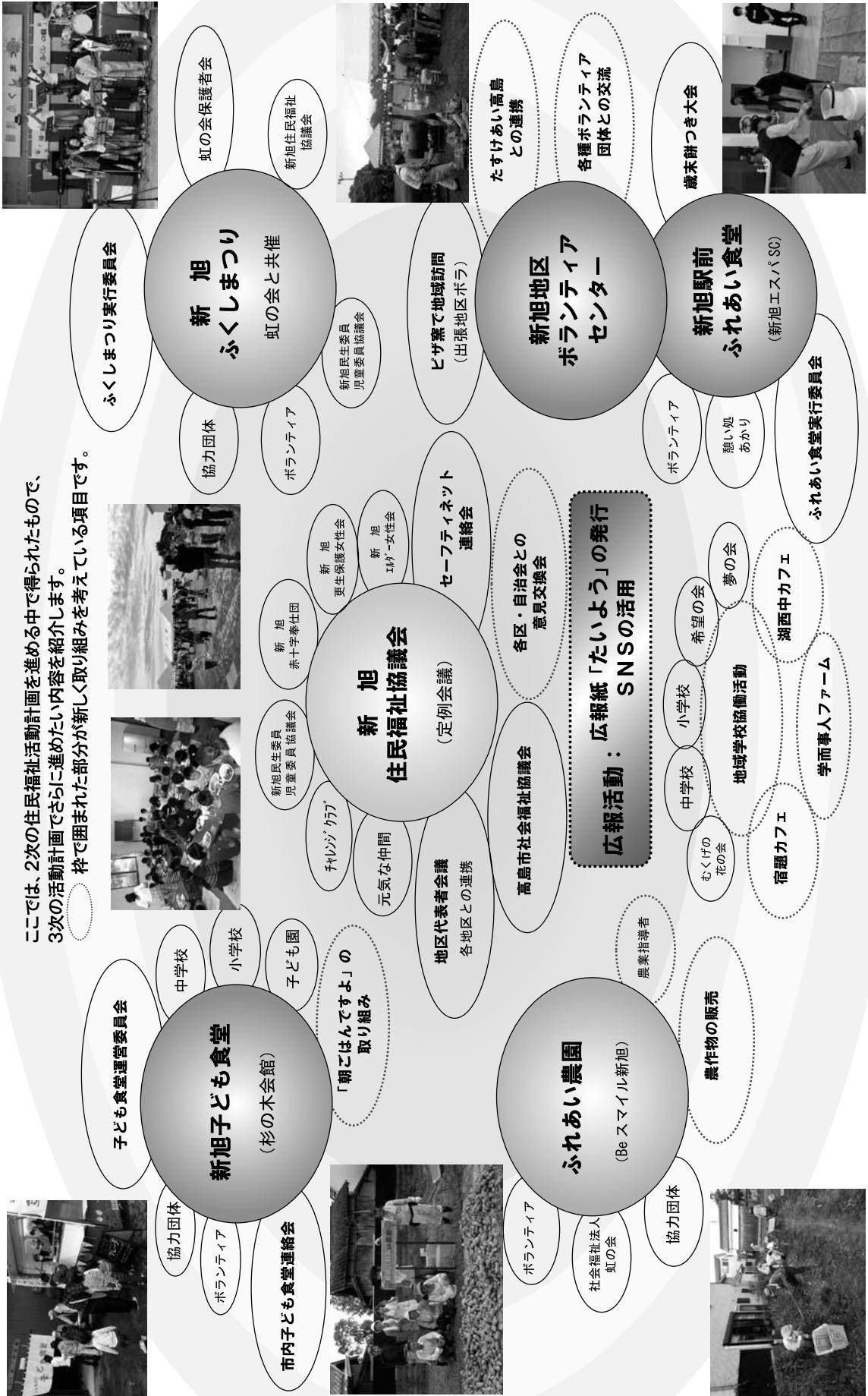


支えあえる 地域づくり

○地域のみなさんと協力し
話しあえる場づくりを
進めます。

第2次の活動から・・・つきへの広がり

ここでは、2次の住民福祉活動計画を進める中で得られたもので、
3次の活動計画でさらに進めたい内容を紹介します。
枠で囲まれた部分が新しく取り組みを考えている項目です。



第3章

第三次高島市地域福祉推進計画

1 地域福祉目標（地域福祉のビジョン）

あたたかなつながりを実感できる、
みんなが主役のまちづくり

- 第一次・第二次高島市地域福祉推進計画の地域福祉目標を継承します。
- 第一次計画では、見守りネットワーク活動や住民福祉協議会など多様な住民、関係機関・団体等のネットワークが生まれたことで、住民主体による「あたたかなつながりを実感できる」地域の取り組みが推進されました。
- 第二次計画では、特に生活困窮者支援の取り組みを契機に、官民協働で専門職同士の取り組みの連携を図りました。あらゆる相談を受け止める態勢を構築し、一人ひとりに寄り添って「みんなが主役」となれるまちづくりを推進してきました。
- 第三次計画では、住民主体の取り組みと専門職の取り組みをあらゆる圏域・場面で連携させ、住民と専門職の協働による「まちづくり」を進めていきます。

2 第三次地域福祉推進計画を推進する3つの視点

福祉のまちづくり推進委員会（策定委員会）、小委員会、計画策定プロジェクト会議等での話し合いから、第三次地域福祉推進計画を推進する上で重要な3つの視点を整理しました。

Point

1

住民の参加の促進

価値観が多様化し、これまでのつながりが薄くなっています。しかしながら、既存の組織や団体にとらわれず、多様な価値観に基づく「つながりづくり」が進められています。あらゆる立場の住民が、どこかに参加できる場を多様に作っていくことが必要です。地域福祉の推進は住民の参加が不可欠であり、どのような取り組みにおいても、「住民の参加を促進」させていくことを、共通の視点として掲げます。



Point

2

住民と専門職の協働

住民主体の取り組みと専門職の取り組みを重ね合わせて、官民協働による計画の推進を図ることが重要です。それぞれの取り組みを独立したものとしてとらえずに、さまざまな取り組みと連携させ・コーディネートする視点を専門職が持たなければなりません。専門職は、住民の取り組みに寄り添い・アプローチしていく力と、自分の分野にとらわれず「地域福祉を推進する」ために分野横断ができる力を養う必要があります。

住民主体の自主的な取り組みに専門職がいかに寄り添い協働できるかが、この計画の推進に大きく関わってきます。

Point

3

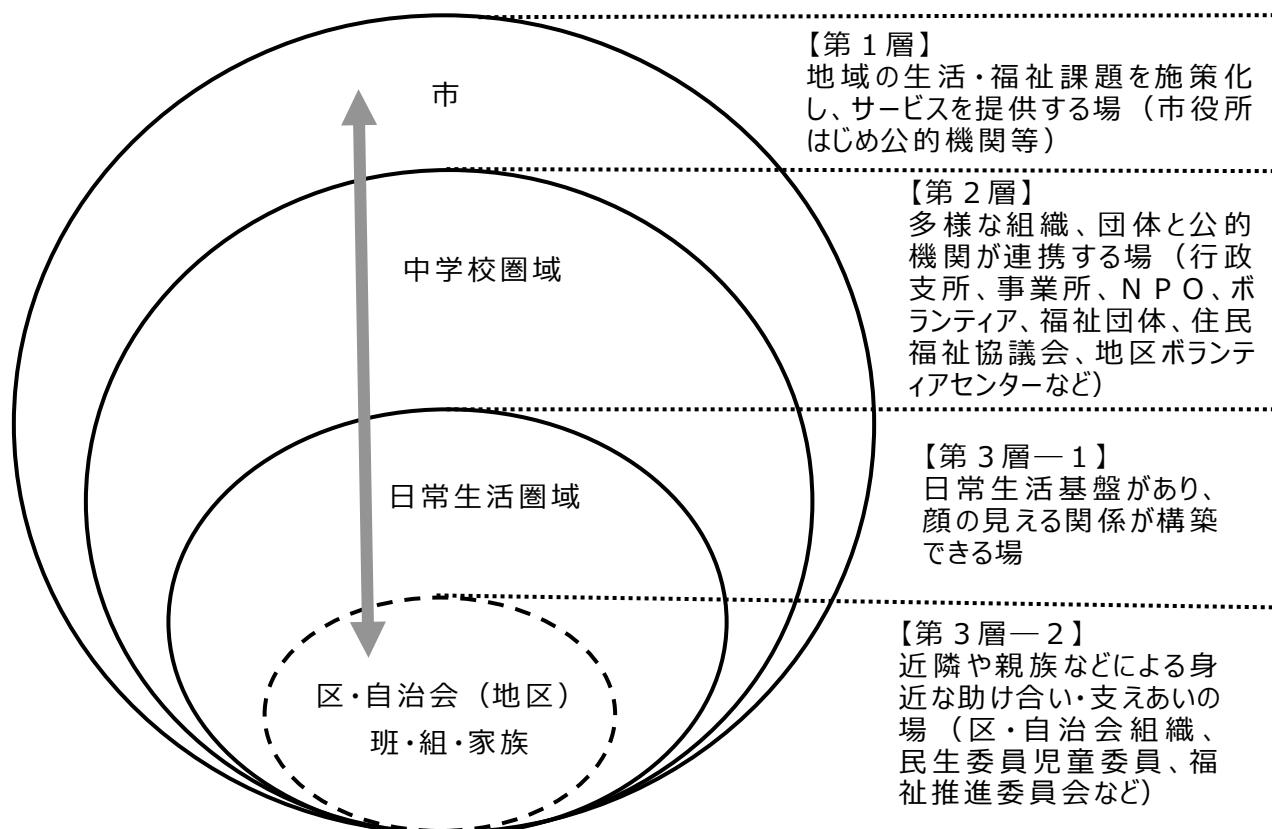
地域拠点づくり

地域福祉を推進するための拠点の機能は特に重要です。第二次地域福祉推進計画においても「地域共同ケア」拠点づくりを掲げて取り組みを推進してきました。第三次計画では、より具体的に3つのアプローチにより、日常生活圏域における地域福祉を推進する拠点づくりに取り組みます。「拠点づくり推進会議（仮）」の設置により話し合いを持ち、拠点において「住民と専門職が協働」し、多様な「住民の参加の促進」が図られる運営を目指します。

3 計画の全体像

地域のとらえ方

地域福祉を推進する重層的な圏域の設定



● 圏域の設定と第三次計画における圏域ごとの場の役割

【第1層】市域

- ・1層から3層まで発見された課題を集約し、市域全体で進めるべき方向性を官民で協議する場。
- ・専門職が分野を越えて協働し、総合相談体制を構築する場。

【第2層】中学校圏域

- ・「住民福祉協議会」を核とした話し合い、助け合いのネットワークがあり、「地区ボランティアセンター」による居場所・交流・相談の機能を発揮する場。
- ・住民主体の取り組みと専門職の取り組みが連携・協働する「セーフティネット連絡会」が設置される場
- ・住民の身近な生活圏域における専門職連携を推進する「くらし連携会議」が設置される場。

【第3層－1】日常生活圏域

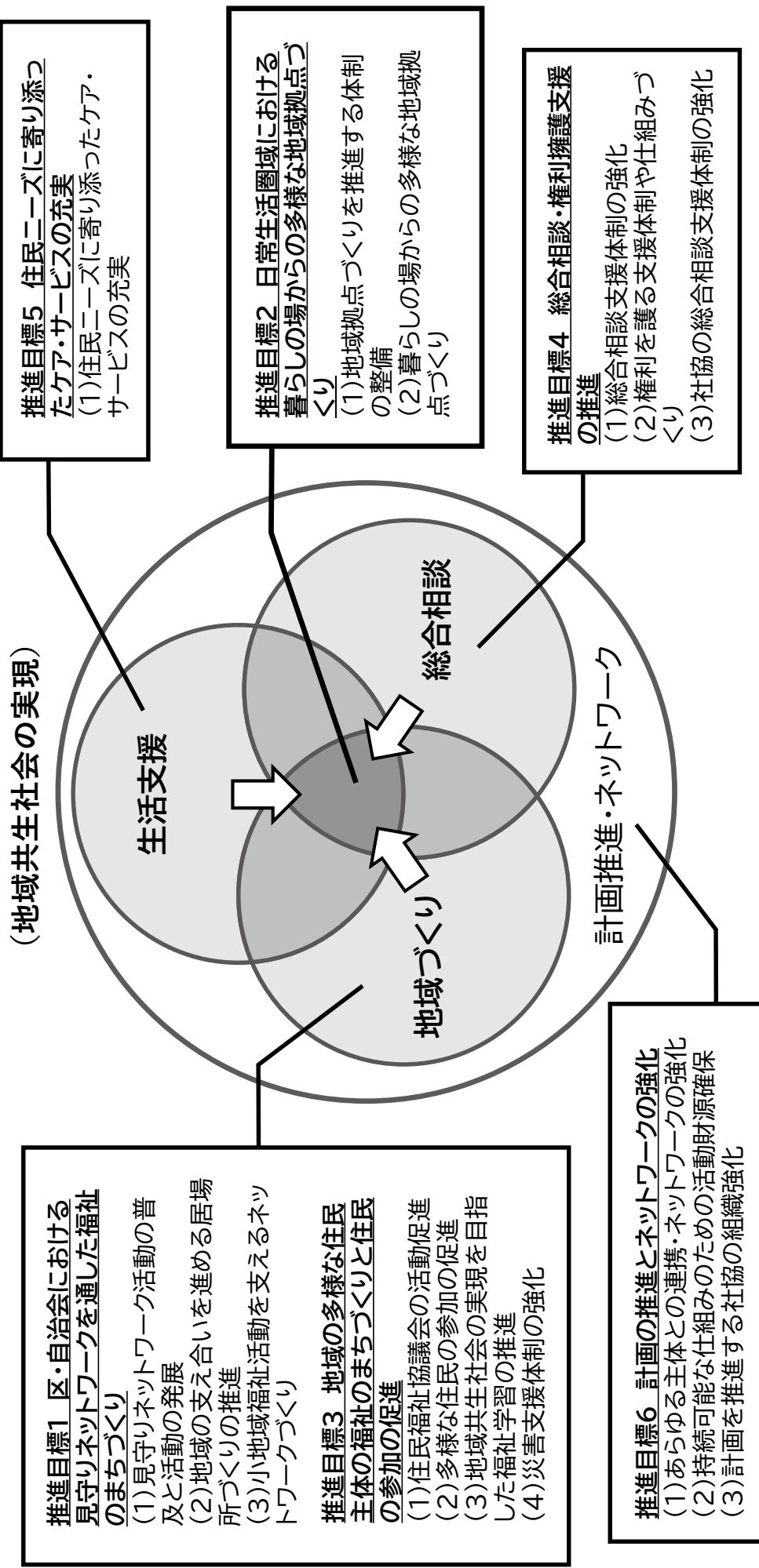
- ・区・自治会単位では難しい取り組みを、2～7地区が協力することや、住民福祉協議会の地区ボランティアセンターとの連携、福祉施設・事業所との連携による「地域拠点づくり」で、新たな支え合いの関係性を築く場。

【第3層－2】区・自治会域

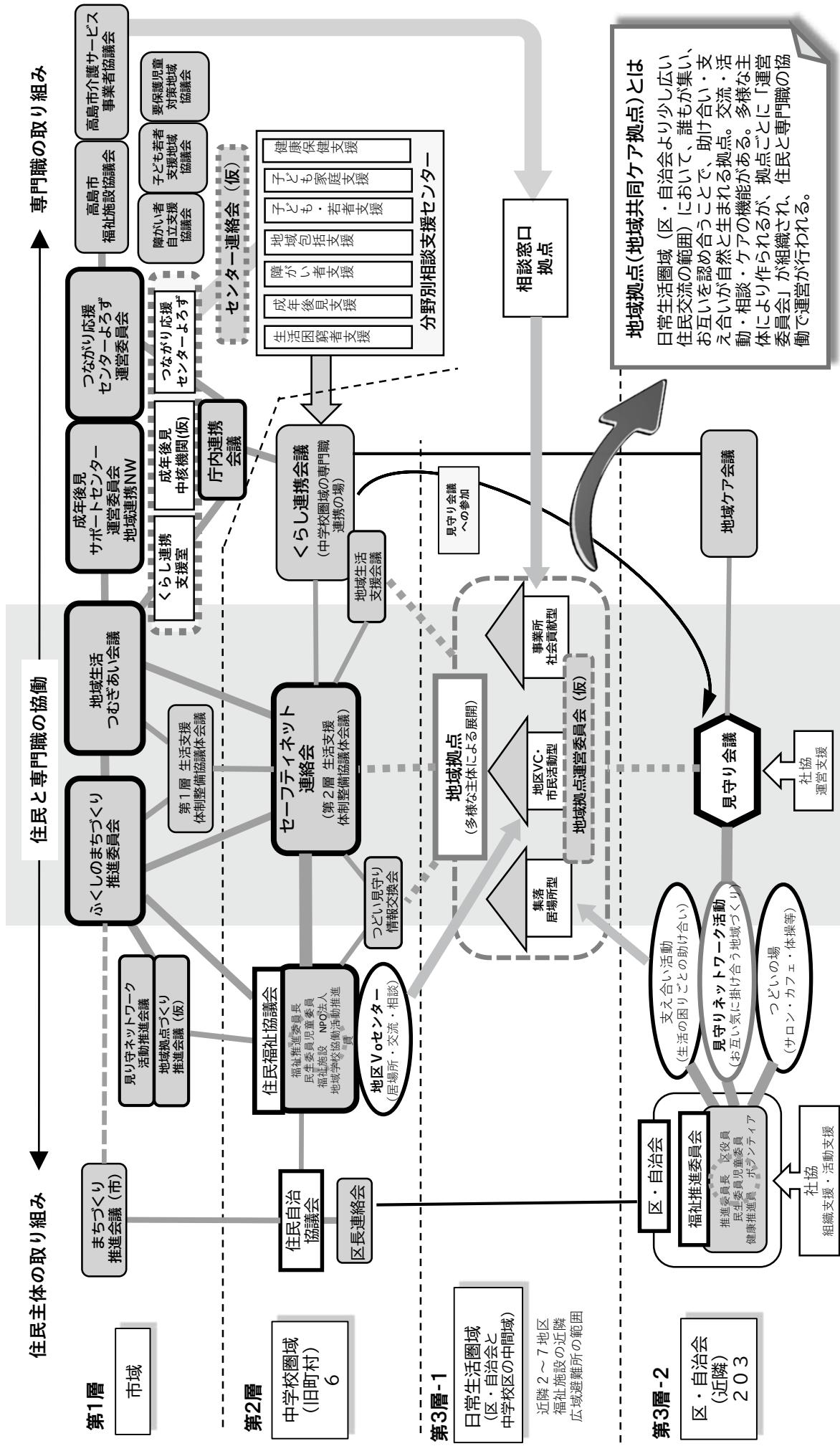
- ・区・自治会における身近な範囲での助け合い・支え合いを基本とした福祉推進委員会の設置および「見守りネットワーク活動」を推進する場。

推進目標と計画の全体イメージ図

～一人ひとりの暮らしを支える3つの要素と推進目標の関連～

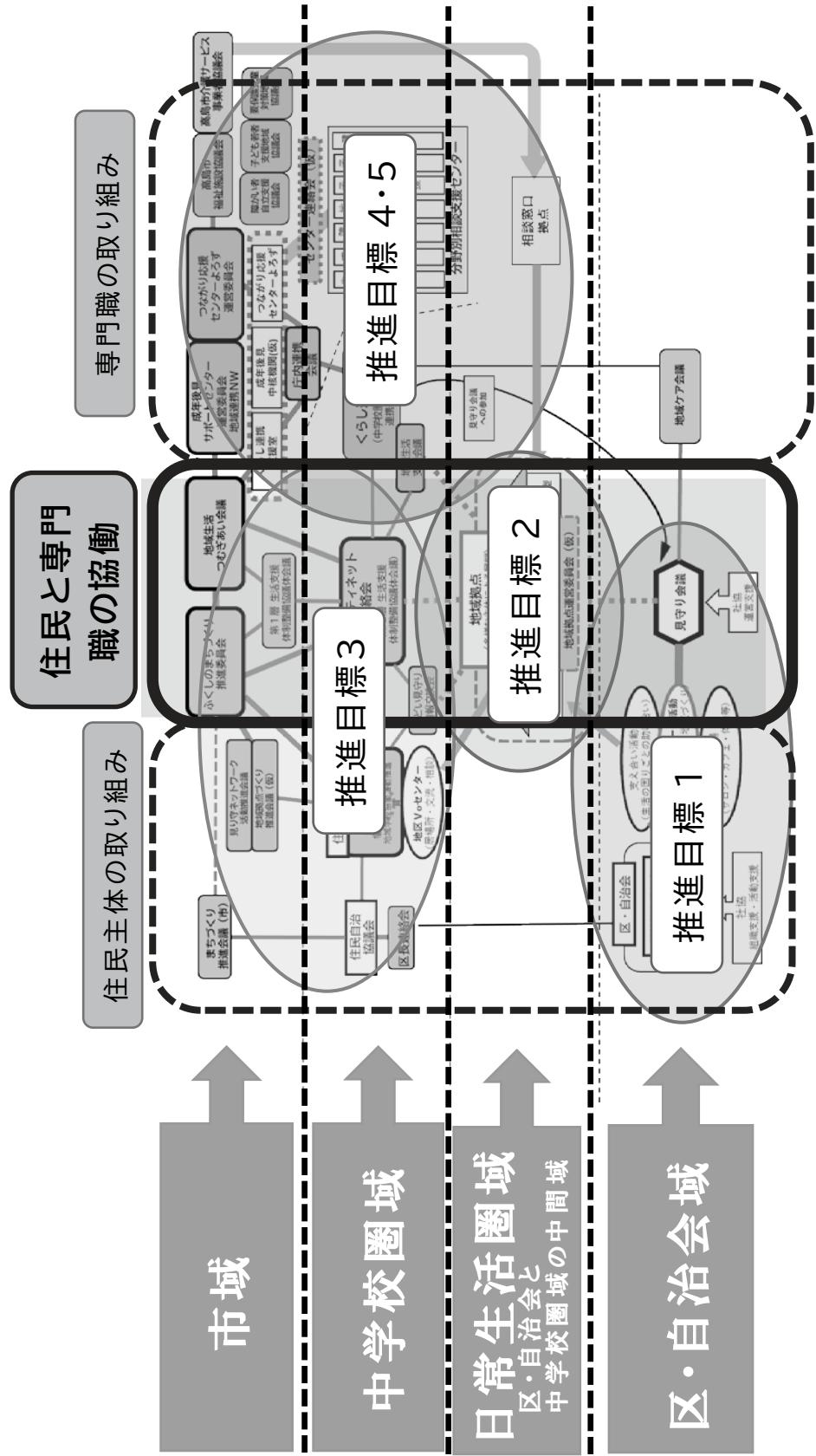


図域ごとのネットワーク関係図



地域ごとネットワーク関係図の概要

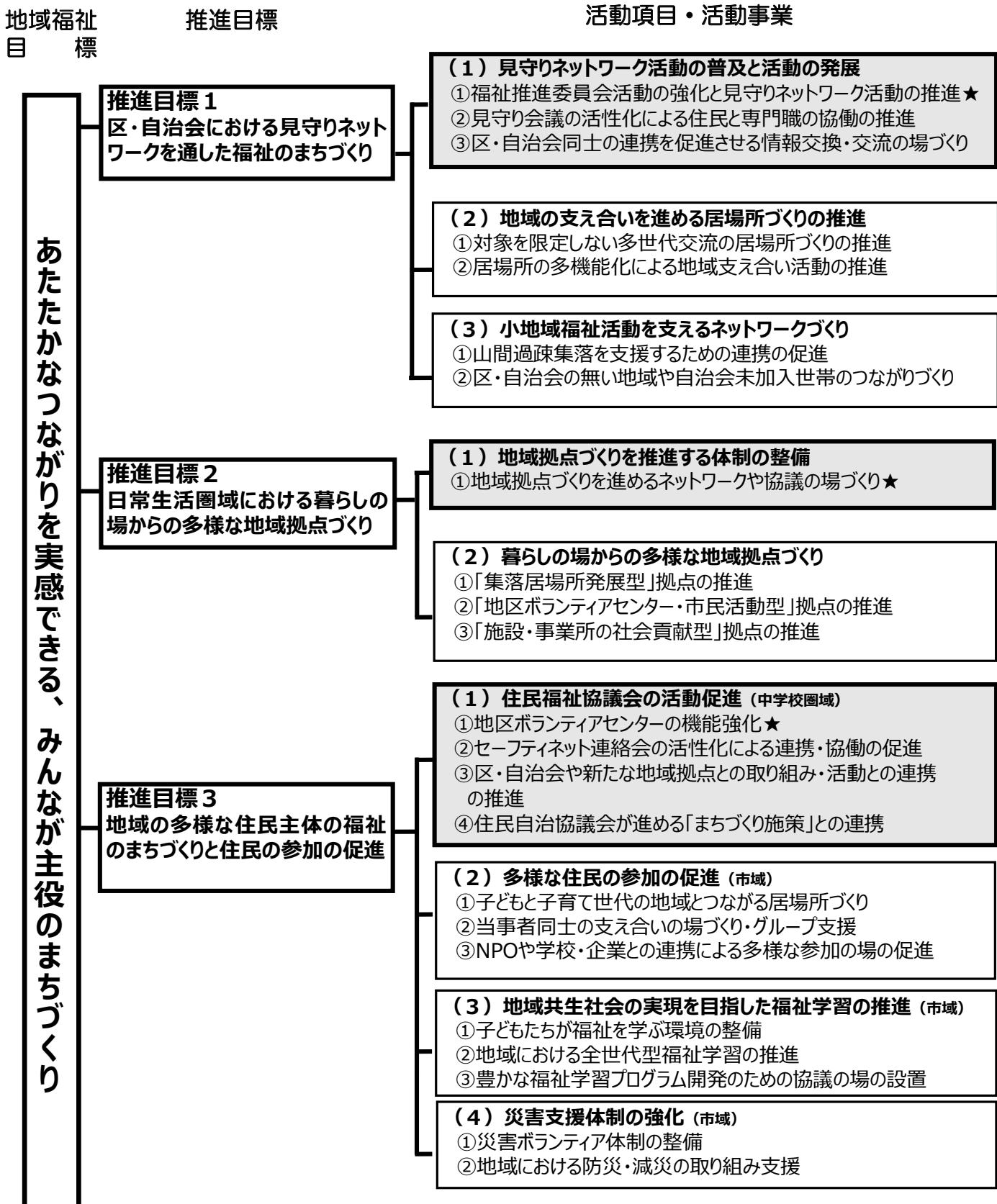
上記の関係図を縮小して表示しています。縦軸は、下から区・自治会域、日常生活圏域(区・自治会と中学校圏域の中間域)、中学校圏域、市域を表します。横軸は、左が住民主体の取り組み、右が専門職の取り組みで、中間が「住民と専門職の協働」を表しています。



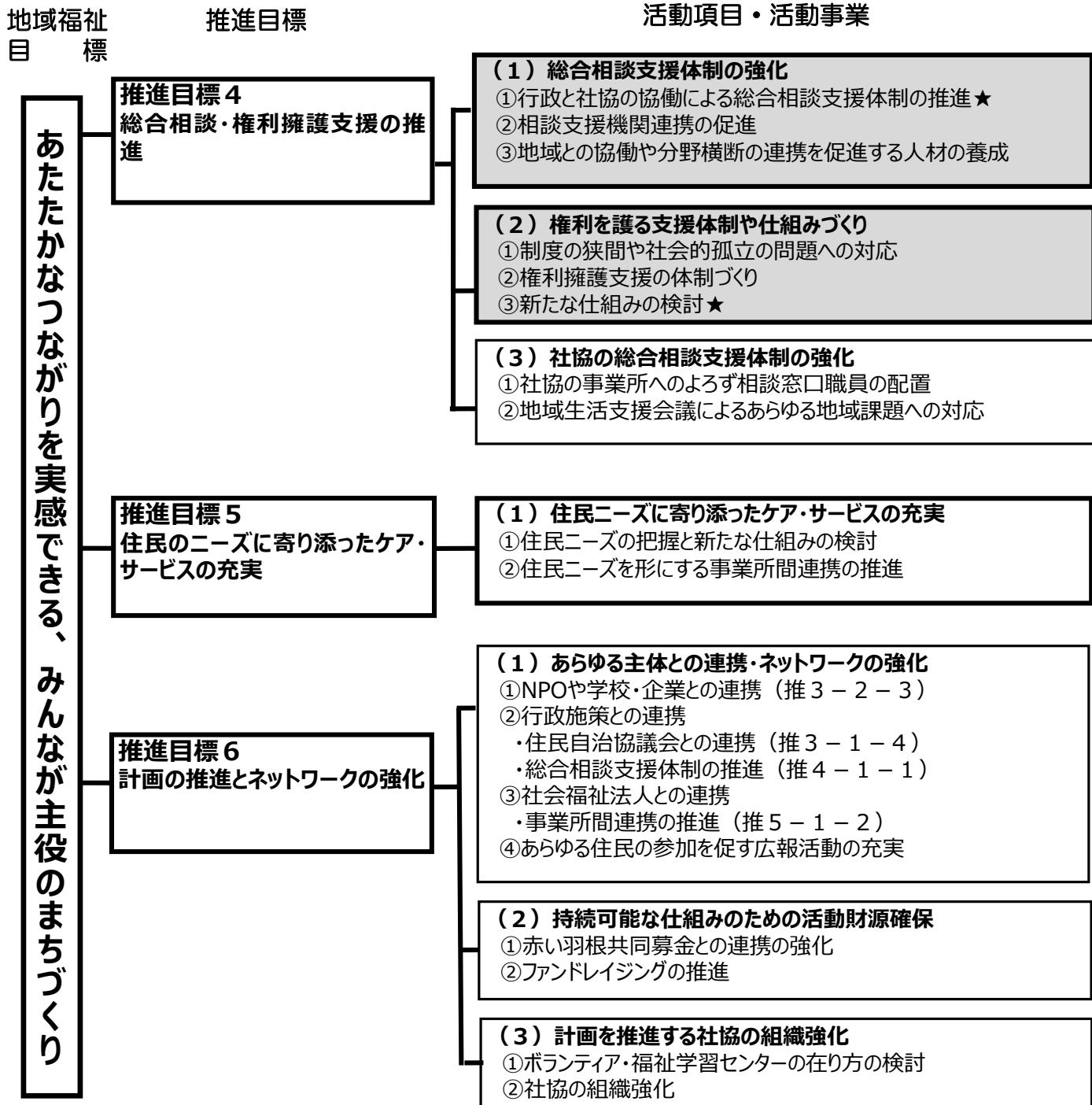
横軸の中間に位置します「住民と専門職の協働」が特に重要な取り組みになります。
見守り会議、セーフティネット連絡会の充実を図りつつ、日常生活圏域における「地域拠点づくり」を計画の
中心として進めていき、そのなかで「多様な住民の参加の促進」を図ります。

4 地域福祉推進計画総合体系図

この計画は、計画の理念である地域福祉目標の実現を目指して、この5年間で推進すべき目標である「推進目標」と具体的に取り組んでいく「活動項目」および「活動事業」で構成しています。

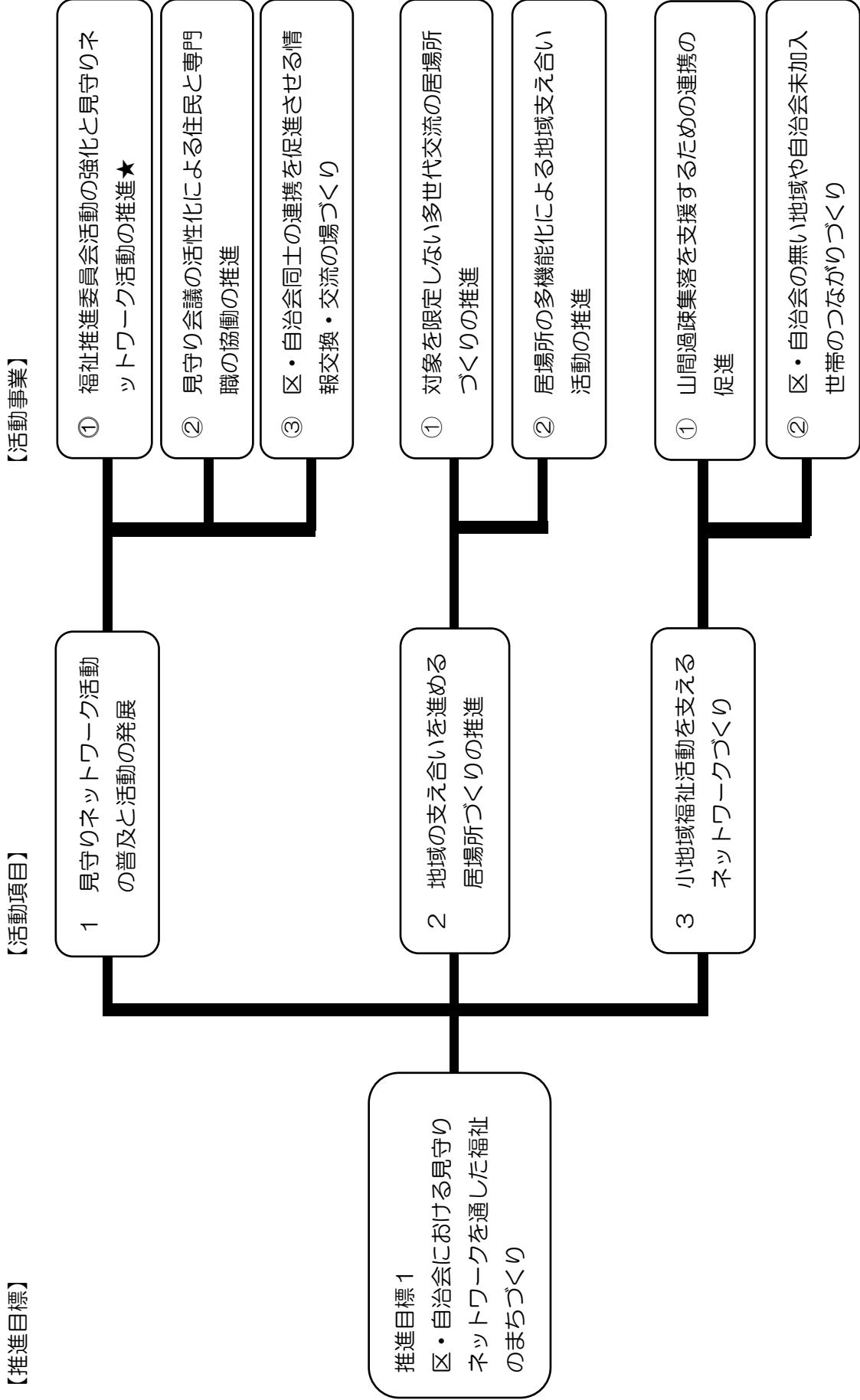


■ は、重点活動項目、★印は重点事業です。



は、重点活動項目、★印は重点事業です。

推進目標1 区・自治会における見守りネットワークを通した福祉のまちづくり



活動項目1 見守りネットワーク活動の普及と活動の発展

第一次、第二次地域福祉推進計画で全市的に取り組みを進めてきた「見守りネットワーク活動」は、区・自治会が実践する小地域福祉活動における重要な取り組みであり、第三次計画においても引き続き推進していきます。

見守りネットワーク活動は、安否確認のみを目的とせずに、住民同士がお互いを気にかけ合い、支え合う関係性を築いていく「福祉のまちづくり」であることを、活動者である住民と専門職(※注1)が共通で認識するよう取り組みを進めます。具体的な活動を推進する組織は各区・自治会に設置された福祉推進委員会(※注2)であり、その協議の場が活性化し活動が強化されるように、研修会や情報交換の場づくりを行います。住民主体の取り組みに専門職が出会い、連携していく場となる「見守り会議」の位置づけは特に重要であり、多様な専門職が参加していくことをこれまで以上に推進していきます。

住民主体の見守りネットワーク活動が、住民だけの独立した取り組みにならないように、見守り会議の推進と合わせて、区・自治会同士の交流・情報交換の促進や、高島市と事業者の協定による「見守りネットワーク事業(※注3)」とも連携を図り、活動を支えていく仕組みを整えていきます。地域に潜在化した生活課題を早期に発見し、専門職・関係機関につなげていくための方策を検討するために、見守りネットワーク活動推進会議(※注4)を引き続き開催していきます。

活動事業1	福祉推進委員会活動の強化と見守りネットワーク活動の推進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none">・福祉推進委員会の組織化支援・福祉推進委員会研修の実施・住民福祉こんだん会・ふくしのまちづくり助成金(※注5)の交付				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none">・福祉推進委員会で、見守りネットワーク活動の意義や必要性が十分に協議されていないところがあります。・見守りネットワーク活動は、過去5年における取り組み地区数が92をピークにそれ以上の普及が進んでいません。・見守りネットワーク活動が「福祉のまちづくり」を目的としていることを改めて周知し、推進していくことが必要です。			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・見守りネットワーク活動の基盤となる福祉推進委員会の組織化を図るため、委員長の委嘱、ふくしのまちづくり助成金の交付、委員会研修の実施などを継続して行います。・福祉3役(※注6)が集まる住民福祉こんだん会を開催し、福祉推進委員会活動の周知と普及を図ります。・区・自治会の状況を把握するために「地区カルテ」を整備し、住民ニーズに沿った活動を推進します。
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	<p>→ 福祉推進委員会研修</p> <p>→ 住民福祉こんだん会の開催</p> <p>→ ふくしのまちづくり助成金の交付</p> <p>→ 地区カルテの整備と定期更新</p>				

※注1 「専門職」

地域の福祉課題を発見し、その解決に向けて地域の人々を結びつけたり、新たな支援をつくりだす役割を持っている人であり、児童、障がい者、高齢者をはじめ、生活困窮、地域、医療、教育などに関連する職種を指します。

具体的には、高島市保健師、ケアマネジャー、各相談支援センターの相談支援員、コミュニティワーカー等です。

※注2 「福祉推進委員会」

社会福祉法人高島市社会福祉協議会(以下「社協」という。)は、区・自治会の範囲で地域福祉活動を推進し、お互いが支え合い温もりのあるまちづくりを確立するために、「福祉推進委員会」の設置を進めています。社協から区長・自治会長に「福祉推進委員長」を推薦していただくようお願いし、推薦された方を社協会長が委嘱します。福祉推進委員長を中心として、区・自治会内に「福祉推進委員会」が組織・設置され活動されています。活動財源として、区・自治会からの補助等のほか、社協から社協会費と共同募金を財源に「ふくしのまちづくり助成金」を交付し、支援を行っています。令和2年度には169の区・自治会において福祉推進委員会が設置され、活動されました。

※注3 「見守りネットワーク事業」

高島市行政(担当:社会福祉課)が主管し実施している事業です。地域のつながりの中で誰もが安心して暮らしていくために、地域の住民や関係機関・事業者が、支援を必要とする高齢者、障がい者、子ども等をさりげなく見守り・声掛けをし、気になることや異変を感じたときに高島市役所へ連絡する仕組みです。生活協同組合や金融機関、郵便局、薬局など、多くの事業者が目的に賛同し、協力されています。(令和3年2月現在の協力事業者数は70)

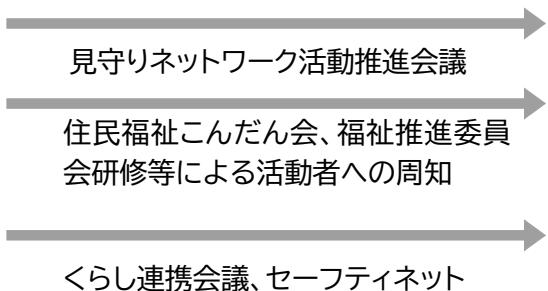
社協が推進する「見守りネットワーク活動」とは、協力し連携する関係にあります。

※注4 「見守りネットワーク活動推進会議」

高島市における「見守りネットワーク活動」を支援するために関係機関が集まり、総合的な活動の企画・評価や実態調査、その他見守りネットワーク活動の推進に必要な事項を協議します。地域福祉推進計画の進行管理を行う「ふくしのまちづくり推進委員会」の専門部会のひとつとして位置付けられており、ふくしのまちづくり推進委員会からも委員が会議に参加しています。区・自治会の取り組みの推進のみならず、行政や事業者を含めた重層的な見守りネットワークの構築(「見守りネットワーク事業」との連携)のために、定期的に話し合いを行っています。

※注5 「ふくしのまちづくり助成金」

区・自治会に設置されている福祉推進委員会を対象とした、令和3年度からの新しい助成金の仕組みです。これまでの「福祉推進委員会助成金」「サロン助成金」「見守りネットワーク助成金」「年末年始地域たすけあい活動助成金」を一本化し、実施する活動に応じた助成金額を設定しています。見守りネットワーク活動については、「見守り会議の実施」および「見守り会議における専門職の参加」に対して助成金が算定されるようになりました。

活動事業2	見守り会議の活性化による住民と専門職の協働の推進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット連絡会 ・くらし連携会議との連携 ・見守りネットワーク事業との連携(重層的な見守り体制の推進) ・見守りネットワーク活動推進会議 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進委員会による見守り活動はしても、その取り組みを共有し情報交換する「見守り会議」が開催されていないところがあります。 ・見守り会議を開催していても、専門職が参加せず、課題がつながらずに住民間で停滞しているところがあります。 ・見守り会議に参加した専門職が、課題を解決に結びつける協議の場(見守りネットワーク活動推進会議)へつなげていくことが必要です。 			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・住民、専門職双方が「見守り会議」の価値・意義を共有し、専門職が参加することを進めます。 ・見守り会議の価値・意義を、くらし連携会議やセーフティネット連絡会において共有します。 ・高島市と事業者の協定による「見守りネットワーク事業」と連携し、住民主体の活動を重層的に支援します。 ・見守りネットワーク活動推進会議を開催し、全市的な見守りネットワーク活動の普及を図ります。 	
年次計画	2021	2022	2023	2024	2025	
	 <p>見守りネットワーク活動推進会議</p> <p>住民福祉こんだん会、福祉推進委員会研修等による活動者への周知</p> <p>くらし連携会議、セーフティネット連絡会における専門職への啓発</p>					第3次計画到達点

※注6 「福祉3役」

区・自治会における小地域福祉活動を推進するためのキーパーソンとして、区長・自治会長、民生委員児童委員、福祉推進委員長の3名を「福祉3役」と呼び、協力して地域福祉を推進していただくようお伝えしています。

活動事業3		区・自治会同士の連携を促進させる情報交換・交流の場づくり				
推進する事業		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校圏域6地域における「つどい見守り情報交換会(仮)(※注7)」の開催 ・取り組み事例集の作成　・住民自治協議会(※注8)との連携 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・区・自治会における福祉推進委員会活動において、他の区・自治会の取り組みを知る機会が少なく、活動の新たなヒントが得られていません。 ・活発に活動されている区・自治会の例がありますが、近隣や同じような規模の区・自治会が、その取り組み内容を知る機会がありません。 ・区・自治会の活動の一部は、人口減少や担い手不足等で維持が困難になり、近隣区と協力することが必要になっています。 			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣や同じような規模の区・自治会の活動者が交流し、情報交換ができる場として「つどい見守り情報交換会(仮)」を開催します。 ・例えば子ども会や老人会などの団体活動や防災訓練などが、単独の区・自治会では停滞していても、近隣の区・自治会との協力で実施できる可能性があり、そういう協力した取り組みが促進されるような場を作ります。 ・区・自治会の取り組みをお互いに知り、情報交換ができる事例集を作成します。 ・区・自治会同士のつながりづくりを、住民自治協議会と連携して進めます。 	
	2021	2022	2023	2024	2025	第3次計画到達点
年次計画	<p>つどい見守り情報交換会(仮)</p> <p>区・自治会の取り組み事例集の発行</p> <p>住民自治協議会との連携</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・中学校圏域6地域ごとに、「つどい見守り情報交換会(仮)」が年1回以上定期的に開催されている。 ・区・自治会の取り組み事例集により情報交換が活発に行われている。 ・住民自治協議会との連携により区・自治会同士のつながりづくりができている。 		

※注7 「つどい見守り情報交換会(仮)」

区・自治会に設置された福祉推進委員会が実施している「サロン」「カフェ」等のつどいの場の活動や見守りネットワーク活動について、他の区・自治会の活動者と情報交換・交流することで、それぞれが抱えている問題の解決や、新たな活動へのヒントが得られます。

朽木地域では平成23年度から年1回継続して開催しており、さまざまな情報交換が行われ、活動が活性化されました。朽木以外の他の中学校圏域にも同様に取り組みが広がることが期待されます。安曇川では「安曇川つながりカフェ」と題して、福祉推進委員、民生委員、住民福祉ネットワークのメンバー、保健師や施設職員、ケアマネジャーなどが集まり、気軽な意見交換の場を作ることを企画しています。

※注8 「住民自治協議会」(以下、「自治協」と略す場合あり。)

市内の各中学校圏域において、新たな住民自治の仕組みとして立ち上げられる組織です。令和3年10月に設立され、令和4年4月から活動が始まります。これまでの区・自治会の仕組みを生かしつつ、中学校圏域で協力した取り組みが市内6地域それぞれの特色に合わせて実施されます。区・自治会単独では困難な課題に対しても、圏域で解決に結びつけるような自治の仕組みが期待されます。

活動項目2 地域の支え合いを進める居場所づくりの推進

区・自治会単位における地域のつながりづくりにおいて、歩いて行ける区・自治会内の集会所や草の根ハウス・憩いの家等における「つどいの場」づくりは、住民同士の交流を図り、お互いの関係性を紡いでいく大切な活動です。そして、そのつどいの場が、高齢者だけでなく、子どもや障がいのある人等、そこで暮らす全ての人の「居場所」となることが重要です。

居場所とは、その場所が安全で安心できる場所であり、自分が行きたいと思える場所であることが大切です。居心地が良く、過度な干渉もないですが、自分がそこに居てもよいというお互いの存在を認め合える場所であり、また、自分の役割があり、自分を発揮できる場所でもあります。

身近なつどいの場がどのような立場の方でも居心地がよい居場所となるよう、様々な機能を拡充していくことが求められます。

活動事業1	対象を限定しない多世代交流の居場所づくりの推進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none">・住民福祉こんだん会・つどい見守り情報交換会(仮)・福祉推進委員会研修・ふくしの出前講座				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none">・区・自治会では福祉推進委員会活動において、つどいの場(サロン、カフェ)を開催していますが、参加者が固定化していることがあります。・年代、障がいの有無や立場等に関わらず、区・自治会内の誰もが集まれる多世代交流型の居場所を推進していくことが必要です。	今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・住民福祉こんだん会や「つどい見守り情報交換会(仮)」などで、多世代交流の事例を紹介し、多世代が集まりやすい居場所の情報を発信します。・福祉推進委員会研修やふくしの出前講座などで、住民の誰もが排除されない地域づくりが大切であることを伝えていきます。		
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	<p>→ 住民福祉こんだん会、つどい見守り情報交換会(仮)での情報提供</p> <p>→ ふくしの出前講座の実施</p> <p>→ 福祉推進委員会研修の実施</p>				

活動事業2		居場所の多機能化による地域支え合い活動の推進				
推進する事業		・住民福祉こんだん会　・つどい見守り情報交換会(仮) ・キャラバン隊による出張相談の開催				
現状の課題	・住民主体で運営する区・自治会内の居場所は、住民交流の場になっていますが、身近な相談窓口の機能や、生活支援の機能が不十分なところがあります。 ・年代、障がいの有無、疾病の状況に関わらず集まれるような居場所の機能が求められています。			今後の取り組み	・居場所の機能を充実させるための情報提供を行います。 ・専門職が「キャラバン隊(※注9)」として各居場所へ出向き、多様な相談を受け止める進めます。 ・居場所となる拠点の機能において、買い物ができたり、入浴ができたりといった、生活支援の充実を検討します。	
	2021	2022	2023	2024	2025	第3次計画到達点
年次計画	 住民福祉こんだん会、つどい見守り情報交換会(仮)での情報提供  キャラバン隊による居場所支援			・キャラバン隊が毎月1回は地域の拠点に出向いている。 ・中学校圏域ごとに2つ(合計12)以上の区・自治会(福祉推進委員会)が、週1回以上の頻度で居場所の運営を行っている。		

※注9 「キャラバン隊」

保健師や相談支援機関、社協などの専門職がまとまって地域に出向き、さまざまな相談を受ける取り組みです。気軽に相談していただけるよう、赤い羽根キッチンカーで軽食をふるまい、食を通じたコミュニケーションを図ります。売上のお部は共同募金の寄付となり、地域の福祉の活動財源へと循環します。平成28年度から取り組みを始めています。

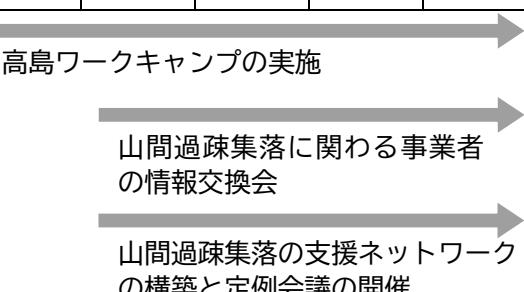
たかしま・まるごとキャラバン隊



活動項目3 小地域福祉活動を支えるネットワークづくり

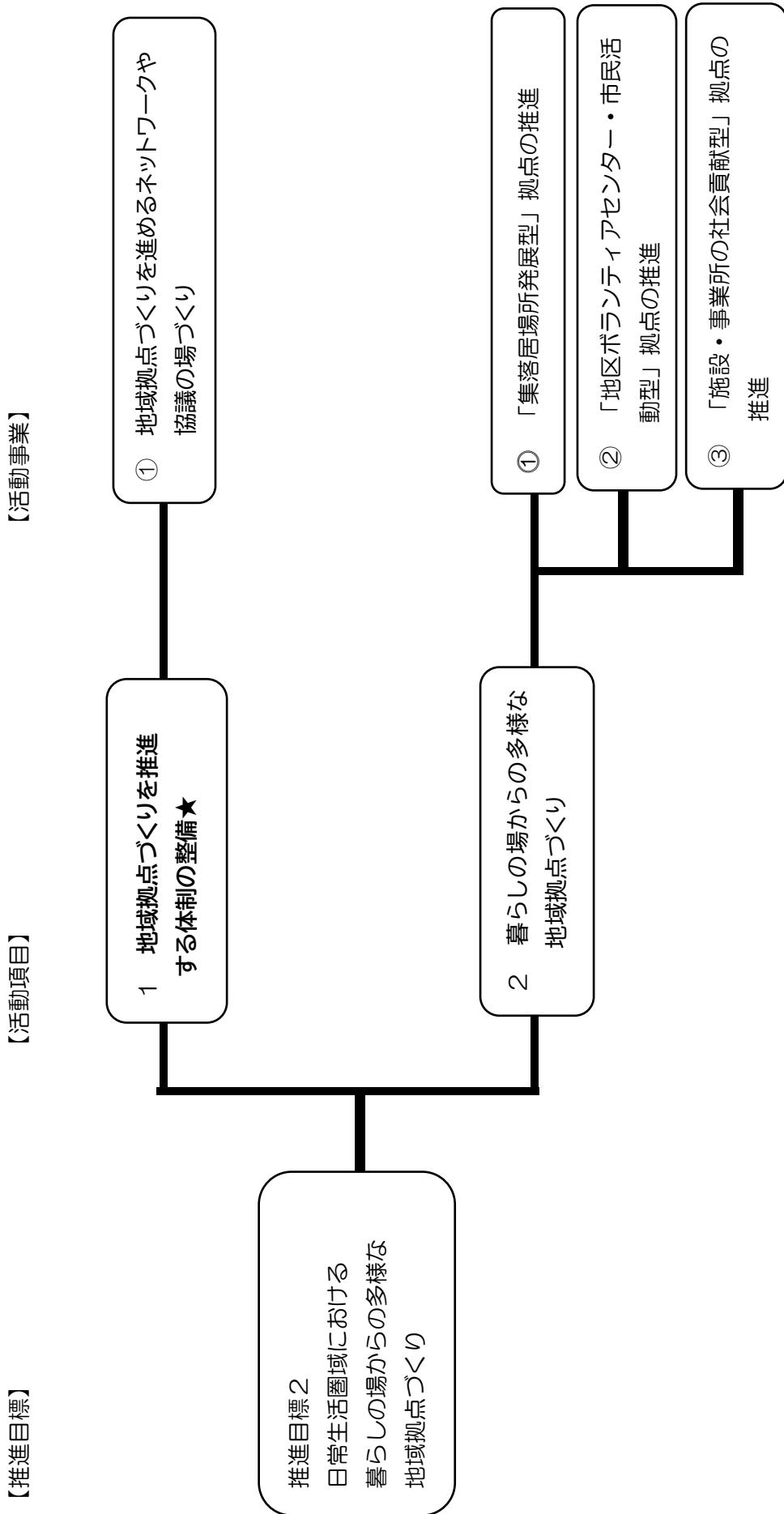
区・自治会におけるふくしのまちづくりを推進するために、住民主体の活動基盤として福祉推進委員会の組織化を支援してきました。しかしながら、山間過疎集落では人口減少が進み、その組織化自体が困難になっています。住民組織の基盤である区・自治会が無い地域があり、また区の範囲であっても未加入の世帯があります。これらの地域・世帯をつなげていく活動の基盤はありません。活動基盤が無い地域や自治会未加入世帯においても、民生委員児童委員は丁寧に見守り訪問活動を行っておられます。ひとりでくまなく見守るには限度もあります。関係性が希薄になっている地域・世帯では住民の生活・福祉課題が潜在化する傾向にあり、問題の早期発見は困難で課題が発見されたときには深刻化・重篤化している恐れもあります。

上記の課題に対して、地域福祉を推進するためには、様々なネットワークを駆使し、社会的孤立がない住民のつながりづくりをあらゆる角度から検討することが必要になっています。民生委員児童委員をはじめ様々な団体や大学・企業の取り組みを連携させて、どのような住環境においても安心して生活できる「つながりづくり」を進めることができます。

活動事業1	山間過疎集落を支援するための連携の促進				
推進する事業	・たかしまワークキャンプ(大学との連携)の実施 ・地区カルテの作成 ・山間過疎集落支援にかかるネットワーク構築検討				
現状の課題	・山間過疎集落では集落機能の維持が困難になっている区・自治会があります。 ・第2次計画において山間過疎集落の支援として「多機能生活拠点の開設」が模索されましたか、実現には至っていません。			今後の取り組み	・高島ワークキャンプを継続し、大学生と山間過疎集落の住民さんとの交流を進めます。 ・定期的に山間過疎集落を訪問している事業者(生協・郵便局・宅配・新聞配達等)と行政・社協が連携してネットワークを構成し、見守り情報を共有する仕組みを作ります。 ・地区カルテを生かして山間過疎集落の現状を集約し、その支援策を、行政をはじめ関係者と話し合う場を設けます。 ・話し合いにおいては住民自治協議会の取り組みと連携し、山間過疎集落の自治の在り方を検討します。
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	 第3次計画到達点				
	高島ワークキャンプの実施 山間過疎集落に関わる事業者の情報交換会 山間過疎集落の支援ネットワークの構築と定例会議の開催				
	・高島ワークキャンプが毎年継続して実施され、住民と大学生の交流が進んでいる。 ・山間過疎集落に関わる事業者同士の情報交換会において、見守り等支援の連携ができるようになる。 ・山間過疎集落の価値を生かす支援ネットワーク(地域・大学・企業・行政等)が構築される。				

活動事業2	区・自治会の無い地域や自治会未加入世帯のつながりづくり				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット連絡会 ・見守りネットワーク事業との連携 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉活動基盤の無い地域では民生委員児童委員の見守り活動が行われていますが、組織的な見守りネットワーク活動には至っていません。 ・活動基盤が無い地域では、住民が集まるつどいの場の運営がされていません。 ・「見守りネットワーク事業」の協力事業者との連携を、さらに進めることができます。 			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・生協やその他の団体・企業と連携し、福祉活動基盤の無い地域におけるつどいの場の取り組みを検討します。 ・セーフティネット連絡会において、区・自治会が無い地域のつながりづくりを課題として話し合う機会を設けて、具体的な取り組みにつなげていきます。 ・行政が進める見守りネットワーク事業の協力事業者との学びの場(出前講座)を実施し、取り組みの連携を図ります。 ・見守りネットワーク事業の協力事業者に、見守りネットワーク推進会議への参加を促します。企業の参加が得られやすいように、会議への参加だけでなく、SNS 等を通じたネットワークの構築を検討します。 ・防災や子育てなど、住民の共感が得られるテーマをきっかけにしたつどいの場を作ります。
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	<p>第3次計画到達点</p> <ul style="list-style-type: none"> → 生協と連携した居場所運営の検討と実施 → 見守りネットワーク事業の協力事業者への出前講座の実施 → 見守りネットワーク推進会議への事業者の参加 → 防災や子育てなどのテーマ型つどいの場の開催 				

推進目標2　日常生活圏域における暮らしの場から の多様な地域拠点づくり（地域共同ケア拠点の推進）



活動項目1 地域拠点づくりを推進する体制の整備

地域生活の最も身近な組織である区・自治会は、近年、その役割や機能が弱くなっています。これまでの老人会や婦人会、子ども会などの地縁団体は減少の一途をたどっています。安全で安心な地域生活を送るために、区・自治会を越えた日常生活圏域(2~7地区の範囲、広域避難所の範囲など)における助け合いや支え合いが必要になっています。

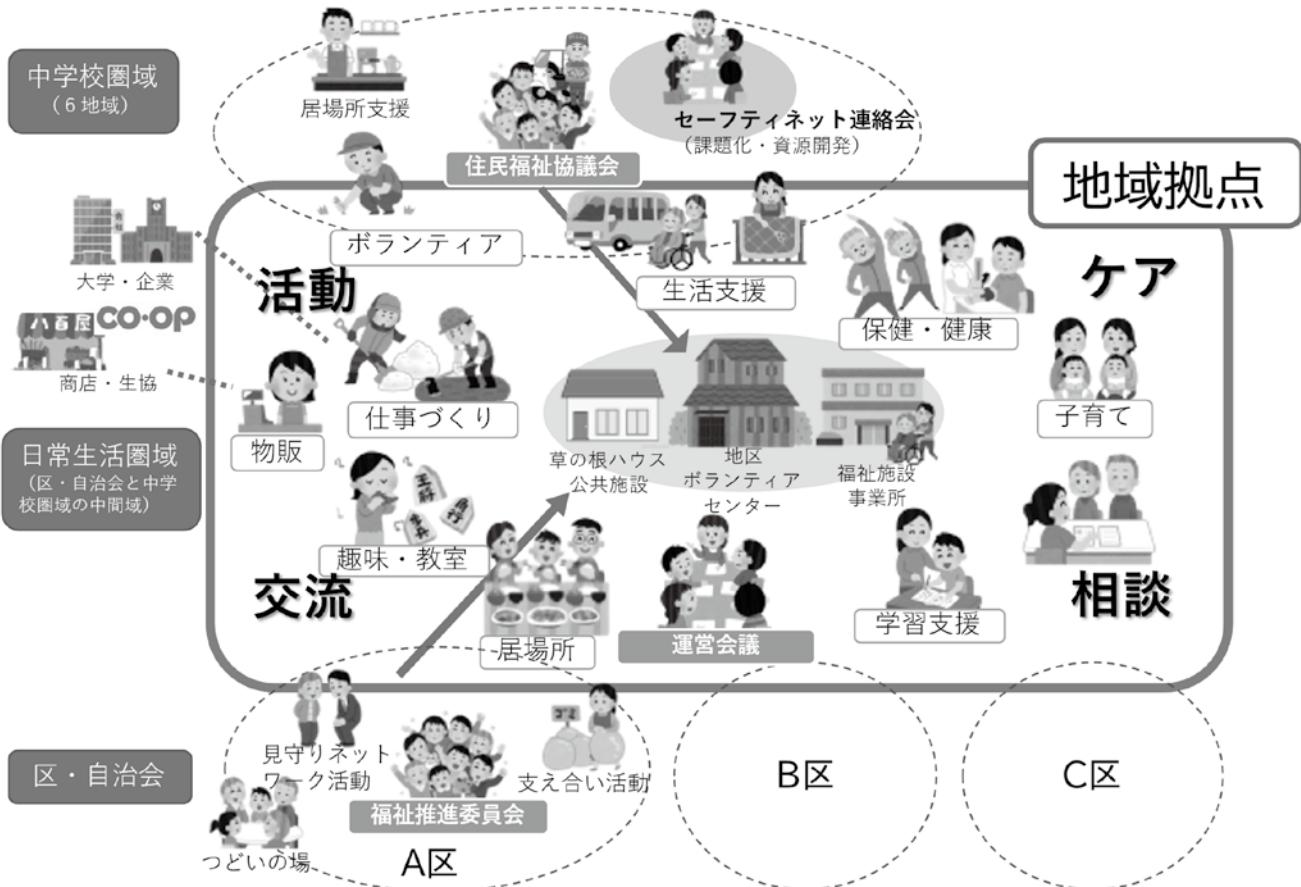
第2次計画では小学校圏域での拠点づくりを推進しましたが、住民にとって小学校圏域は必ずしも身近な圏域とはいえませんでした。単身化、社会的孤立、地縁組織の希薄化がすすむ中、小学校圏域よりも少し身近な圏域で地域拠点づくりを進めることができます。

これまで「地域共同ケア拠点」と呼んでいたものを住民にわかりやすい表現に変えることで理解促進を図ることも必要です。普段の暮らしの場に近い圏域の「交流」「活動」「相談」「ケア」の機能を持った地域拠点づくりにより、誰もが住み慣れた地域で最期まで安心して生活できる暮らしの実現を図ります。

地域拠点づくりを具体的に進めるための協議の場(推進会議)を設置することから取り組みを始めます。

活動事業1	地域拠点づくりを進めるネットワークや協議の場づくり				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none">・「地域拠点づくり推進会議(仮)」の設置・「地域拠点づくりの手引き」の作成				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none">・第2次計画において「地域共同ケア拠点」の推進を検討してきましたが、具体的な推進体制があいまいであります。・地域拠点のイメージやビジョンについて、進めていく住民、専門職の中で共通理解が図れていません。・地域拠点づくりとその運営について、話し合う機会が持てていません。			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・地域拠点づくりに関する地域・関係機関・団体・企業等とネットワークを構築し、取組推進のイメージやビジョンを共有しながら協働する体制づくりを進めるため、「推進会議」を設置します。・推進会議により地域拠点づくりを具体的に進めるための協議を行います。拠点の機能や運営の基本などの共通する内容を整理した「地域拠点づくりの手引き」を作成します。・複数の拠点づくりが進んだ段階で、各拠点の取り組みや運営方法等を共有するため推進会議を連絡会として発展させます。
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	<p>→ ・推進会議の設置 ・拠点づくりの検討 → 手引きの作成 → 連絡会の立ち上げ</p>			第3次計画到達点	
	<ul style="list-style-type: none">・多様な主体の参画により「地域拠点づくり推進会議(仮)」が立ち上げられ、市内における展開ビジョンや、3つのタイプごとの具体的な拠点づくりについての協議が進んでいる。・拠点づくりの先行事例のノウハウが集約され、「地域拠点づくりの手引き」が作成されている。・市内各所で複数の地域拠点づくりが進んでおり、拠点同士の「連絡会」が組織化されている。				

地域拠点（地域共同ケア拠点）イメージ図



「地域拠点づくり推進会議(仮)」と「地域拠点運営委員会(仮)」の役割等

	対象圏域	会議の主催	参加者	役割
地域拠点づくり 推進会議(仮)	市域	高島市社会福祉 協議会 (福祉のまちづ くり推進委員会 の専門部会とし ての位置づけ)	各地域拠点づくり を進める運営主体 の代表および市域 全体の課題を把握 する関係者	高島市全域を対象として「地 域拠点づくり」を総合的に推 進する役割 そのための「地域拠点づくり の手引き」を作成する役割 (時限的な設置で、のちに連 絡会に移行する)
地域拠点 運営委員会(仮)	日常生活圏域 (各地域拠点 で設定)	各地域拠点を運 営する組織・団 体・施設等	対象圏域におけ る地域福祉活動を行 う様々な個人・組 織・団体・施設等	各地域拠点の実情に応じた 運営の仕方を協議し、具 体的な拠点の取り組み・活動 を推進する役割

活動項目2 暮らしの場からの多様な地域拠点づくり

日常生活圏域における地域拠点づくりを進めるために、その拠点を中心に住民、専門職を始め、近隣の社会資源を担う人々が一同に会して協議し、一緒に取り組みを推進する体制が重要です。身近な地区内では見守りネットワーク活動や見守り会議の取り組みが進んできましたが、地区の中だけで解決できない課題も多くあります。また、介護サービスを利用している人は地域生活とのつながりが途切れてしまうことが起きています。生活課題を抱えた人を地域の生活者として中心に置き、住民と専門職が話し合う体制作りが求められています。

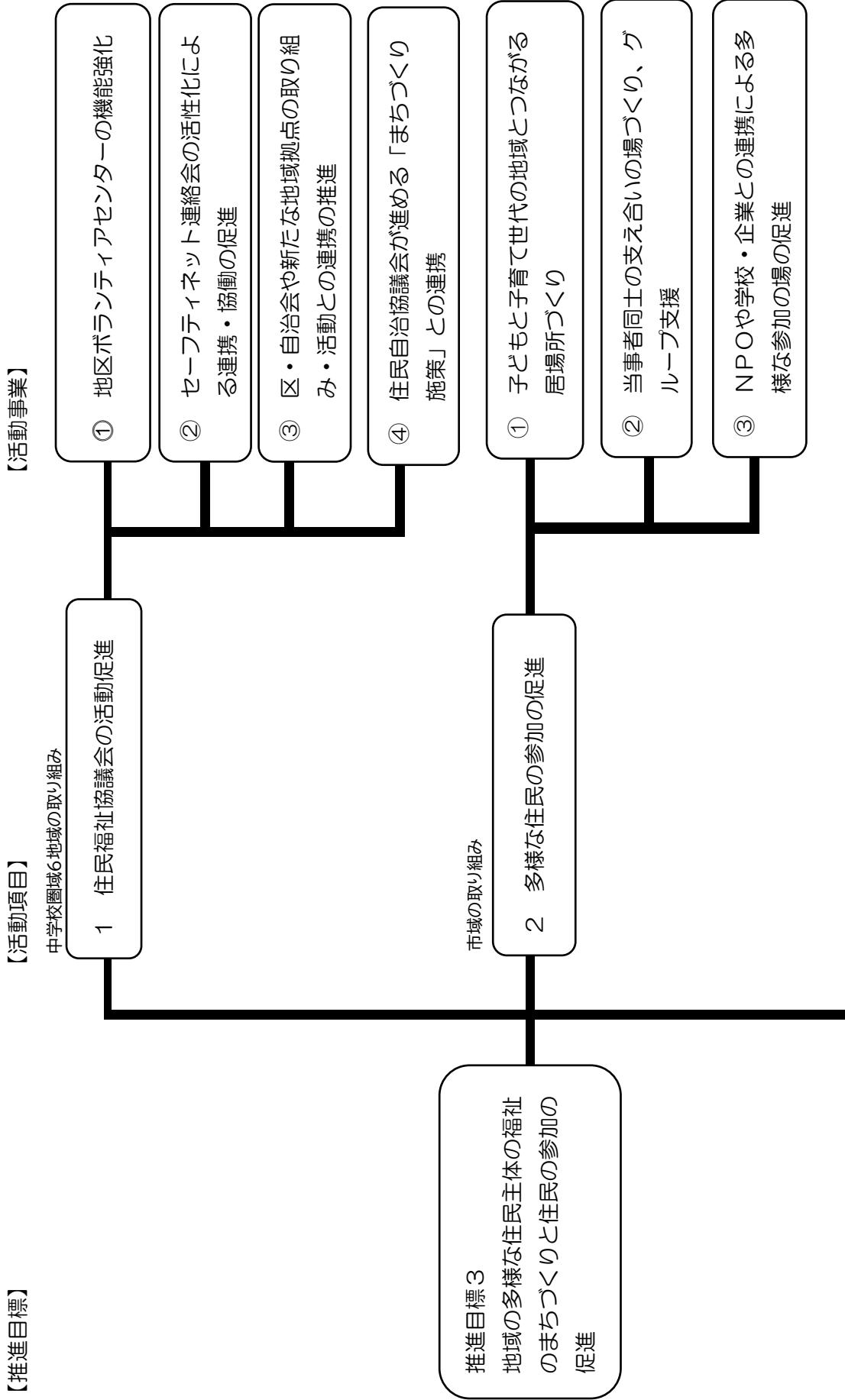
区・自治会の福祉推進委員会、住民福祉協議会が進める地区ボランティアセンター、市内に多数ある福祉事業所や企業などの様々な主体に働きかけ、それぞれの特性に合わせた多様な地域拠点づくりを進めています。

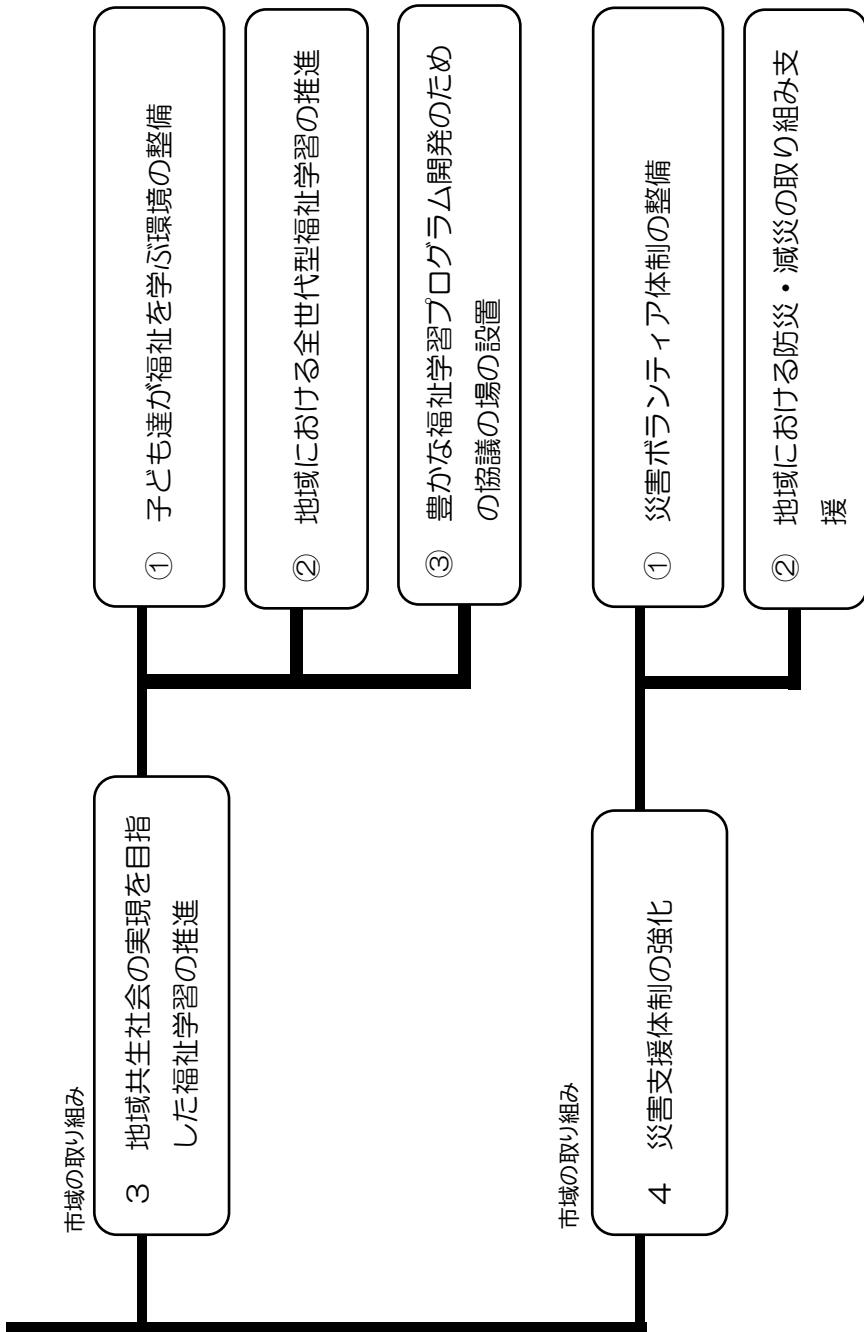
活動事業1	「集落居場所発展型」拠点の推進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none">・住民福祉こんだん会・福祉推進委員会研修・福祉推進委員会活動の手引きの発行・ふくしのまちづくり助成金の交付・第2層生活支援コーディネーターとの連携・つどい見守り情報交換会(仮)				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none">・区・自治会が開催するつどいの場(サロン・カフェ等)は、交流の場としての機能が充実してきました。お互いを気遣い合う、広い意味での「ケア」の機能を充実させ、些細な悩みや相談が持ち込まれて、解決につなげる場としての機能を充実させる必要があります。・拠点の運営が、ひとつの区・自治会では難しい場合があり、近隣区との連携により協力して運営する関係性の構築が必要です。			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・既存の取り組みを発展させた拠点づくりを検討し、立ち上げを進めます。・拠点の運営委員会を組織し、話し合いから次の取り組みを生み出すための合意形成を図っていきます。・先行事例の実践をまとめ、他地域への波及を促進します。
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	<p>→ 拠点づくりの推進 (初年度3、次年度+3)</p> <p>→ 地域拠点づくりの啓発</p>			第3次計画到達点	
				<ul style="list-style-type: none">・中学校圏域ごとに、集落居場所型の地域拠点が1か所以上(合計市内で6か所以上)運営されている。	

活動事業2	「地区ボランティアセンター・市民活動型」拠点の推進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉協議会代表者会議 ・第2層生活支援コーディネーターとの連携 ・地区ボランティアセンターコーディネーター学習会 				
現状の課題	<p>中学校圏域6地域の地区ボランティアセンターはそれぞれの地域特性に応じて活動を行っており、地域によっては拠点としての機能を充実させているところもあります。今後さらに拠点の活動を6地域全体に広げ、機能を発展させていくことが必要です。</p>			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点づくりについて、6地域の地区ボランティアセンター(住民福祉協議会)それぞれと検討を行います。 ・先行事例の実践をまとめ、他地域との情報共有を進めます。 ・市内の市民活動を進める団体等と地域拠点の設置推進について協議を進めます。
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	<p>拠点づくりの推進 (初年度2、次年度+2、次々年度+2)</p> <p>住民福祉協議会を中心とした 拠点づくりに関する協議</p>				
	第3次計画到達点				
	<ul style="list-style-type: none"> ・6地域の地区ボランティアセンターが地域拠点としての機能を発揮している。 ・市民活動団体と連携した拠点づくりが1か所以上できている。 				

活動事業3	「施設・事業所の社会貢献型」拠点の推進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高島市福祉施設協議会、介護サービス事業者協議会との連携 ・企業・事業所の社会貢献や SDGsの取り組みの情報収集と連携 ・第2層生活支援コーディネーターとの連携 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には多数の介護事業所や福祉施設が住民生活の身近な圏域にありますが、地域住民の取り組みとの連携は一部にとどまります。介護事業所や福祉施設には、ケア・サービスの提供だけにとどまらず、地域住民の生活に視点を置き、生活を支える「拠点」としての役割が求められています。 ・企業の社会貢献の取り組みと連携した地域福祉の推進が図れていません。 			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点づくりの可能性がある施設・事業所の選定について関係機関と協議を行い、立ち上げを進めます。 ・先行事例での実践をまとめ、「介護サービス事業者協議会」「福祉施設協議会」において、地域拠点の意義を共有し、他施設・事業所への波及を進めます。 ・市内の企業・事業所等に地域拠点の設置推進について情報提供等を行い、取り組みの普及を図ります。
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	<p>拠点づくりの推進 (初年度1、次年度+2、次々年度+3)</p> <p>企業の取り組みの情報収集・連携の検討</p> <p>各拠点の運営支援</p>				
	第3次計画到達点				
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の地域密着型介護事業所や福祉施設が地域拠点として中学校圏域6地域ごとに1か所以上(合計6か所以上)運営されている。 ・企業の社会貢献の取り組みと連携した地域拠点が1か所以上できている。 				

推進目標3 地域の多様な住民主体の福祉のまちづくりと住民の参加の促進





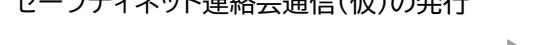
活動項目1 住民福祉協議会の活動促進

第一次地域福祉推進計画で産声を上げた6地域の住民福祉協議会は、これまでの10年間、地域の福祉課題に合わせた様々な活動を展開してきました。「自分たちの町を良くしたい」と集まった住民は、地域ごとの「住民福祉活動計画」を策定し、多様なネットワークによる取り組みを推進しています。誰でも参加できるオープンな組織づくりにより、共感による参加の輪が広がっています。

住民福祉協議会が運営する地区ボランティアセンターは、第二次地域福祉推進計画の期間中に全6地域で設置が進み、拠点によるみんなの居場所、ちょっとした困りごとの相談、多様な人々をつなぐ交流の場として機能しています。また、住民主体の活動から見えてきた地域課題を専門職と一緒に協議する「セーフティネット連絡会(※注10)」が6地域ごとに定期的に開催され、住民と専門職の協働の場面が生まれています。

これらの「住民福祉活動計画」による住民福祉協議会の取り組みをさらに促進するために、地区ボランティアセンターの機能強化を図り、居場所・交流・相談の機能を高めるとともに様々な人・団体・活動をつないでいく核となるような運営を図ります。セーフティネット連絡会を活性化させ住民と専門職の協働を図ることで、中学校圏域ごとの支え合いの取り組みや活動をさらに充実させていきます。

活動事業1	地区ボランティアセンターの機能強化				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none">・地区ボランティアセンターコーディネーター学習会・地区ボランティアセンターパンフレットの作成・更新				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none">・地区ボランティアセンターが6地域で設置されていますが、住民への周知が十分ではありません。・住民にとってわかりやすい役割・機能を発揮する運営が必要です。・開設している場所、時間帯が限られており、居場所としての機能が十分ではありません。		今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・地区ボランティアセンターのスタッフと、住民コーディネーターの意義や役割について学ぶ機会を設けていきます。・地区ボランティアセンターの共通パンフレットやSNS等を通じ多様な住民に活動の広報と周知を行います。・地区ボランティアセンターの環境整備として、コーディネーターの配置や拠点整備について、住民自治協議会との連携を検討していきます。	
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	<p>→ コーディネーター学習会の開催</p> <p>→ 地域拠点づくり推進会議(仮)、のちの連絡会への参加</p> <p>→ 住民自治協との協議と連携</p>				

活動事業2		セーフティネット連絡会の活性化による連携・協働の促進							
推進する事業		・セーフティネット連絡会　・6地域ごとのセーフティネット連絡会通信(仮)の発行 ・くらし連携会議との連携							
現状の課題	・6地域において年2回の定期的なセーフティネット連絡会が開催され、住民と専門職が課題を共有する場面はできていますが、解決に至る具体的な対応策やしくみを生み出すまでには至っていません。 ・地域には社会的孤立や複合多問題から生きづらさを抱える住民が潜在化しており、住民と専門職が協働した取り組みが求められています。				今後の取り組み	・6地域でセーフティネット連絡会を定期的に開催し、住民主体の取り組みと専門職の協働の場面を作ります。 ・セーフティネット連絡会に参加する住民や専門職、団体を増やし、ネットワークの充実を図ります。 ・セーフティネット連絡会の取り組みを「通信」として発行し周知を図ります。 ・セーフティネット連絡会で話し合われた課題をもとに住民の活動や地区ボランティアセンターでの取り組み、また専門職による支援等が充実していくよう協働を推進していきます。			
		2021	2022	2023	2024	2025	第3次計画到達点		
年次計画	 セーフティネット連絡会の開催  セーフティネット連絡会通信(仮)の発行  くらし連携会議との課題共有と連携		・セーフティネット連絡会が定期的に開催され、住民と専門職が課題を共有し、協働する場として定着している。 ・話し合われた課題が「くらし連携会議」を含む他の会議体でも共有され、課題に対する取り組みが重層的に進んでいる。						

※注 10 「セーフティネット連絡会」

中学校圏域を範囲として、6地域の各住民福祉協議会と、医療保健福祉の専門職をはじめ、圏域内の関係機関等が一堂に会して、地域の生活課題・福祉課題について話し合い、住民と専門職等が互いに連携、協働する場が「セーフティネット連絡会」です。

ひとりの問題をみんなの問題にし、話し合いを通して、不足している仕組みや資源を生み出す場として、また多様な関係者のネットワークと協働を生み出す場として、年2回の頻度で開催しています。

活動事業3	区・自治会や新たな地域拠点の取り組み・活動との連携の推進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・出張地区ボランティアセンターの推進 ・つどい見守り情報交換会(仮)の開催 				
現状の課題	<p>・区・自治会における福祉推進委員会活動や、新たに日常生活圏域において推進していく地域拠点における活動が、それぞれで閉じた活動にならずに、様々な関係機関とつながりをつくることが必要です。</p>			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉協議会が地区ボランティアセンターの活動の延長として、区・自治会や新たな地域拠点に出向き(出張地区ボラセ)ン)、連携・交流することを推進します。 ・つどい見守り情報交換会(仮)を中学校圏域で開催し、各区・自治会や地域拠点の取り組みの情報を交換し、活動の活性化や、連携・協働を生むきっかけを作ります。
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	<p>→ 出張地区ボラセンの推進</p> <p>→ 6つの中学校圏域で つどい見守り情報交換会(仮)を実施</p>				
	第3次計画到達点				

活動事業4	住民自治協議会が進める「まちづくり施策」との連携				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会／事務局会議 				
現状の課題	<p>・令和3年10月に中学校圏域における住民自治組織である「住民自治協議会」が設立され、令和4年4月から新しい自治の仕組みが始まります。住民自治協議会が進める6地域の「まちづくり施策」と連携を図りながら、中学校圏域における福祉のまちづくりを進めることが重要です。</p>			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会に住民福祉協議会が参画し、様々な団体とネットワークを築きながら取り組みを進めます。 ・住民自治協議会のアドバイザーとして社協が関わり、住民福祉協議会の取り組みを伝え、活動を連携させるコーディネートを行います。 ・住民自治協議会が進めるまちづくりに福祉のまちづくりの視点が盛り込まれるよう働きかけます。
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	<p>→ 自治協準備会に参加</p> <p>→ 自治協への 住民福祉協議会の参画</p>				
	第3次計画到達点				

活動項目2 多様な住民の参加の促進

住民の価値観や生活様式が多様化している中、地域において孤立や排除のない福祉のまちづくりを実現するためには、基本的人権を尊重し、多様性を認め合い、それぞれの主体性を發揮できるような参加の場づくりが必要です。そのためには、年齢、性別、国籍、健康状態、障がいの有無、社会的立場などを包摂する開かれた参加の場を確保すると同時に、それぞれの参加者の声をしっかりと受け止め、社会参加を可能にする多様な機会づくりが課題になってきます。

地域福祉活動を豊かで持続可能な状態にしていくためにも、共感や気づきを生むようなテーマ設定や、興味・関心に合わせた集いの場づくりに係る工夫が必要です。例えば、子育て世代や就労者が気軽に参加できる活動と一緒に生み出したり、少数派と呼ばれる方々の声を共有し、必要に応じて社会へ発信する契機を当事者自身が発案できたりすることなどが考えられます。

当事者・当事者組織や支援機関との繋がりも充実させ、SNSなどのコミュニケーションツールを活用するなども検討しながら、誰もが、どのような立場でも参加できる場所や機会を、身近なところで作っていくことを進めます。

活動事業1		子どもと子育て世代の地域とつながる居場所づくり						
推進する事業		<ul style="list-style-type: none">・ニーズ把握 ①子育て支援関係機関との情報交換、意見交換の場づくり・子育て世代が集まりやすい場の提供 ②子ども食堂との連携・子どもの主体性を高める活動の推進						
現状の課題	<ul style="list-style-type: none">・子どもと保護者のための取り組みを進めるにあたりニーズ把握が不十分です。・地域の取り組みに繋げるための民生委員児童委員、主任児童委員、保健師、子育て支援関係機関等との情報共有や意見交換がさらに必要です。・子どもをめぐる問題の解決のために、子ども食堂と子育て支援関係機関との更なる連携・協働を高める必要があります。・地域学校協働活動や身近な場所での学習支援について、活動者が不足しています。			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・子どもや子育てに関わる当事者、関係機関、企業等へのニーズの聴き取りや協議の場づくりを行います。・地区ボランティアセンターや新たな地域拠点などに子育て世代が集まりやすいような環境整備や広報の充実を図ります。・子ども食堂と関係機関との協働を促進します。・子どもの地域福祉活動への主体的な関わりを促進する機会や活動を創出します。			
		第3次計画到達点						
年次計画	<ul style="list-style-type: none">ニーズ把握(随時)・解析情報共有・意見交換の場づくり子どもの主体的な関わりの創出			<ul style="list-style-type: none">・子ども、保護者、関係機関への聴き取り調査を実施し、ニーズに基づいた取り組みが、市内で実施されている。・新たな地域拠点において、子どもと保護者の居場所ができる。・子どもをめぐる課題を解決するための活動が起こり、広報できている。・子育て支援機関の協議の場に企業の参画がある。				

活動事業2	当事者(※注11)同士の支え合いの場づくり・グループ支援				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者グループの協議の場への参加とニーズ把握 ・当事者および支援関係機関との情報共有の場への参加と協働 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活課題を抱える当事者や社会参加について社会的障壁を被る当事者の声が充分地域に届いていません。 ・市内当事者組織の実態把握が不十分です。 ・当事者の声に基づいた取り組みを生み出したり充実させたりする必要性があります。 ・当事者の主体的な活動の見える化が必要です。 ・様々な生きづらさを抱えた方の問題に対して、既存のサービスだけでは解決に結びつかないことがあります。 ・ひきこもり支援のしくみは充実してきましたが、さらなる充実のためににはニーズの把握が必要です。 	今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関との情報共有等を通じて、さまざまな当事者のニーズを把握します。 ・関係機関と協働して、相談をつなぎ、当事者同士の出会いの場づくりを行います。 ・地区ボランティアセンターや新たな地域拠点と連携し、ボランティア活動等を通じた参加や役割の創出を進めます。 ・その人自身の興味関心を活かした取り組みをサポートできるよう地域、学校、関係機関、企業と協働を進めます。 		
年次計画	2021	2022	2023	2024	2025
	第3次計画到達点				
	<p>ニーズ把握(隨時)・解析 情報共有・意見交換の場づくり 当事者表現の機会の創出</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・当事者、関係機関への聞き取り調査を実施し、ニーズに基づいた多様な企画ができるよう準備が進んでいます。 ・当事者の広報活動が始まっている。 ・当事者の表現に基づく社会参加、啓発事業、イベントなどが実施されている。 	

※注11 「当事者」

当事者とは一般的には「その事柄に直接関係している人」のことですが、ここでは、例えば「アルコール依存症の方」や「ひきこもりの方」、「特定の疾病に罹患された方」、「性的マイノリティーの方」など、社会的な障壁により生きづらさを抱えていたり、地域で孤立しがちな方のことを指しています。

活動事業3		NPOや学校・企業との連携による多様な参加の場の促進						
推進する事業		地域学校協働活動(※注12)との連携・協働 たかしま市民協働交流センターとの連携・協働 SDGsに関する学習会の開催、SDGsの取り組みのプログラム開発 ワークキャンプの開催等の大学との連携・協働						
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> NPO や企業が独自の取り組みとして地域コミュニティの活性化を図っていますが、情報が不足しており、取り組みの連携を図るための共通テーマが必要です。 地域学校協働活動と連携した住民の参加の場をさらに広げる必要があります。 大学(大学生)と地域との協働が求められています。 			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> NPO や学校(地域学校協働活動)、企業が進めている地域のつながりづくりの取り組みの情報を収集・整理し、周知していきます。 「誰一人取り残さない」SDGsの理念をもとに、NPO・学校・企業等と地域の課題を共有し、協働できるプログラムを検討します。 大学との協働を進め、若い世代と地域との繋がりづくりを強化します。 			
		2021 2022 2023 2024 2025 第3次計画到達点						
年次計画	<p>NPO、学校、企業等の活動実践把握</p> <p>SDGsをもとにした NPO・学校・企業の連携</p> <p>ワークキャンプの開催</p>			<ul style="list-style-type: none"> NPO、学校、企業等が SDGs等の共有のテーマで協働し、実践報告が地域住民に広報などで届いている。 SDGsに関する講演会等の啓発活動が NPO、学校、企業との共催ができる。 ワークキャンプが継続・充実し、大学生の発案が地域で活かされている。 				

※注12 「地域学校協働活動」

地域住民が学校へ、児童生徒が地域へ参画することで、地域全体で子どもたちの成長を支える活動です。平成30(2018)年度からすべての中学校圏域に地域学校協働活動推進員(コーディネーター)が配置され、学校や地域の特色を生かした取り組みを進めています。

活動項目3 地域共生社会(※注13)の実現を目指した福祉学習の推進

福祉学習とは、すべての地域住民が福祉活動や話し合いを通して「共に生きる力」を育み、主体的に福祉のまちづくりに参加することを促進するための取り組みです。社会にある様々な不条理や差別、偏見、孤立をなくし、多様性を認め合い、支え合いながら自分らしく地域で暮らすことを実現していくことは、地域福祉を推進するうえでの基盤であるといえます。

活動事業1	子どもたちが福祉を学ぶ環境の整備							
推進する事業	福祉学習(個々の学校と連携したプログラム)の実施							
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内のすべての小中学校で福祉や人権を学ぶ機会があり、ほとんどの学習プログラムにおいて当事者やボランティア、福祉専門職、社協職員が関わっています。 当事者を交えた障がい理解に関するプログラムは充実していますが、地域の住民のひとりとしての当事者との関わりについてはプログラムに工夫が必要です。 現代の生活課題の理解や解決のためのプログラムづくりが進んでいません。 	今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 個々の学校と連携し、福祉学習の時間を確保して子どもたちが福祉を学ぶ機会を作ります。 ボランティアは「自らの意思で行う活動」であることが理解できるような学習のプログラムを開発し、地域の住民のひとりとして、ふだんの暮らしの中で実践できる福祉があることを伝えていきます。 現在活動されているボランティア活動者が参加できるプログラムを作り、ボランティア活動の現状に対する学びの機会を作ります。 					
年次計画	2021 2022 2023 2024 2025	 <p>ボランティア活動者と合同の 福祉学習プログラムの実施</p>						
	<p>第3次計画到達点</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの福祉への関心が高まり、ボランティア活動や地域の福祉活動への参加が増加している。 ボランティア活動の正しい理解がどの小中学校でも進んでいる。 ボランティア活動者が福祉学習プログラムに参加し、自らの活動を積極的に発信している。 							

※注13 「地域共生社会」

平成28年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」のなかでは次のように示されています。

(地域共生社会とは)

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに作っていく社会

活動事業2		地域における全世代型福祉学習の推進				
推進する事業		<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの出前講座(※注14) ・住民福祉こんだん会 ・住民福祉協議会が実施する出張地区ボラセン、出張ワンコインカフェ 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対する福祉の心を醸成する取り組みは、これまで「ふくしの出前講座」や「住民福祉こんだん会」などを開催してきましたが、参加者は限られており、地域の助け合い、支え合いが大切であることが住民へ十分に伝えられていません。 ・福祉推進委員会活動は、地域で助け合うボランティア活動ですが、「動員」「強制」される活動という認識が一部にあり、ボランティアに対する理解が得られていません。 ・地域の関係性が希薄化する中で福祉活動の参加者が年々少なくなり、活動が成り立たなくなる恐れがあります。 			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの出前講座、住民福祉こんだん会の取り組みを継続して実施します。 ・見守りネットワーク活動の推進により、地域住民のお互いを支え合う意識の醸成を図ります。 ・福祉推進委員会活動の場に住民福祉協議会が出向き(出張地区ボラセン)、同じ住民の目線で福祉活動の意義やボランティア活動の意味を丁寧に伝えていきます。 ・企業が実施しているボランティア活動やSDGsの取り組みの情報を収集・発信し、地域の取り組みとの連携を図ります。 ・企業に勤める働く世代を対象に出前講座を実施し、地域福祉の啓発を図ります。 	
	2021	2022	2023	2024	2025	第3次計画到達点
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ふくしの出前講座の実施 住民福祉こんだん会の実施 企業・団体の取り組みの情報収集 情報誌の作成・発信 			<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの出前講座が関係機関の協力を得て継続して実施されている。 ・福祉推進委員会、住民福祉協議会への参加者が増え、活動が活発になっている。 ・企業のSDGsや地域福祉の活動の情報誌が発行され、取り組みの連携が図られている。 		

※注14 「ふくしの出前講座」

地域のつどいの場や、団体の集まりなどの場面でふくしのことをお伝えする「ふくしの出前講座」は、毎年「出前講座10選」としてパンフレットを作成して啓発を行っています。
出前で出向くスタッフとして、社協職員以外にもボランティア、保健師や消費生活センターの職員、福祉用具事業者など、多様な人材が協力し参加しています。

活動事業3	豊かな福祉学習プログラム開発のための協議の場の設置				
推進する事業	・福祉学習プログラム研究会(仮)の設置				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉学習の意義を改めて認識し、すべての住民が地域生活における助け合い、支え合いを育む福祉学習のプログラム開発が必要となっています。 ・福祉学習の進め方について、令和2年度の「助成金検討委員会」での答申に基づき、福祉学習に関わる当事者、学校、地域住民、社会福祉協議会を含む関係機関等の協議の場を持つことが必要です。 			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者、学校、地域住民、福祉に関わる支援者等が一同に会した「福祉学習プログラム研究会(仮)」を設置し、子どもたちから一般の地域住民まで、すべての人が豊かな福祉の心を育むことのできる総合型の福祉学習プログラムを開発します。 ・新たに開発した福祉学習プログラムを計画的に実施し評価することを、定期的な研究会の開催で継続的に推進します。 ・新しいプログラムの実施にあたり、市内の社会福祉法人の地域貢献の取り組みと連携・協力して進めます。
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	<p>→ 福祉学習プログラム研究会(仮)の設置</p> <p>→ 福祉学習プログラム研究会(仮)での協議による新たなプログラム開発・実施</p>				
	第3次計画到達点				
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉学習プログラム研究会(仮)が設置され、継続して福祉学習の推進に関して地域住民、当事者を含む関係者の協議ができる。 ・新たな福祉学習プログラムが開発され、全世代の地域住民に対して、地域における支え合い、助け合いの活動への理解が深まり、参加者の増加につながっている。 				

活動項目4 災害支援体制の強化

災害は、私たちの普段の暮らしの幸せを一瞬で奪ってしまいます。近年、日本各地で台風被害・豪雨災害が頻発し、南海トラフや琵琶湖西岸断層帯などを震源とする大地震の発生が懸念されています。

2019年から世界的規模で拡大した新型コロナウイルス感染症は、人々の社会的、経済的活動を著しく阻んでいます。

こうした災害に対する備えや支援のあり方は、公助の限界もあって、地域住民の身近な問題となり、自助とともに助け合いや支え合い(互助・共助)が重視されています。高島市内の区・自治会の中には、見守りネットワーク活動を通じて、普段からお互いを気に掛け合う関係性を構築しているところがあります。高島市災害ボランティア活動連絡協議会は、地域の防災・減災意識向上のために、出前講座の実施や研修会の企画などを通じて、ボランティアの立場で情報提供を続けています。

今後も、地域防災・減災力の強化、災害ボランティア体制のさらなる推進、見守りネットワーク活動との連動、新しい生活様式に基づく啓発など、災害支援を官民協働で進めていく必要があります。

活動事業1		災害ボランティア体制の整備				
推進する事業		<ul style="list-style-type: none">・災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの作成・災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施・高島市災害ボランティア活動連絡協議会との協働				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none">・大規模災害時には、社会福祉協議会が行政の要請や協議に基づき、災害ボランティアセンターを立ち上げ災害ボランティア活動を支援します。毎年、設置運営訓練は実施していますが、設置運営マニュアルの整備が不十分です。・災害時に機能する関係性を、市内事業所、企業、市内外関係機関、当事者組織などで構築していく必要があります。・高島市災害ボランティア活動連絡協議会は市民による防災・減災活動として非常に重要ですが、参画者が広がらないなどの課題があります。			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none">・災害ボランティアセンター設置運営訓練を継続して実施し、訓練における気づきと当事者組織や関係機関との関係性に基づいて、「高島市災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」を整備し、職員へ周知します。・高島市災害ボランティア活動連絡協議会の活動支援を継続し、参画者の主体性を尊重しながら、団体参画者を増やすなどして、組織運営の支援を行います。・災害ボランティア活動者を増やすための情報発信、広報啓発を行います。	
	2021	2022	2023	2024	2025	第3次計画到達点
年次計画	<p>高島市災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施</p> <p>マニュアルの整備と実践・運用</p> <p>高島市災害ボランティア活動連絡協議会支援・広報啓発</p>			<ul style="list-style-type: none">・高島市災害ボランティアセンター設置運営マニュアルが完成し、その内容が周知され、災害時におけるボランティア活動支援および災害支援の理念が共有されている。・高島市災害ボランティア活動連絡協議会の参画メンバーが増え、組織運営が充実し、豊かな防災・減災啓発プログラムの作成が進み、区・自治会や新たな団体等との災害支援の連携体制が構築される。・災害ボランティア活動者が増加している。		

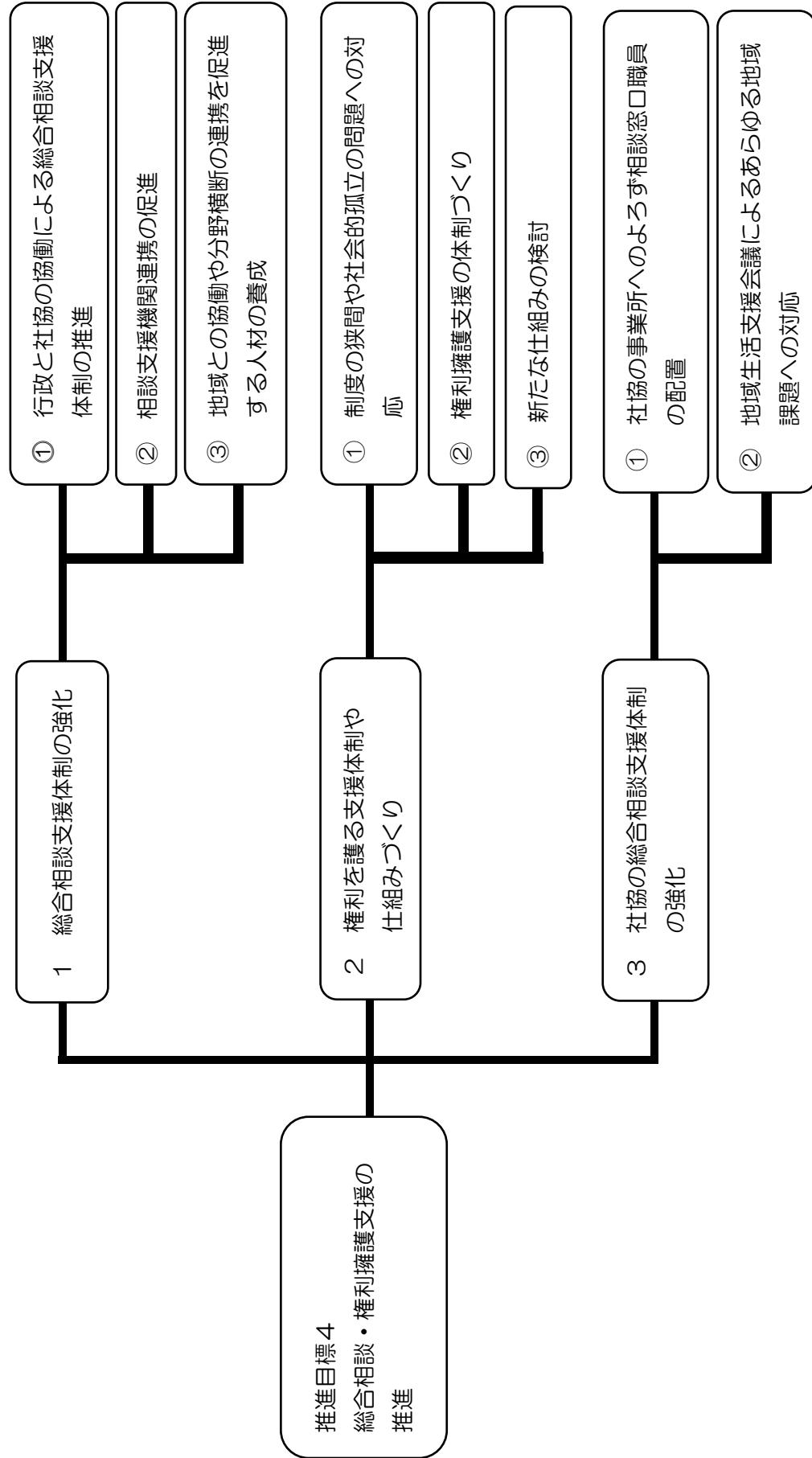
活動事業2	地域における防災・減災の取り組み支援				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災・減災に係る学習プログラムの開発 ・ふくしの出前講座の実施 ・避難行動要配慮者個別支援プランづくりの推進 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災・減災について住民の興味関心は年々高まっていますが、避難訓練などの取り組みに参加する人が限られています。 ・人口減少や高齢化が進む地域の住民や障がいのある方など、非常時に支援が必要な方々の声が把握できていません。 ・災害時要配慮者・世帯を中心とした支援の在り方を検討していますが、限られた参加者の協議の場になっており、近隣住民の参加が難しい現状があります。 	今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災・減災に関する情報を収集して、地域、学校、当事者の実情に合わせた防災・減災学習プログラムを開発するために、区・自治会、ボランティア、保健・介護、医療に関わる関係者、および当事者支援関係機関と協働します。 ・避難行動要配慮者個別支援プランづくりを引き続き推進します。 		
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	<p>第3次計画到達点</p> <p>→ 地域防災・減災に関するプログラム開発</p> <p>→ 関係機関との連携による出前講座実施</p> <p>→ 避難行動要配慮者個別支援プランづくりの推進</p>				

推進目標4 総合相談・権利擁護支援の体制づくり

【推進目標】

【活動項目】

【活動事業】



活動項目1 総合相談支援体制の強化

制度の狭間の問題や複合多問題に対し、各専門機関が対象分野や対象世代を超えて相互につながりあい連携して対応する仕組みや体制づくりが求められています。また、社会的に孤立しSOSを発信することが難しい方など、顕在化しにくいニーズを早期に発見し対応していくよう、専門職が地域に出向き、見守りネットワーク活動等の地域の支え合い活動と連携する取り組みを推進していく必要があります。

これら、専門職同士の連携や、専門職と地域の活動との連携を促進する体制づくりを官民協働で推進し、困りごとを抱える方を重層的に支える仕組みの構築を図ります。

活動事業1	行政と社協の協働による総合相談支援体制の推進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業(つながり応援センターよろず) ・くらし連携支援室(※注15)との連携 ・高島市成年後見サポートセンター事業 ・中核機関・地域連携ネットワーク(※注16)との連携 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・二次計画では、生活困窮者自立支援事業により総合相談支援体制づくりを進めてきました。 ・令和元年に設置された市くらし連携支援室が地域共生社会づくりの中で、総合相談支援体制の構築を図っています。 ・市と市社協、関係機関が協働して体制づくりを進めていくため、ビジョンの共有を図る必要があります。 				
年次計画	2021	2022	2023	2024	2025
	<p>第3次計画到達点</p> <p>行政との協議 → 行政との定期的な会議（事務局会議）と協働のコーディネートによる一体的な事業の推進</p>				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市(くらし連携支援室と中核機関)と社協(よろずと成年後見サポートセンター)により定期的な会議が開催され事務局機能が強化されている。 ・上記事務局により一体化したビジョンのもと体制づくりが進められるようになっている。 				

活動事業2	相談支援機関連携の促進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別相談支援センター連絡会(仮)の組織化 ・キャラバン隊(※注9 59ページ)の取り組みの促進 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関の連携強化を図るためにには、各分野の基幹となる相談支援機関によるビジョンや課題の共有が欠かせません。 ・また、現場レベルでの連携を進める実践があることが必要です。 				
年次計画	2021	2022	2023	2024	2025
	<p>第3次計画到達点</p> <p>分野別相談支援センター連絡会(仮)の立ち上げ → キャラバン隊等の取り組みの推進</p>				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別相談支援センター連絡会(仮)が組織化され、総合相談支援体制のビジョンが共有され、チーム支援連携が促進されている。 ・身近な地域での総合相談・多機関連携の実践としてキャラバン隊が展開されている。 				

活動事業3		地域との協働や分野横断の連携を促進する人材の養成					
推進する事業		<ul style="list-style-type: none"> ・よろず相談窓口担当職員の設置の推進 ・相談窓口職員連絡会 ・高島市福祉施設協議会や介護サービス事業者協議会等との連携 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門機関における連携を更に促進するためには、具体的な連携の窓口や仕組みづくりが進む必要があります。 ・専門職同士の分野を横断した連携や、地域の取り組みとの連携をコーディネートできる人材の養成が求められています。 				今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な相談窓口や関係機関連携の窓口として、市内福祉施設事業所への「よろず相談窓口」の設置を進めます。 ・相談窓口職員連絡会や高島市福祉施設協議会等の研修の機会を通じて連携をコーディネートできる人材の養成を進めます。 	
	2021	2022	2023	2024	2025	第3次計画到達点	
年次計画					<ul style="list-style-type: none"> ・市内福祉施設事業所に「よろず相談窓口」が設置され、「連携担当職員」等が配置されるようになっている。 ・相談窓口職員連絡会や高島市福祉施設協議会等において人材養成のための研修が実施されている。 		

(※注15) 「くらし連携支援室」と「くらし連携会議」

令和元年度から、市社会福祉課内に「くらし連携支援室」が設置され、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制づくりを進めています。(包括的な支援体制とは、困りごとを抱えている人を分野や属性で括らず、一人の地域生活者として、専門職による相談や、制度に基づくサービス、地域の支え合い活動等が混ざり合いながら豊かにその人を支えていく体制のこと)

「くらし連携支援室」では、専門職による連携を促進させるため、各地域を担当する専門職同士が集い連携していく場として、各中学校圏域に「くらし連携会議」を設置しています。

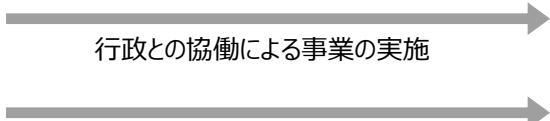
(※注16) 「中核機関と地域連携ネットワーク」

成年後見制度の様々な課題を解消し、制度を必要とする方の利用を促進するため、国は平成28年に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」を制定し、成年後見制度の利用を促進するための関係機関のネットワーク(地域連携ネットワーク)とそれをコーディネートする中核となる機関(中核機関)を各市町に設置するよう進めており、今後の地域において権利擁護支援を進める大きな役割が期待されています。

活動項目2 権利を護る支援体制や仕組みづくり

つながり応援センターよろずや高島市成年後見サポートセンター等の相談支援や取り組みにより、困窮する世帯の問題や、孤立する高齢者、ひきこもりや子どもの貧困の問題など、「制度の狭間」や「社会的孤立」(※注17)の問題の把握を進めます。

官民の課題解決型ネットワークにより、関係機関が協働し、取り組みや仕組みづくり、施策化を図るよう推進し、一人ひとりが社会とのつながりを感じながら孤立せず、自分らしく暮らしていけるよう権利を護る地域づくりを進めます。

活動事業1		制度の狭間や社会的孤立の問題への対応				
推進する事業		・つながり応援センターよろず ・相談窓口職員連絡会 ・高島市なんでも相談会(※注18) ・くらし連携支援室との連携				
現状の課題	・二次計画において生活困窮者自立支援事業がスタートして以来、制度の狭間の問題が把握されるようになっていますが、まだまだ潜在化しているニーズがあり、相談支援により把握していく必要があります。 ・把握された問題について新たな資源の開発などをさらに進めていく必要があります。			今後の取り組み	・引き続き、市と社協が協働で自立相談支援機関(つながり応援センターよろず)を設置し、相談支援業務を行います。 ・相談から発見された課題の解決に向け、関係機関・団体と協働して地域資源の開発を進めます。 ・自立相談支援機関運営委員会等を官民の課題解決型ネットワークとして運営し、関係機関・団体等との協働体制を強化します。	
年次計画		2021	2022	2023	2024	2025
第3次計画到達点						
年次計画		 			・継続して、行政と協働で自立相談支援事業を実施する体制が維持されている。 ・運営委員会や部会が定期的に開催され、課題に対する資源開発や施策化がされている。 ・資源開発の実践等を通じて、協働する機関が増え、ネットワークが広がっている。	

(※注17) 「制度の狭間」と「社会的孤立」

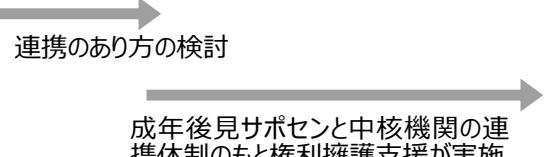
戦後、日本の福祉は対象別、分野別に制度が整理され充実してきました。しかし、近年の生活困窮者の問題や一つの世帯に多様な問題がある複合多問題など、これまでの制度では十分に対応することが難しい問題が社会問題化し「制度の狭間」の問題と呼ばれています。これら「制度の狭間」の問題に対し、分野別機関等が総合化し対応できるよう連携を促進することが期待されています。

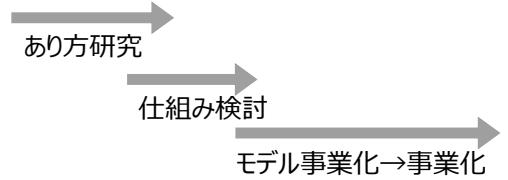
また、単身世帯化や無縁化が進む社会において、社会との接点が絶たれ、つながりを持ちたくても持つことができない孤立状態である「社会的孤立」の問題が広がっています。

(※注18) 「なんでも相談会」

保健福祉に関わる高齢、障がい、子ども若者の相談センター職員や、法律関係(弁護士、司法書士、行政書士、社会保険労務士等)、社会福祉士、ケアマネジャー、行政のくらし連携支援室など多様な専門職が一同に会して控室に待機し、来訪された相談者のニーズに合わせて対応する相談会です。

どのような相談でもワンストップで対応できる点と、相談に関わる専門職同士の連携が促進される点が取り組みとして評価されています。

活動事業2	権利擁護支援の体制づくり				
推進する事業	・地域福祉権利擁護事業 ・法人後見事業 ・成年後見サポートセンター事業 ・中核機関と地域連携ネットワークとの連携				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑な課題を抱えた方の支援においては成年後見制度の利用という側面のみならず、権利擁護支援の視点に立ち、本人の生活全体を支える視点が必要です。 ・そのための権利擁護支援の体制として、関係者のネットワークを強化していく必要があります。 			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉権利擁護事業や法人後見事業、成年後見サポートセンター事業を継続して進めます。 ・成年後見制度利用促進法に基づき市が設置する中核機関のあり方について市と社協がともに検討し、関係機関・団体等とのネットワークによる権利擁護支援の体制づくりを進めます。
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	 <p>第3次計画到達点</p>				

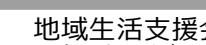
活動事業3	新たな仕組みの検討				
推進する事業	・終活サポートのあり方研究会(仮)				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・単身化や無縁化の中、一人になっても安心して暮らしていくよう、「見守り～死後事務」までを見据えた支援のあり方や、仕組みやサービス等の開発を検討していく必要があります。 			今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や関係機関・団体・地域住民と問題の検討の場を立ち上げ、高島市らしい仕組みのあり方について検討します。
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	 <p>第3次計画到達点</p>				

活動項目3 社協の総合相談支援体制の強化

地域福祉の推進団体として様々な事業を展開する社協が、一人ひとりの地域生活者を包括的に支えるために、社協の持つ「地域支援」「生活支援」「相談支援」の機能を活かし総合的に取り組んでいくよう、社協内の総合相談支援体制の強化を図ることが重要です。

そのための連携促進の仕組みとして、社協内の各事業所に「よろず相談窓口」を開設するとともに、窓口に「連携担当職員」を配置し、さまざまな複合的な問題や制度の狭間の問題を漏らさず受け止める体制を整備し、そこから把握された問題を集約し、課題解決に向け話し合う「地域生活支援会議」の充実を図る必要があります。

活動事業1	社協の事業所へのよろず相談窓口担当職員の配置				
推進する事業	・社協内各事業所へのよろず相談窓口担当職員の配置				
現状の課題	・社協が行う事業や提供するサービスを通じて、地域ニーズを把握するための仕組みの構築を進めが必要です。			今後の取り組み	・社協内の各事業所に「よろず相談窓口」を開設し、窓口に「連携担当職員」の配置を進め、地域ニーズの早期発見の体制と社協内の総合相談支援連携の仕組みづくりを進めます。
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	 よろず相談窓口担当職員の配置と相談窓口の開設			第3次計画到達点	
				・社協内の各事業所に「よろず相談窓口」が開設され、配置された「連携担当職員」により身近な地域にある困りごと等の把握が進んでいる。	

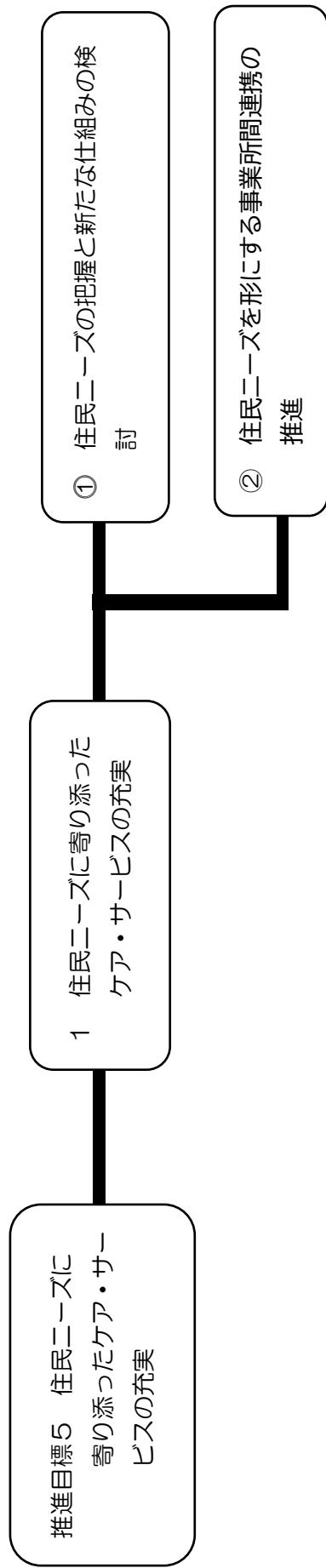
活動事業2	地域生活支援会議によるあらゆる地域課題への対応				
推進する事業	・地域生活支援会議				
現状の課題	・社協が行う事業や提供するサービスにおいて把握された地域ニーズを持ち寄り、話し合うための体制を強化する必要があります。			今後の取り組み	・社協内の各事業所に「よろず相談窓口担当職員」を配置し、その職員を中心に地域生活支援会議を開催します。 ・各事業所で把握された地域ニーズの課題解決に向けた支援や、新たな取り組みの検討を行います。 ・会議の開催を通じて、地域課題に対応するための職員のスキルアップを図っていきます。
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	 よろず相談窓口担当職員の配置  地域生活支援会議の開催と課題解決に向けた取り組みの検討			第3次計画到達点	
				・社協の各事業や各事業所に開設した「よろず相談窓口」で把握された問題が、「連携担当職員」により「地域生活支援会議」に持ち寄られ、課題解決にむけた協議と取り組みが進んでいる。	

推進目標5 住民ニーズに寄り添ったケア・サービスの充実

【推進目標】

【活動項目】

【活動事業】

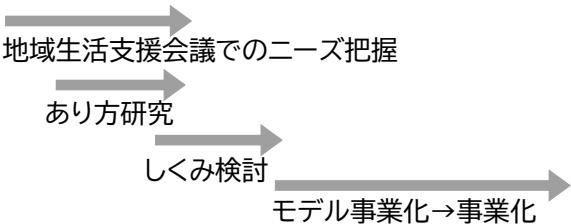


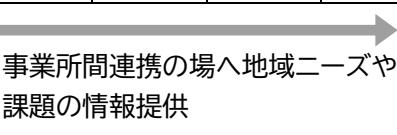
活動項目1 住民ニーズに寄り添ったケア・サービスの充実

家族関係が希薄化し、単身化や孤立が進んでいる高齢者世帯に対して、一人でも安心して暮らし続けていくことのできる仕組みの構築が求められています。地域のつながりづくりや支え合いの活動の推進と合わせて、変化するニーズに対応できるケアやサービスのあり方や在宅生活を支える仕組みの検討が必要となっています。

また、地域の豊かな関係性の中で支えていくためには、ケア・サービス提供事業者とさまざまな住民主体の取り組みや関連する団体の活動との連携を促進させる必要があります。

地域のニーズに対して社会福祉法人や企業が地域貢献活動として取り組みを実施している例があります。こういった様々な取り組みの情報交換を図ることから、ケア・サービスがより充実したものになるよう、連携を促進させていきます。

活動事業1	住民ニーズの把握と新たな仕組みの検討							
推進する事業	・地域生活支援会議 ・終活サポートのあり方研究会(再掲)							
現状の課題	・ケア・サービスの現場や地域住民の困りごとの声が集約され、新しい仕組みを生み出すことができていません。 ・家族や地縁の関係性が希薄になり単身化が増え、終末期の不安が増大しています。	今後の取り組み	・単身化や孤立による生活ニーズについて社協内地域生活支援会議等により把握を進めます。 ・単身化や孤立による生活の不安を解消するための新しい取り組みを具体的に検討していきます。(終活サポートの検討)					
年次計画	2021 2022 2023 2024 2025	第3次計画到達点						
								

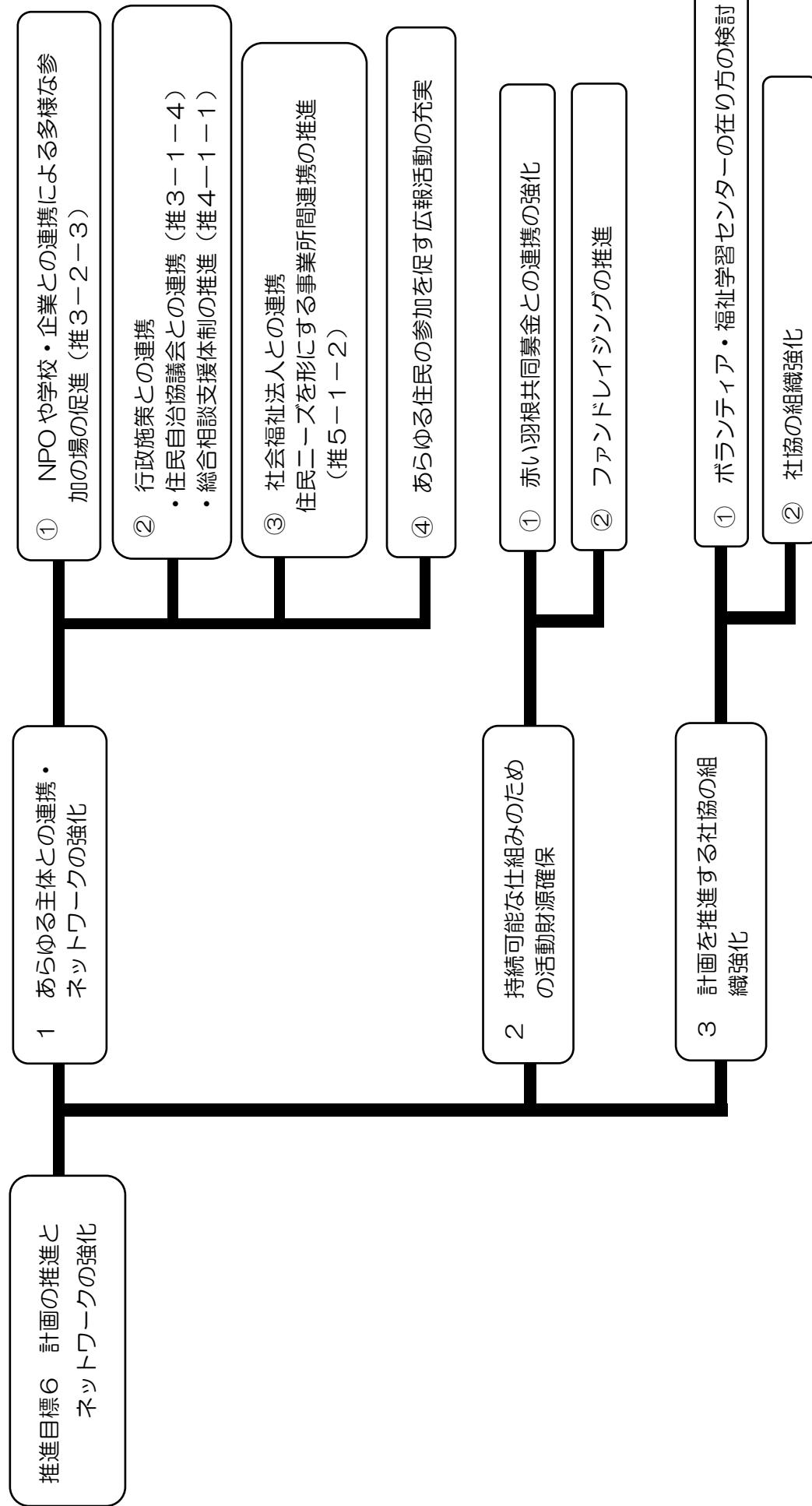
活動事業2	住民ニーズを形にする事業所間連携の推進							
推進する事業	・介護サービス事業者協議会 ・高島市福祉施設協議会							
現状の課題	・住民ニーズに対応した新しい取り組みを実現していくためには、市内の法人が協力し連携することが必要です。 ・社会福祉法人の地域貢献と住民ニーズを連携させた取り組みが求められています。	今後の取り組み	・高島市福祉施設協議会、介護サービス事業者協議会といった事業所間連携の場で、住民ニーズや新たな仕組みの検討について共有を行い、社会福祉法人の地域貢献の事業の推進等を図ります。					
年次計画	2021 2022 2023 2024 2025	第3次計画到達点						
								

推進目標6 計画の推進とネットワークの強化

【推進目標】

【活動項目】

【活動事業】



活動項目1 あらゆる主体との連携・ネットワークの強化

計画を推進するためには、同じ目標のもとに、関係するあらゆる主体が相互関係を構築し連携していくこと、ネットワークを構築して新しい取り組みを創造していくことが必要になります。特に、これまで福祉の分野に関心が薄かった企業や団体とも「まちづくり」をキーワードに連携していくことが重要です。社会的に弱い立場の方や支援が必要な方が安心して暮らせるまちづくりこそが、「あたたかなつながり」を実感できる、みんなが主役のまちづくりの実践につながります。あらゆる「主体」、ひとりでも多くの「人」の参加を得て、計画を一緒に進めていくことが重要です。

あらゆる住民の参加を促すために、広報活動を充実させることも重要な事項です。
(この項目による活動事業のうち1～3は他の推進目標と重なりますので、内容の記載は省略します。)

活動事業1	NPO や学校・企業との連携 ・NPO や学校・企業との連携による多様な参加の場の促進(推3-2-3)
-------	--

活動事業2	行政施策との連携 ・住民自治協議会が進める「まちづくり施策」との連携(推3-1-4) ・行政と社協の協働による総合相談支援体制の推進(推4-1-1)
-------	--

活動事業3	社会福祉法人との連携 ・住民ニーズを形にする事業所間連携の推進(推5-1-2)
-------	--

活動事業4	あらゆる住民の参加を促す広報活動の充実
推進する事業	・地域福祉推進計画の取り組みの総合的な広報 ・第三次地域福祉推進計画の概要版の作成
現状の課題	・住民の参加を促進させるには、多くの住民に推進計画のことやその取り組みを知ってもらうことが必要ですが、情報の周知が不十分です。 ・社会的に孤立している方へ必要な情報が届いていません。
今後の取り組み	・「第三次地域福祉推進計画の概要版」を作成し、広く住民に周知します。 ・住民の参加を促す広報の方法やアイデアを検討し、広報活動を充実させます。 ・あらゆる住民に情報が届くように SNS や映像を活用した広報活動をさらに進めます。 ・広報を充実させるための専属職員の配置や広報チーム編成等の体制を検討します。
2021	第3次計画到達点
年次計画	→ 概要版作成と計画の周知 → 広報戦略検討チームの編成と広報の充実 ・地域福祉推進計画が広く住民に周知がされている。 ・福祉推進委員会活動、地域拠点づくり、住民福祉協議会等、住民主体の取り組みへの参加者が増加している。

活動項目2 持続可能な仕組みのための活動財源確保

地域福祉の活動財源確保は継続した課題として検討していく必要があります。これまでも高島市共同募金委員会と連携しテーマ型募金を創設して「見守りネットワーク活動」を推進してきましたが、募金額が減少しており、募金手法の見直しが必要です。特に募金百貨店プロジェクトとして進めてきた企業との協力関係は、さらに強化していくことが重要になっています。また、補助金・委託金・助成金のみならず、様々な新しい手法を検討して、活動財源を確保していくことが必要です。

活動事業1	赤い羽根共同募金との連携の強化									
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金による新たな「テーマ型募金」の検討 ・募金百貨店プロジェクトの推進 									
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク活動は、赤い羽根共同募金のテーマ型募金である「見守り募金」を財源として活動を推進してきましたが、近年募金額が減少しています。 ・共同募金の額は、年々減少しています。 				今後の取り組み					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">2021</td><td style="text-align: center;">2022</td><td style="text-align: center;">2023</td><td style="text-align: center;">2024</td><td style="text-align: center;">2025</td></tr> </table>					2021	2022	2023	2024	2025
2021	2022	2023	2024	2025						
	第3次計画到達点									
年次計画	<p>新たなテーマ型募金の検討 → 新たなテーマ型募金の実施</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・新しい地域福祉の課題に即したテーマ型募金が実施され、募金額が年間200万円を超える。 ・共同募金の減少が止まり、前年対比として増額に転じている。 					

活動事業2	ファンドレイジング(※注19)の推進									
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社協会費の募集 ・地域課題解決のための助成金・補助金・委託金の検討 									
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の募金手法や社協会費の募集では、活動財源の確保が十分ではありません。 ・財源確保のために、さまざまな外部資金の導入を検討することが必要です。 				今後の取り組み					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">2021</td><td style="text-align: center;">2022</td><td style="text-align: center;">2023</td><td style="text-align: center;">2024</td><td style="text-align: center;">2025</td></tr> </table>					2021	2022	2023	2024	2025
2021	2022	2023	2024	2025						
	第3次計画到達点									
年次計画	<p>ファンドレイジング推進チームの編成 → 新しい財源確保の実施</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・新しい寄付手法の開発や、助成金・補助金・委託金の活用により、継続して活動財源が確保されている。 ・社協会費が前年対比で増額している。 					

※注19 「ファンドレイジング」

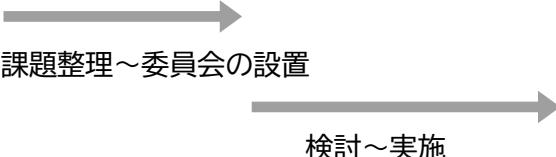
ファンドレイジングとは、NPO(Non-Profit Organizations：民間非営利団体。NPO 法人のみならず公益法人、社会福祉法人などを含む)が、活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為を総称していいます。寄付に加え、会費、助成金、補助金などの「支援的資金」集めも含むとされています。

活動項目3 計画を推進する社協の組織強化

住民参加による地域福祉の推進において、ボランティア活動の推進、また、ボランティアと協働した福祉学習の推進は非常に重要です。しかし、現状として「ボランティア・福祉学習センター」は十分な役割が発揮できていません。これからの未来を見据えて、住民やあらゆる主体と共に地域福祉を推進するための「ボランティア・福祉学習センター」の在り方を検討することが必要となっています。

社協組織を強化するために、住民および関係機関、企業や団体の「参加性」を高め、組織の「透明性」を図ることは重要な事項です。また、その組織を支える社協職員の確保・育成も重要な課題です。

活動事業 1	ボランティア・福祉学習センターの在り方の検討				
推進する事業	ボランティア・福祉学習センターの在り方検討プロジェクト会議(仮)の設置				
現状の課題	・市域におけるボランティア・福祉学習センターは、6地域における地区ボランティアセンターと連携してボランティア活動・福祉学習の推進をけん引していく役割がありますが、近年は専任職員の配置もできず活動が停滞しています。 ・ボランティア・福祉学習センターの在り方を検討し、住民の参加の促進を如何に図るのか、形を見直す時期に来ています。	今後の取り組み	・ボランティア・福祉学習センターの在り方を検討する場(プロジェクト会議)を設置し、協議します。 ・新しい形のボランティアセンターが立ち上がり、住民の参加が促進される体制を構築します。		
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	第3次計画到達点 <p>課題整理 → プロジェクト会議の設置 → 新たなボランティアセンターの設置運営</p>				

活動事業 2	社協の組織強化				
推進する事業	組織強化検討委員会の設置				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体として、住民参加の体制をさらに図ることが必要です。 ・職員の確保、育成についての更なる検討が必要です。 				今後の取り組み
	2021	2022	2023	2024	2025
年次計画	 <p>課題整理～委員会の設置</p> <p>検討～実施</p>				第3次計画到達点
	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体としての組織強化が図られ、地域福祉の事務局機能が果たせている。 				

資料

第三次地域福祉推進計画策定の経過

年月日	会議名	内容
2019年4月～2021年3月(随時)	計画策定にかかる課長会議	社協内部による計画進行管理
2019年4月～2021年2月(全18回)	計画策定プロジェクト会議	社協管理職+地域福祉課職員会議
2019年7月12日(金)	地域福祉推進計画策定勉強会①	社協理事・主要職員・住民福祉協議会代表者の勉強会
2019年9月10日(火)	第1回第三次地域福祉推進計画策定委員会	第二次計画の評価
2019年11月19日(火)AM	第2回第三次地域福祉推進計画策定委員会	生活課題についての意見交換
2019年11月19日(火)PM	地域福祉推進計画策定勉強会②	計画策定プロジェクト会議メンバーの勉強会
2020年7月31日(金)	第3回第三次地域福祉推進計画策定委員会	第三次計画の重点項目について
2020年10月19日～23日(全5回)	第1回策定委員会 小委員会	第二次計画の推進目標ごとに意見交換
2020年11月17日(火)	住民福祉協議会代表者会議	第三次計画の全体イメージ等について意見交換
2020年12月4日(金)	第4回第三次地域福祉推進計画策定委員会	第三次計画の全体イメージと推進目標について
2021年1月14日～27日(全4回)	第2回策定委員会 小委員会	第三次計画の推進目標1～4について意見交換
2021年3月5日(金)	第5回第三次地域福祉推進計画策定委員会	第三次計画について(全体の確認)
2021年3月19日(金)	高島市社会福祉協議会 理事会	計画案の協議
2021年3月23日(火)	高島市社会福祉協議会 評議員会	計画案の承認

高島市地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 社会福祉法人高島市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が地域福祉推進計画を策定するため、高島市地域福祉推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 策定委員会は、高島市地域福祉推進計画の策定に関する事項について協議する。

(組織)

第3条 策定委員会は、次の各号に属する策定委員で構成し、本会会長が委嘱する。

- (1) 民生委員児童委員の代表者
- (2) N P O ・ボランティア活動関係者
- (3) 医療・福祉関係者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 学識経験者
- (6) 住民福祉協議会の代表
- (7) 滋賀県社会福祉協議会の職員
- (8) 本会の理事
- (9) 高島市共同募金委員会の代表者
- (10) その他本会会長が必要あると認めた者

2 策定委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、策定委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(任期)

第4条 策定委員の任期は、委嘱の日から当該計画策定が完了した日までとする。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。但し、この要綱の施行後最初に招集される委員会は、本会会長が招集する。

2 策定委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

3 策定委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 策定委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 策定委員会に必要により部会を置くことができる。

6 策定委員会は、原則公開とする。但し、策定委員会の決議により公開しないことができる。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、本会地域福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成21年5月22日から施行する。

2 この要綱は、令和元年9月1日から施行する。

令和元年度 第三次高島市地域福祉推進計画策定委員会 委員

【任期：令和元年9月1日から第三次高島市地域福祉推進計画の完成の日まで】

No.	氏名（敬称略）	所属等
1	藤井 博志	関西学院大学 人間福祉学部社会福祉学科 教授
2	古蒔 善助	高島市民生委員児童委員協議会連合会
3	藤木 孝次	高島市障がい者相談支援センターコンパスセンター長
4	谷 仙一郎	NPO 法人元気な仲間 代表理事
5	藤澤 克哉	生活協同組合コープしが組織部 西地区運営事務局長
6	坂下 靖子	たかしま市民協働交流センター 事務局長
7	西村 武博	Beスマイル代表／高島市介護サービス事業者協議会長
8	七黒 幸太郎	高島市商工会青年部 部長
9	末武 美里	高島市民病院 地域連携室長
10	澤 和記	高島市福祉施設協議会 会長
11	伊吹 初美	マキノぬくもり福祉ネットワーク 代表
12	桂田 敏男	今津ふくしの会 代表
13	海老澤 文代	朽木住民福祉協議会 代表
14	石黒 徳市	安曇川住民福祉ネットワーク 代表
15	村田 良雄	高島住民福祉ネットワーク 代表
16	藤原 実	新旭住民福祉協議会 代表
17	前川 一善	高島市市民生活部 次長／市民協働課 課長
18	齊藤 祥子	高島市健康福祉部 地域包括支援課 主監
19	大塚 寿彦	高島市健康福祉部 社会福祉課 課長
20	小川 祥枝	高島市社会教育課地域教育連携室長
21	高橋 宏和	滋賀県社会福祉協議会 地域福祉グループ グループリーダー
22	澤 孝彦	高島市共同募金委員会 会長
23	飯田 清孝	高島市社会福祉協議会 理事（地域福祉担当）
24	八木 武	学識経験者（元高島市民生委員児童委員協議会連合会長）
【オブザーバー】		
※	永田 祐	同志社大学教授（高島市地域福祉計画策定委員）

第3次 住民福祉活動計画・高島市地域福祉推進計画
2021（令和3）年3月

発行：社会福祉法人 高島市社会福祉協議会
〒520-1521 滋賀県高島市勝野215番地
電話 0740-36-2001 FAX 0740-36-2019